

## 行政常任委員会

平成30年12月10日（月）

午前10時00分開 会

○南委員長 おはようございます。

行政常任委員会を開催いたしたいと思います。

本日の欠席委員は、高村泰徳委員です。インフルエンザだそうですので、報告を申し上げたいと存じます。

それでは、初めに、福祉保健課から、付託議案のまず説明から受けたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○三鬼福祉保健課長 おはようございます。よろしく願いいたします。座って失礼します。

では、本日は、議案第71号、尾鷲市福祉保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第72号、尾鷲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第74号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決についてを御審議いたします。どうぞよろしく願いいたします。

では、議案第71号をごらんください。通知させていただきましたので、よろしく願いいたします。

初めに、議案第71号、尾鷲市福祉保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを御説明いたします。

ここで、新旧対照表を発信させていただきます。しばらくお待ちください。

本条例の一部改正は、平成12年に建設し、平成18年度から今年度まで、指定管理者制度において社会福祉法人尾鷲市社会福祉協議会が指定管理を行ってこました尾鷲市福祉保健センターについて、本年度をもって指定管理者制度を終了し、来年度から市の管理とすることに伴い、関係条例を一部修正するものでございます。

条例文の改正箇所は、指定管理者制度の終了に伴い、改正前の4条、5条を削除し、第6条から別表までの条文中、「指定管理者」という言葉を「市長」に、「利用」という言葉を「使用」に改めるなど制度改正に伴う改正で、改正後も市民サービスにおける変更はございません。

施行期日は、平成31年4月1日であります。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○南委員長 続いて。

○三鬼福祉保健課長 では、続きまして、議案第72号について御説明させていただきます。通知をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

続いて、議案第72号、尾鷲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明いたします。

ここで、家庭的保育事業等、この言葉について簡単に御説明いたします。

家庭的保育事業等とは、通常の保育園とは違う形態の保育のことを指し、主に都市部の待機児童対策として導入されたものであります。

その種類には四つございまして、まず初めに、家庭的保育、次、小規模保育、居宅訪問型保育、事業所内保育、この四つに分かれています。

まず、家庭的保育事業とは、主に自宅などで5人以下の児童を対象に実施する保育をいいます。次に、小規模保育事業とは、主に施設等で利用者が6人以上19人以下で実施する保育を指します。続いて、居宅訪問型保育事業とは、児童の自宅に保育者が出向いて、家庭的保育者がマンツーマンで実施する保育をいいます。最後に、事業所内保育事業とは、事業所内において定員を定めて実施する保育のことを指します。これが家庭的保育事業の定義でございます。

では、新旧対照表を通知させていただきます。

本条例の一部改正は、厚生労働省より家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が交付されたことによるもので、改正の概要は次の3点であります。

代替保育に係る連携施設の確保義務の緩和、2番目として、家庭的保育者の居宅で保育が行われる家庭的保育所に関する自園調理に関する猶予期間の延長、3番目として、家庭的保育者の居宅で保育が行われている事業に対する食事の提供の特例に係る拡大です。いずれも規制緩和をすることによって新規参入をしやすくし、待機児童の解消を目指すもので、現在、本市においては、これに該当する形態の事業はございません。

施行は、交付の日からであります。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

保健福祉の議案第71号と議案第72号の条例改正について御質疑のある方は、御発言をお願いいたします。

- 濱中委員　二つ目の家庭的保育に関して、現在、該当するものがないというふうに今の御説明で理解したんですけれども、これから先、これに適用するような形をとろうとする予定というか、相談とかは、現在、それもないですか。
- 三鬼福祉保健課長　現在、市内には認可外保育所が一つございますが、そのところには、こういう改正も含めて御提案申し上げておりますが、あくまでも事業所の保育ということで、今回御説明した四つの事業については、市内のどこからも御相談はありませんし、こちらから御相談申し上げるところも今のところございません。
- 南委員長　よろしいですか。
- 三鬼（和）委員　議案第71号についてなんですけど、条例は理解しましたけど、具体的に尾鷲市の管理になって、これまで社協さんに全般にセンター自体の運営というのをお任せ、指定管理の中にしておったわけなんですけど、これは福祉保健課が行うんですか、どうするんですか、こういった運営について。
- 三鬼福祉保健課長　本年度までの指定管理者制度におきましては、人件費を含まない施設の管理という観点の予算計上がされておまして、社会福祉協議会の職員が従事する場合は、別途、運営費補助金という形での運営費補助を受けた職員が担っておりました。ですので、今回、指定管理者制度を終了することによって、福祉保健課の職員が、例えば電気料金の支払いやビルのメンテナンスの契約、それは主に福祉保健課の職員がすることになりますので、ですから、開館ですね。福祉保健センターを利用しようとする人の申し込みとかサービスについては、市民の利便性も考えて、一部、社会福祉協議会にお願いする点も残る部分もございますので、その辺につきましては、新年度予算の運営費補助金の精査の中で区分けをしたいというふうに考えておりますので、市民サービスへの影響が極力ないようにしたいと思っています。
- 三鬼（和）委員　市民サービスへの影響がないようにするというので、そういった意味合いでいったらよくわかるんですけど、指定管理じゃなくなっても、社協さんは、例えば事務仕事場というのか事務所というのはそのままですか。これまで、多分インフォメーション的なことも社協さんが、市の施設ですから、担ってくれておったわけじゃないですか。これは福祉保健課がやるんですか。スタートのときには、社協さんと福祉保健課の一部が下の事務所において、今は行政のほうは2階ということで、今後も市民の方は会館へ訪れたりとか利用をされると思うんですけど、そういったこともこれまでどおり社協さんをお願いするんですか。それとも

行政側でやられるんですか、その辺はちょっと指定管理と、今回あれすると矛盾しておるようなところがあるんですけど、いかがですか。

○三鬼福祉保健課長 現在のところ、1階に主に社会福祉協議会の職員が在中しておりまして、福祉保健課は2階に子育て世代包括支援センターという子育てに特化したセンターを設置することを本年度から始めました。市民の方が1階フロアへ入って最初に面するのが社会福祉協議会の職員ですので、会館の利用に関するアナウンスは、一義的にそこで行われるところを継続していきたいと考えておりますが、今後、2階の保健師、社会福祉士や児童福祉担当がいる子育て世代包括支援センターも社会福祉協議会と連携して、会館の利用等について、より利用しやすく、2階に子育て中のお母様たちがくつろぐキッズスペースも設けてありますので、より利用しやすい施設を目指して、1階に社協、2階に福祉保健課という形態は変わりませんが、より利用していただきやすいような形は考えていきたいと思っています。

○三鬼（和）委員 今までは指定管理ということで、会館そのものの全体のソフト的なメンテナンスというか、そういったものも責任持ってやっていただいていたわけですけど、間貸しというのか、そういった形になっていく中で、今後とも社協さんにそういったこともお願いがしていけるのか。それとも福祉保健課がその辺を担当していくのか、将来的にはどう考えられているんですか。

○三鬼福祉保健課長 社会福祉協議会におきましては、地域福祉の拠点を担う法人として、市から運営費補助金が出ている福祉を担う法人でございます。現在のところ、福祉保健センターにおいて指定管理をしてきた歴史と、建設当時に一部資金を出していただいたという経緯もございまして、継続して社会福祉協議会にも地域福祉を担う法人として、福祉保健センターで活躍していただきたいと思っています。

その中で、福祉保健課は、子育て世代包括支援センターを中心に、責任を持って、あそこを福祉の拠点として、特に子育て世代を支援する拠点としてもより一層深めていきたいと思っておりますので、連携することが必要だと思っておりますので、継続して行っていきたいと思っております。

○三鬼（和）委員 私が言っておるのは、ハード面で建物とか、そういった管理面で今まで指定管理が形をとっておったということで、センターそのものの管理をしていただくという、災害があったりとか、そういったこともこれからもわかりませんから、そういったことも含めて、官の運営管理そのものが社協さんに担ってもらっておったのが、その辺の責任のところは曖昧になるということはないんですか。

○三鬼福祉保健課長 市の福祉保健課が責任を持って管理する形になりますので、

その辺はきちっと区分けしたいと思います。

- 仲委員　先ほどの話で大体わかるんですけど、6ページの債務負担行為の中で、尾鷲市福祉保健センターが会館を受け継いで業務委託、これがありますもんで、ロビーでの受け付けはこれで事足りると。ただ、やはり施設の管理というのは指定管理が外れましたもんで、施設の管理を福祉保健課のどこの担当がするのかという部分では、流れはセンターの子育ての係がするとか、そこらをはっきりして、例えばエアコンが故障したときはどういう対処するかとか、やはり社協ではないわけですね、管理は。そこら辺をきちっとした区分けをしておいたほうがよろしいんじゃないかと、今の話の中では。そういうふうに思うんですが、どうですか。
- 南委員長　課長、今のお二人の委員さんから、素朴な指摘だと思うんですけども、僕も気づかなんだんですけども、できたら、指定管理を外したということで、本来の社協のあり方、市のサービスのあり方ってすみ分けをした表で、わかりやすい表なんかをつくっていただいたら、一番よく理解できるんじゃないかなというように思いがいたしますので、できるだけ市民に対してもこうなりましたよというように、広報を通じてでも、議会もそうなんですけれども、そういった表を作成していただいて、配っていただいたらと思いますので、まずそれも踏まえて。
- 三鬼福祉保健課長　今、委員長からおっしゃっていただいた資料につきましては、現在、当初予算の編成作業中ということもありまして、一部どこまでを担っていただくことかも含めて、それがはっきりしたらまたお示ししたいと思います。
- 三鬼（和）委員　仲委員と一緒にのことをほとんど言っておるんやけど、市長か副市長にお尋ねしたいんですけど、分掌ということで、出先機関ということで、少なからずとも課長補佐級なり、センターの責任者というか、今後のセンター長みたいな形の人事というの、それが必要じゃないかなと思う。というのは、災害があったときに、じゃ、誰が指揮をとってというのが、今までは社協には理事長さんもおったりとか、専務がいたりとかすることで委ねておったところもあると思うんですけど、建物が行政になったということで、幾ら社協さんが見えておっても、あそこへ避難してきたりとか、それからどう対応するかについては、行政が責任を持ってやらなくてはいけない形になっていくわけですから、少なからずとも補佐級の方がセンター長みたいな形で置くとかって、その辺、今、委員長が言ったことと含めてきちっとしなくちゃ新たな問題が出てくるように思うんですけど、いかがですか、その辺は。
- 南委員長　市長、どうですか。副市長でも、人事も絡んでくるという質疑なん

ですけれども、副市長、答えられる範囲で。

○藤吉副市長 人事についても、今、庁内で検討中ですので、そのあたりの御意見を十分参考にして、配置とかは検討させていただきたいなと思います。

○濱中委員 同じことなんですけど、これも予算の話にかかわってくるんですけれども。

○南委員長 予算はまた後で。

○濱中委員 仕組みの中の話なんですけれども。

○南委員長 関連でということ。

○濱中委員 関連なんです。この中に受け付け業務委託があるんですよね、債務負担の中に。

○南委員長 それはまた債務負担のほうで説明を聞いてくれる。

○濱中委員 聞きますか。はい。

○奥田委員 関連で1点だけ。

今回、福祉保健センターを指定管理から直営にされるということなので、先ほども社協と福祉保健課とのすみ分けという話もありましたけど、福祉保健センターを直営にしていくということは、市民から見たら、例えば地域包括ケアセンターなんかでも、本来はあれは市でしょう。市が責任持ってやると言いながら社協に委託という形で今やっていますけど、ちょっとわかりにくい部分はありますよね。そういう意味で、直営にするということは私はええことやと思うんですけど、そういう意味では、社協と福祉保健課の連携をもっと密にするという。今、一部、福祉保健課があっちに行っていますけど、将来的には福祉保健課が全部あっちへ行くとか、そういうふうなことは当然考えているんでしょう。その辺はどうなんですか。

○三鬼福祉保健課長 本当のワンストップ化を目指すのであれば、福祉保健センターに全ての課が行くのも一つの案とは思いますが、現在、システムも含めて、あと、総合窓口が市民サービス課にございますので、出生をされた家族の方が手続を今同じフロアで福祉保健課でさせていただきます。そういうところも全てがワンストップ化がお互いできないと御不便をかける面もありますので、今のところスペースの面も含めて、福祉保健課全てが福祉保健センターの中に事務室を構えるのは少し課題もございますので、今のところまだ予定という段階にもまだ至っておりません。

○奥田委員 今回、耐震という話も出てきましたでしょう。分庁という話を検討せんと、そのまま補強するということなんですけど、でも周りを見ていると、3階、

4階とか、結構あいているじゃないですか。今、学童で使っていたりとかしますけれども、でも出生はこっちでして、子育て支援は向こうでやるとか、それ自体も市民から見たらちょっと面倒なんているのがあるので、出生したらあそこで全部見てもらうとか、福祉が全部あそこへ、福祉の拠点はあそこだというほうが市民としてはわかりやすいのかなという気はするんですけどね。スペースは十分あると思うんですよ、考えればね。だから、そういうところも含めて、本当は耐震補強も、耐震診断したから耐震補強せなあかんという市長の理論もちょっと極端というか、そういう理論もあるのかもしれないけれども、総合的に今回福祉保健センターをわざわざ指定管理、ずっと長いことしてきたのを直営にするわけですから、そういうことを含めて、僕は総合的に考えてやってほしかったなという気はしますけどね。

○三鬼福祉保健課長　確かに福祉保健センターは4階建てでございまして、市民の利用が非常に多くて、稼働率も非常に高い施設でございます。ですので、今後、委員が言われたワンストップ化、集約につきましては、総務課も含めて、そういう中で議論をしていくのかなと思いますけど、現時点では、今回の条例改正に絡めましては、統合等も含めての議論はなかったことが事実ですので、今後の課題したいと思います。

○濱中委員　最初に戻ってしまうような質問をするんですけども、きっとこれ、指定管理制度の検証の中で直営がよかろうということで、以前の委員会でも説明をいただいておりますのかなとは思いますが、今回、改めて直営にするという考え方は、どういったところが指定管理で不便やったのかとか、メリットが直営にしたほうがあるのかというところも、もう一遍かいつまんだ形でも結構なので、お聞かせいただけますか。

○三鬼福祉保健課長　今回、指定管理者制度、福祉保健センターのみならず、ほかのことも検討したわけですが、それにつきましては、一つ目に、財政的なメリットがあるかどうか、あと二つ目に、市民サービスについて、どういうメリットがあるかということでございます。今回、福祉保健センターの指定管理は、従来から人件費以外の施設の管理について、例えばエレベーターであるとか、水道光熱費であるとか、浄化槽の管理についてとか、そういう建物の管理についてのみ指定管理してきた歴史がございます。今後それを見た場合に、社会福祉協議会さんが行うことと市が行うことを比べた場合に、一つのメリットとして、入札による金額の減少が見込まれるという点もあって、それは少額か多額かはまだやってみないとわからないところもありますが、市が行うことのほうが、財政的メリットがあるという点が

今回の一つのポイントでございます。

あと、市民サービスへのメリット、デメリットに差があるかどうかということは、先ほども申しあげましたように、市民サービスには不利益がないような形でのことを進めておりますので、そういう形で今回提案した次第です。

○南委員長　よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　他にないようですので、引き続き議案第74号の説明を求めます。

○三鬼福祉保健課長　続きまして、議案第74号について御説明させていただきます。通知させていただきます。よろしくお願いいたします。

続いて、議案第74号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算(第6号)のうち、福祉保健課に係る予算について御説明いたします。

補正予算書の6ページをごらんいただきます。通知させていただきましたので、ごらんください。

債務負担行為補正として、上の段から9段目にあります尾鷲市福祉保健センター浄化槽保守点検・清掃業務委託から16段目までの尾鷲市福祉保健センター会館受付業務委託までの8件でございます。

これは、先ほど御説明いたしました指定管理者制度が本年度で終了し、来年度から市直営で管理することに伴い、必要となる業務委託に係る債務負担行為補正であります。期間が平成31年度のみもありますし、31年度から2年間、3年間のものもございます。

次に、これについてはごらんのとおり、浄化槽、電気保安業務、警備業務、ビル管理業務、エレベーター監視業務、あと、センターの空調設備、あと、センターの屋内清掃とセンターの会館受付業務というのは、シルバー人材センターに委託しているものですが、このうち会館の受付業務は、時間外の会館受付でございます。時間内は、社協職員、または市職員が対応しておりますので、時間外、または休日の受付の業務がセンター会館受付業務委託に該当しますので、御承知おきください。

続きまして、発信させていただきます。

補正予算の12、13ページをごらんいただきます。

歳入として、13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金は1,001万7,000円を増額し、7億9,203万9,000円とするものであります。補正内容は、1節の社会福祉費負担金は、障害者自立支援給付費等国庫負担金



及び障害者医療費国庫負担金の増でございます。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金は148万3,000円を増額し、2,622万5,000円とするものであります。補正内容は、1節社会福祉費補助金は、地域生活支援事業費等補助金及び地域介護・福祉空間整備等施設交付金の増でございます。

続いて、14款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金は287万円を増額し、3億4,690万8,000円とするものであります。補正内容は、1節の社会福祉費負担金は、三重県障害者自立支援給付費等負担金の増でございます。

次のページ、14、15ページをごらんください。

2項県補助金、2目民生費県補助金は23万円を減額し、8,197万9,000円とするものであります。補正内容は、1節社会福祉費補助金は、三重県障害者自立支援給付費等補助金の増でございます。2節児童福祉費補助金は、低年齢児保育充実補助金の減であります。

続いて、19款諸収入、5項雑入、1目雑入は2,088万9,000円を増額し、6,643万9,000円とするものであります。そのうち、福祉保健課分の補正は、3節民生費雑入1,521万7,000円の増で、紀北広域連合からの前年度精算金でございます。

続きまして、歳出について御説明させていただきます。発信させていただきます。

26ページ、27ページをごらんください。

3款民生費でございます。1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は9万5,000円を減額し、8億2,579万7,000円とするもので、財源は、国、県支出金及び一般財源です。内訳は、19節負担金、補助及び交付金は、紀北広域連合分担金の増でございます。

28ページ、29ページをごらんください。

3目自立支援給付事業は2,239万1,000円を増額し、4億184万円とするもので、財源は国、県支出金及び一般財源です。内訳は、介護給付・訓練給付費の20節扶助費で、就労継続支援B型事業所等の増及び就労移行支援事業費の減であります。また、地域生活支援事業費の13節委託料は、移動支援事業委託料の増でございます。

4目老人福祉費は99万3,000円を増額し、1億2,221万1,000円とするもので、財源は国庫補助金です。内訳は、19節負担金、補助及び交付金99万3,000円、地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金として、認知症グルー

プホーム等の改修に関する補助金でございます。

次のページをお願いいたします。

30ページ、31ページでございます。

8目介護保険費は1,059万6,000円を増額し、6,404万2,000円とするもので、財源は一般財源です。内訳、23節償還金、利子及び割引料1,059万6,000円は、地域支援事業に係る前年度精算金でございます。

続いて、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費は1,460万5,000円を増額し、4,756万2,000円とするもので、財源は一般財源です。内訳として、13節委託料は、放課後児童クラブ運営費等の増でございます。

2目児童措置費は430万5,000円を減額し、7億2,928万円とするもので、財源は県補助金、ふるさと応援基金及び一般財源でございます。内訳として、19節負担金、補助及び交付金は、認可保育所に対する特別助成金など補助金の不用額を減額するものでございます。

以上で一般会計補正予算（第6号）の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○南委員長 福祉保健課の補正予算の説明は以上でございます。

御質疑のある方。

○三鬼（和）委員 6ページの債務負担行為を鑑みて、先ほどの設置条例にも関連するんですけど、これだけセンター管理することによる委託が多いということもありますので、体制的に行政がセンターを管理するのであれば、補佐級なのか、係長級なのか、コミュニティーセンターでは係長級がセンター長を務めておるのかな。そういったこともあるので、やはりきちっと福祉保健センターのセンター長も兼務するというのか、役職の中に。そういったものも組織の中に必要ではないかと思うんですけど、委託しておいて、任せっ放しというよりかも、みずからセンターの管理というのもしなくちゃいけないと思うんですけど、その辺のところは、市長、副市長、お考えはないんですか。社会福祉の事業のこういった理念という面でどうなんでしょうか。

○加藤市長 委員おっしゃることも非常に理解できますし、正直言って、人事の件についてはまだ考えていないことは事実でございます。参考にしながら、確かにいろんな例を交えていただきましたので、施設管理という面からいけば、誰か責任者ということもありますので、それは兼務にするのか、あるいは専任でいくのか等々も含めまして、今後の来年度の人事についても参考にしながら考えてみたいと

思っております。

○三鬼（和）委員　　ぜひ財政が厳しい折、いろいろあり方というのを検討してきた中で、指定管理のあり方についても、そういったきょう説明があったことも含めて直営ということだと思っておりますけど、そういったことから、今度は行政側が管理していくということにおいては、福祉保健事業のあり方、また市民の防災における避難であるとかということを含めると、館の運営もそうなんですけど、そういったことを含めると、職員の中にセンター長たるべき人がおられるほうが賢明ではないかなと思いますので、前向きにその辺は人事とともにお考え願いたいと思いますので、お願いします。

○南委員長　　他にございませんか。

○濱中委員　　予算の中で、放課後児童クラブ、学童のほうの増額があるんですけど、人数がふえるのか、時間がふえるのか、何のための増加なのか、ちょっと教えてください。

○三鬼福祉保健課長　　今回御提案いたしました25万4,000円の運営委託料につきましては、予算書の31ページをごらんください。31ページに記載のあります放課後児童クラブ運営委託料25万4,000円の内容について御説明いたします。

これにつきましては、現在通っているわんぱくクラブくれよんについては、特に当初見込みと差はないんですが、そのうちひとり親の家庭がございまして、1カ月1万円の保育料を、例えば7,000円に減額したり、2人目は半額にしたり、そういう家庭が想定よりかふえたことにより、当初は見込みよりふえて、現在で23名の方が母子家庭を代表するひとり親支援の減額対象となっております。当初より減額の助成幅がふえたことによる増額です。人数がふえたことによるものではございません。

○濱中委員　　結構、この放課後児童クラブが希望者が以前よりふえているというようなことも聞くんですけども、現在待機はないのかということと、あと今回センターもまた形態を少し変えていく話もあるので、場所に関しても、今のところですともうかなりの年数来ましたが、最初はそこに行くときは一時的にというような説明の中で言ったように思うんですけども、その場所の設定も、その後どうなっているのかなというのは気になる場所なんですけれども、使い勝手の面も含めて、放課後児童クラブが現在のままで、ただ継続してだけでええのか、もっと人数が待機しているところは増員は考えなくてええのかというあたり、新年

度予算に向かう中で、現状の説明とこれからの考え方とお願いできますか。

○三鬼福祉保健課長　　まず、2カ所運営しております尾鷲小学校のわんぱくクラブから御説明を申し上げます。

わんぱくクラブは、定員40名で尾鷲小学校の幼稚園の上の空き教室で2教室が利用できる範囲です。そのスペースを考えますと、現在定員40名で、年度当初は希望にできるだけ沿えるように、五十数名で安全に受け入れできる最大限度を協会のほうも御努力いただいでしていただいでいます。夏休みを過ぎるぐらいからだんだん減ってきました、今で大体40名、定員ぐらいにおさまっています。確かに1、2年生でそれだけの人数になりますので、3年生のお子様を持つ保護者の中で要望があるのも事実ですが、現在は1、2年生しかお預かりできていないのが現実でございます。

次に、保健センターで行っていますくれよんにつきましては、発達支援が必要な子供様をできるだけ多く受け入れるために、必要のある方は6年生まで受け入れています。今回は、40名を超える方を年度当初受け入れまして、こちらも現在は減ってきましたけど、同じ形でしております。こちらは1、2年生のみならず、3年生以上で発達支援の必要なお子様は預かっておりますので、現在の状況です。

やはり3年生のお子様を持つ保護者からは、3年生も通わせたいんだけどという要望はありますので、今後そこが一つ宿題というか、課題になっています。

あと、保健センターにくれよんが移った経緯につきましては、宮之上小学校の改築時の要因ですので、市内の空き教室が出てくる小学校が今後予想されますので、それにつきましては、今後、教育委員会等も含めて、あと、運営委託者であるくれよんさん、あいあいさんですね。それとあと、宮之上小学校区のお子様がたくさん通ってみえるという現状もありまして、例えば地理的な開催場所についての検討も要りますので、今後、事業者、そしてあと、利用者、保護者も含めて、空き教室のある小学校が出た場合には、拠点とすべきところをどこに設けるのか、十分に話し合いをしたいと思っています。

○奥田委員　　今の関連で、学童のくれよんね。もう9年ぐらい前ですか、10年考えかな、宮小で始めたのね。たしか、僕が執行部にいたころやもんでね。それが宮小が改築ということになって、福祉保健センターに一時的ということで始まったと思うんですね、今、濱中委員が言われたように。ですから、これが、今空き教室という話がありまして、小学校は少子化でどんどん児童は減っていますから、空き教室はどんどん出てきますわ。だから、学童はそっちへ行っても僕は構わないと思

うんですよね、空き教室のほうへ。そうなってくると、福祉保健センターはあいてくるんですよね。ああいう立派な施設があいてくるでしょう。だから、僕は福祉の拠点を、今回も直営にするんだったら、福祉の拠点にしてもいいんじゃないかなと僕は思うんですよね。ですから、今のことじゃなくて、5年先、10年先、あれやったら20年先を見越したまちづくりを考えていかなあかんと思うんですよね。どんどん空き教室は出てきますよ。保育園だってそうですよ。三つつくったけれども、新しいところへどんどん移っているみたいですね。第4保育園が一番新しいのかな。第3ができて、第4。矢浜に第3ができて、第4が一番新しいんですか、今。そうすると、新しいところへ行くもんだから、矢浜とか第3よりも第4保育園が人気があると。そういう意味では、どんどん児童数も減ってくる中で、保育園もどんどんあいてくると思うんですよね。だから、私は、分庁ということを基本に考えたほうがいいんじゃないかと、しつこいようでも申しわけない、これ以上言いませんけれども、もっと長い目で、やっぱり財政は厳しいんですから、そういう施設をきちっと長い目で見ていく。市民から見ても使い勝手のいいように、福祉の拠点というのは、市民から見たら、社協であろうと、福祉保健課がやっておったって一緒なんですよ。福祉のことをやってくれるなら、そうじゃないですか。さっきの包括支援センターにしても、市が本当はやっているのに、それを社協に委託していて、社協の人がやっているわけでしょう。市の職員がやっというが、社協の職員がやっというが、市民としては関係ないんですよね。

だから、そういうことも含めて、市長、長い目で考えないと、僕はいけないと思いますよ、財政難ですからね。と思うんですけど、ついでに言わせてもらいましたけど。

○三鬼福祉保健課長 先ほどのくれよんの件ですけれども、やはり一時的ということから始まってございます。現在、4階の展望ロビーでくれよんを実施させていただいておまして、今後、空き教室に移るかについては、教育委員会とも検討が必要ですし、保護者のほうからは、やはり立地場所も含めて、安全な福祉保健センターという建物に子供を預けるということも含めて、評価をいただいている側面もありますけど、本来、学校単位で学童保育を行うべきという指針もございますので、今後は十分に検討していきたいと思えます。

○南委員長 他にございませんか。

○野田委員 ちょっと事務的な部分なんですけれども、歳入のところで、12、13ページのところで、国庫支出金については、負担金と補助金と委託金という形

で、例年、前回は29年12月のときの補正でこういう金額が上がってきているんですけども、これはこちらで計算した部分でこういう金額が入ってくるのか、どのような形でまず入ってくるのかということ、ちょっと初歩的な質問かも知れませんが、教えていただきたいと思っております。

○三鬼福祉保健課長 12、13ページでございます主に障害者自立支援に関するものは、尾鷲市が支出したものに対して、4分の3で市が計算して請求するものでございます。今回計上しているのも、歳出がふえたことに伴って、入も4分の3にふえてくるという計算のもとにさせてもらっています。

あと、中段にあります地域介護・福祉空間整備は、国の10分の10の事業ですので、これは100%入ってくる。出と入が同じの計算です。

○南委員長 よろしいですか。

○楠委員 今のに関連して、地域介護・福祉空間整備、この福祉介護、12、13ページで歳入があって、支出で出しているわけなんですけど、具体的に福祉空間整備という中身と、どういう施設が対象になるのか、そこだけちょっと最終確認ということでお願いします。

○三鬼福祉保健課長 この制度は、10年ぐらい前からこの名目であるのですが、主に高齢者が使う福祉関係の施設につきまして、その時々によって要綱が定められて、例えば高齢者が住まう施設についての防犯を強化する、以前、障害者施設の事件がありましたときには、防犯カメラとか防犯のガラスとか、そういうところに特化した補助金がありました。今回お示ししているのは、認知症グループホームの住居者の環境改善のための避難階段の設置とか、老朽化しているところの修繕とか、9月議会でもあいあいさんの施設で出ささせていただきました。今回、国の予算の都合で2次募集がございましたので、梶賀地区のグループホームに対する施設整備ですね。外階段を新しく改修して、手すりをつけるという内容でお認めいただきましたので、そういう内容でございます。

○南委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、ないようですので、付託議案の精査は終了させていただきます。

特に報告として、地域包括ケアシステムの報告を受けたいと思っておりますので、引き続き説明をお願いいたします。

○三鬼福祉保健課長 では、地域包括ケアシステムのことについて、進捗状況を

主に御説明させていただきたいと思いますので、ただいまから資料を通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次のページを開いてください。1 ページ目を開いてください。

ここに地域包括ケアシステムの姿をあらわした図、何度かごらんいただいたと思うのですが、地域包括ケアの簡単な説明だけ、一文朗読させていただきます。

この地域包括ケアシステムという考え方は、団塊の世代が75歳以上となる2025年、あと7年後に、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、五つの項目を整理することを国は目指しております。

その五つの項目は、そこにもございますように、住まい、医療、介護、この予防というのは介護予防のことです。生活支援、この五つがそろると、高齢者が住みなれた地域で人生の最後まで生き生きと暮らすことができますよという、これを進めるように国が目指しているものでございます。

次のページをごらんください。

これが国が示している地域包括ケアシステムの自助、互助、共助、公助、これについての説明でございますので、この説明は省略させていただきます。

次のページをごらんください。

尾鷲市の現状と課題でございます。尾鷲市は、御存じのように、人口減少と超高齢化社会が到来している、いわば高齢化の先進地となっております。

また、2番目に、センター管内の地域の生活基盤、商店とか診療所、金融機関などが消滅している地区もあるのが現状でございます。それを支える仕組みとしては、生活支援サービスの充実が求められておりますので、後ほどその取り組みは後半で詳しく御説明いたします。

これらを進めることによって、高齢者保健福祉計画に定める生き生きと元気に住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指しております。

次のページをごらんください。よろしくお願いいたします。

ここで、地域包括ケアシステムの五つの項目について簡単に御説明いたします。まず一番上に医療ですね。やはり住民が安心して暮らすには医療が必要ですので、医療と介護の連携強化を今目指しております。後ほど御説明しますが、医療の中で、在宅医療というのを今後キーワードとなってきます。

次に、介護です。安心できる介護サービスの充実。当地域は、高齢化が他の地域に比べて進んでいる関係もございまして、介護施設の充実が進んでおりますので、この辺につきましては十分に充足が進んでいるものと評価できると思います。

次、介護予防の推進につきましては、やはり介護予防という観点から、介護予防教室やいろんな運動も組み合わせて進めております。

4番目が住まい。住まいというのは、単純に御自宅という意味だけではなく、御自宅に住むことが難しい高齢者につきましては、施設であるとか、また最近ふえてきているサービスつき高齢者住宅、そういうところも当地域は建設が進んでおりますので、住まいについても、例えば退院された方が行き先がないというような状況は当地域ではほとんどないですので、この辺も充足が進んでいる部分でございます。

最後に生活支援です。これが現在取り組み始めたポイントでございます。やはり高齢化に伴い、商店がなくなったり金融機関がなくなったりしている地区が出てきている中、生活の不便さをどう住民同士で支え合いながらやっていくかというのが、これが生活支援のポイントとなりますので、これにつきましては後ほど詳しく御説明いたします。

次のページ、よろしく申し上げます。

一つ一つ、簡単に御説明していきます。

まず、医療です。ここには、医療としまして、紀北地域における医療機関等の数字を示してございます。尾鷲市は、病院、診療所数が19、そのうち訪問診療を行っているところが6カ所、往診が9カ所ございます。また、介護保険の居宅療養管理指導を行っているところも6カ所ございます。ほかにも歯科医院、調剤薬局、病床数を示しております。

それと、右側にある医療と介護のマップは、別冊の資料にもつけてありますように、在宅医療介護連携支援センターで作成しました当地域の医療と介護に関する詳しいマップが作成されておりますので、後ほど御説明いたします。

次のページをお願いいたします。

ここからは、在宅医療について御説明いたします。

紀北地域における医療、あと在宅医療を担う訪問看護の従事者数を示しております。当地域では、訪問看護ステーションよろこびとあいあいの2カ所が訪問看護を実施しております。従事者数は、正看、准看合わせて、よろこびさんが7名、あいあいさんが6名という状況が直近の状況でございます。

また、その右にございます訪問看護の利用している人数ですね。尾鷲市では、訪問看護ステーションよろこびさんとあいあいさんとで22名の合計69名が、月に複数回、訪問看護を利用しているのが実態でございます。

下の医療関係従事者数は参考として御承知おきください。



次のページをお願いいたします。

在宅医療を担うセンターとして設置されました紀北在宅医療介護連携支援センターについて御説明いたします。

本年4月、在宅医療サービスと介護サービスの連携を推進する拠点として、総合病院の6階に設置をいたしました。主に医療機関や介護事業所からの相談を受けることがメインの仕事でございますが、現在も尾鷲市、紀北町、地域包括支援センター、また、尾鷲総合病院の地域連携係が協働して仕事を進めております。主には、入院された方が退院後に医療や介護が必要な場合が多くございます。そのときに、患者様、家族等を交えて、尾鷲総合病院の地域連携係、また在宅医療センター、在宅医、介護事業所が情報共有をしながら、退院後の在宅医療介護連携がスムーズにいくように調整をしているのが主な仕事でございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。

在宅医療介護連携支援センターの本年度の取り組みの主なもの6点、掲示させていただきました。左上から説明いたしますと、医療・介護資源の把握、先ほどお示ししましたマップを作成したのがこれでございます。あと、その下がセンター活動の周知ですね。やはり知っていただくことから始まりますので、ことし4月に始まりましたので、周知に努めております。

その下、課題抽出と対応策検討は、これは勉強会としまして、定期的に作業部会を開いたり、連絡協議会を開いたりしながら多職種連携を図っております。

右上に行きまして、医療・介護関係者の研修、これにつきましては、専門職の研修ということで8月に検討会を実施し、先日、11月には、地域包括ケア時代のこれからの医療と介護ということで、専門家を招いて御説明をいたしました。多くの議員さんにもお聞きいただいております。

あと、その下が地域住民への普及活動。やはり地域住民に包括ケア、特に在宅医療のことも進めていかなければいけませんので、民生委員の定例会等を活用したPRや、先日、11月29日には、住民公開講座として、看取りをテーマとした啓発活動をさせていただきました。

最後に、一番下、紀南地域在宅医療介護連携支援センターが紀南病院にございますので、そこの連携も定期的に行っております。

次のページをお願いいたします。

次のページは、センターの年間スケジュールでございます。これは詳しくは御説明いたしません、アからクという項目は、これは国が示している在宅医療介護連

携支援センターは、このような仕事をしなさいよという活動項目でございます。それに沿って、センターは年間計画を立てて進めております。

次のページをお願いいたします。

次のページで、一つ皆様に御提案というか、御説明させていただきます。

ここには看取りのことが書いてあります。これまで看取りというと、やはりなかなか話すことは、ある意味、タブー視されてきた面もございます。これからは、看取りについても考える機会をふやして、住民にも広く広めて、自分が望む人生の最期の迎え方を考えることも重要となってくることもあって、日本医師会や厚生労働省も推奨しておる考え方でございます。

簡単に御説明いたします。

まず、「看取り」についてと左に書いてありますように、地域包括ケアシステムの目指すもの、やはり住みなれた地域で最後まで自分らしく暮らしをするということが一つポイントでございます。

中ごろに、アドバンス・ケア・プランニングと書いています。ACPですね。これは厚生労働省が愛称を人生会議と名づけました。これは、健康なうちに自分の病態が悪くなったときのことを考えて、自分が希望する医療、看護、介護のあり方について、患者様中心に家族やかかりつけ医から専門的な助言を受けながら、あらかじめ意思決定を行い、記録しておくことです。この意思決定は何度でも変えられますので、その都度に話し合いをすることができます。例えば自宅で最期を迎えたいとか、延命治療はこれこれ望まないとか、そういう本人の意思表示をしていくことによって、ある意味、必要以上の医療、介護を望まない方が、そういう意思が尊重される社会を目指しております。これが、現在、医療関係者の中では非常に重要視されている考え方でございます。

次のページをお願いいたします。

介護について簡単に御説明いたします。

そこに記載がございますのが、当地域の介護施設の一覧でございます。特別養護老人ホームが2、地域密着型小規模特養が2、認知症対応型グループホームが6、デイサービスを行える箇所が12カ所ございます。

当地域は、高齢化がいち早く進んだこともありまして、介護事業所の開設が相次ぎ、これらの充足率は相当高いものがございます。

次のページには、介護予防を説明いたします。

介護予防というのは、元気な高齢者がいつまでも元気でいられるように、健康を

つくる習慣を応援しているものでございます。

左上から、スクエアステップ事業というのがございまして、これは三重大大学の先生の協力を得ながら、そこにもございますように、升目を踏んでいって、認知機能と足腰の強化を連動させた非常におもしろい運動で、年々、参加者がふえている活動でございます。また、その下にもありますように、こころとからだの元気寿命波及プロジェクト、またその上のシルバー元気塾や介護予防教室。市内には、介護予防教室を実施している介護事業所が5カ所ございまして、年間、延べ1,000名以上の方が利用されております。ですので、こういう方も含めて、健康に関心のある方、介護予防に関心のある方を広く応援しております。

続きまして、住まいについて御説明いたしますので、13ページをごらんください。

この住まいという考え方は、もちろん自宅というのがベースでございますが、自宅で生活することが難しくなったり、不安のある方が、自宅以外の生活拠点として、老人ホームやサービスつき高齢者住宅に暮らすことができるということでございます。養護老人ホームが当地域は1、軽費老人ホームが2、サービスつき高齢者住宅が5ございます。そういう中で、自分が住みたい暮らし方を選ぶことができるのが当地域の充実しているポイントでございます。

また、市の関連事業としましては、在宅での生活を支援する仕組みで、緊急通報装置や緊急連絡カード、または食の自立支援活動といたしまして、配食サービスに見守りを組み合わせた活動も市の事業として行っております。それによって、安心した在宅生活を支えることを目指しております。

次のページからが、生活支援という形で御説明いたします。

これが五つ目の包括ケアのポイントで、今後、重点的に取り組んでいかなければいけないポイントでございますので、詳しく説明させていただきます。

まず、生活支援とは何かといいますと、やはり高齢者が在宅生活を進める上で、買い物であったり移動であったり集まる場所であったり、ちょっとした生活の支えとなるものですね。それをつくっていきこうというのがこの事業の仕組みでございます。

次のページには、尾鷲市の取り組みを御紹介いたします。

尾鷲市は、この生活支援体制整備事業という事業を社会福祉協議会に委託しております。この生活支援体制整備事業という言葉は、少しかたいですので、地域支え合い応援事業と名づけて、社会福祉協議会は実施しております。生活支援コーディネ

ネーターという地域に入っているいろんなことを聞き出す推進員が2名配置されておりまして、各地域に出向いて、住民から御意見を聞いております。その中で、三つの役割がございまして、地域に不足するサービスを聞き出す資源開発、あと、ネットワークの構築やニーズと取り組みのマッチング、これら3点を生活支援コーディネーターは目標に掲げて各地区に入って連携をしております。

次のページ、16ページをお願いいたします。

当地域の現状でございます。生活支援体制整備事業で、これからいろいろつくらなければいけないことも多いんですが、現時点で尾鷲市で行っているサービスとしますと、見守りを兼ねた配食サービスの食の自立支援事業、あと有償ボランティアが活動いただくごみ出し支援につきましては、地区会を単位として、補助金を出しています。今は、三木里地区が1団体、この補助金を受けて活動されておられます。また、高齢者等の見守りに関する協定を市内の金融機関やコープみえなど、業務上、配達とかで高齢者宅を訪問することが多い事業所にも協力を願って、在宅での生活を支援していただいています。

また、下には、民間事業者による高齢者向けサービスですね。お買い物支援とか、やはりそういうところも含めて、配食や配達、またクリスタルタクシーのシルバー割引というのがありますし、鮮魚、野菜、お菓子、豆腐の移動販売等もございます。それにつきましても一つのサービスでございます。

次からは、九鬼の取り組みを御説明いたしますので、九鬼の取り組みについてのページを通知させていただきます。

九鬼地区では、現在、地域住民の方が主体となって、社協、市と連携しながら、生活支援の仕組みを考えています。そこでポイントとなるのが、集落支援員という人の活動でございます。集落支援員が町民の生活支援に関するアンケート調査を行いまして、そこにも記載がありますように、買い物代行や新鮮な魚や惣菜が買える仕組み、移動支援、ごみ出し支援、日常生活での便利屋的なサービス、これらを望んでいることが明らかになりました。

地区では、九鬼地区、集落支援員、社協、包括支援センター、市で定期的に協議を行いながら、これらの解決策について、現在話し合いを行っております。

次のページをお願いいたします。

その一つの解決策として、現在、移動支援についての動きが出てきております。これによりまして、住民の有志により、生活支援のボランティア団体を九鬼地区が今設立しております。会員制によって、移動支援や買い物支援、ごみ出し支援を支

え合いましょうというのが今動きがあります。1月から実証実験を予定しております、4月からは正式な稼働を目指して、今取り組みを進めています。

ボランティアチケット制による仕組みづくりを九鬼地区の特徴としておりまして、移動支援が、少し車も使えますし、保険も必要ですので、道路運送法のこともありますので、三重運輸支局とも相談しながら、現在、検討を進めております。

今後、アンケート等によるほかの課題も出てきておりますので、移動支援以外にも九鬼地区に合った持続可能な仕組みづくりを目指しておるのが九鬼地区の活動の状況でございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。

また、一方の活動としましては、大滝地区における地域住民の憩いの場をつくる活動も一方では生活支援コーディネーターが進めております。高齢者の見守り活動や健康づくりを目的として、大滝公園で朝のラジオ体操を定期的で開催しております。今後は、居場所づくりを目的とした大滝会館の活用を沙龙的な役割を担うことも含めて、地域住民と話し合いをしている活動がございます。

これらの活動に加えて、三木浦地区、梶賀地区にも集落支援員が活動しておりますので、今後、その地域の特色に応じた仕組みづくりや課題について協議する場を設けて取り組みを継続していく予定でございます。

生活支援体制が以上でございます。

最後に、認知症について2ページほど御説明いたします。

認知症につきましては、本年度の予算でもお認めいただいておりますように、認知症の初期集中支援チームというのを設置しました。これは、6カ月間という短期間の中で、認知症の中でも困難事例、本人や家族が認めるのが難しいとか、治療に結びつかないとか、そういう対応が困難な方を6カ月間という短期集中で解決につなげる仕組みがこれでございます。本年度、尾鷲市でも2例に対応しまして、デイサービスやサービスにつなげることができたり、病院につなげることができて、6カ月間で2例が解決をしております。紀北町も同じくこのような取り組みをしております、広域連合管内での事業として行っております。

ケアパスという認知症初期集中支援チームで使うパンフレットもできましたので、後ほどごらんいただきます。

最後のページをごらんください。

最後のページは、認知症の進め方についての御説明です。

認知症は、やはり地域で理解をいただいて、住民同士が支え合うまちづくりが大

事ですので、認知症サポーターの養成講座や介護者の会、最近では、よく認知症カフェというのが開かれておりまして、気軽に話し合っ、理解を深め合う場を設けております。

以上が地域包括ケアのシステムでございます。

以上申し上げましたように、地域包括ケアシステムの構築は、五つの項目、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援、これを2025年を目指して取り組んでおります。本地域は、過疎、高齢化が進んでおり、高齢化に合わせて介護事業所が相次いで開設されるなど、医療機関や介護施設、サービスつき高齢者住宅を含めた住まい業は充実が進んでいます。また、介護予防も充実している地域でございます。今後の課題としては、医療のうち、在宅医療、開業医師の高齢化が懸念される中、今後の在宅医療をどう支えていくか、また介護との連携をどう支えていくか。そのためにも、紀北在宅医療介護連携支援センターの役割が重要となってきます。

また、先ほど詳しく御説明いたしました生活支援として、買い物支援や移動支援など、地域で支え合うサービスを構築していくことが非常に重要となってきます。この2点を今後の重要課題としていきたいと考えております。

今後も地域包括ケアシステムの構築に向けて、市民の皆様を初め、関係機関と連携して取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞ御協力をお願いいたします。

報告は以上でございます。

○南委員長 ありがとうございます。

今、地域包括ケアシステムの説明をいただいたんですけども、ここで10分間、休憩をいたしたいと思います。再開は11時20分からにします。

(休憩 午前11時07分)

(再開 午前11時19分)

○南委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

先ほどの地域包括ケアシステムの取り組み状況について、福祉保健課長のほうから御説明をいただきました。特に少子高齢化の著しい当市につきましては、こういった取り組みというのは最も重要になると思いますので、今後ともよろしく願いをいたしたいと思います。

それでは、これについて御質疑のある方。

まず、先に申し述べたいんですけども、今回、地域包括システムは、資料がこ

れでほぼ固まったということですので、年明けにも、2月中旬ぐらいには1回、それと健康福祉増進計画というのも今作成中でしたので、あわせて委員会で改めて説明を受けたいということをもまず御認識をいただいた上で、御質疑に入りたいと思います。

○小川委員 3点ほどお聞きします。

ケアシステムのほうの5本柱のうちの住まいについての10ページのところの看取りについてというところがあるんですけど、在宅というか、家で看取りしてほしいという方が、アンケートをとった場合、多分70%ぐらいの方がそういう意見だと思うんですけど、この場合に、介護をする方が出てきますよね、家の方とか家族が。そのために介護離職であるとか、また介護疲れとか、そういう方の支援というのはどういうふうにご検討されているんですか。

○三鬼福祉保健課長 現在、介護者の会というのがございます。全ての方が参加しているわけではありませんけど、社会福祉協議会と尾鷲市で、介護者の会への支援はさせていただいています。やはり介護疲れも含めて、介護している方ならではの悩みとか、いろんな意見交換の場がないと、やはり介護による重圧によって、今、委員言われたような介護離職や介護によるいろんな弊害も出てきますので、それについては今後重要になってくると思いますし、あと認知症の方を介護している介護の会も、同じく充実していかなければいけないと思っています。

○小川委員 困っている方は結構いますので、その点、よろしく願いいたします。

それと、認知症サポーターのところ、29年度実績で7回、参加者235名となっておりますけど、これは尾鷲市で7回もやられたんですか。

○三鬼福祉保健課長 この認知症サポーター養成講座は、社協内にある包括支援センターが定期的に事業所や学校で行っておりますので、現在、実際にサポーター養成を行っているのは、社会福祉協議会内の包括支援センターの職員がやっています。

○小川委員 この間、個人名を出して申しわけないですけど、上岡さんが、松阪まで行ってサポーターの研修を受けてきて、オレンジリングをつけて、人に見せびらかしてきたわけなんです。市の議員さんの中でも、認知症サポーターになりたいという方はおりますので、もしこういうのがあればまた御連絡いただきたい。それと、また、認知症サポーターは、尾鷲市でも1,000人以上いると思うんですけど、どういう活動をしているか、利活用というか、それをもっとわかるようにしたほう

がいいんじゃないかと思うんですけど。

○三鬼福祉保健課長 認知症サポーターは2種類ございまして、コーチする資格のある認知症のメイトというのがございます。今おっしゃられているのはメイトの資格を取りに行っただけじゃないかと思えますけれども、違うんですか。

○上岡副委員長 認知症サポーターとパーソン・センタード・ケアという説明会が両方あったので、認知症の件を勉強がてら行ってきましたので、サポーターです。

○三鬼福祉保健課長 失礼いたしました。

認知症サポーターは、認知症の方のことを知っていただくためのサポーター養成講座に参加している方が1,000名以上いらっしゃるということと、あと、認知症のサポーターを養成するために、そのコーチをする、教室を開くことができる資格がメイトという資格があつて、当地域でも四十数名いらっしゃいます。そういう方も含めて活動を広めていく。サポーター養成講座は、1回受けた方でもなかなかずっと覚えているわけでもございませんので、定期的に行うということも非常に大事で、そういう意味も含めて、2回、3回受けていただく事業所もございますので、そういう形で広めていきたいと思えます。

○小川委員 課長もキャラバンメイトですか。認知症サポーターの資格を持っていると思うんですけど、庁内でもそういうのをやっていただけないかなと思って、お願いします。

それと、生活支援のところ、集落支援を結構使っているように思うんですけど、今担当というか、所管は市民サービスですよね。これ、福祉保健課に移したほうがよろしいんじゃないかと思うんですけど、市長はどうでしょうか。

○加藤市長 今それを言われますと、今現状は、市民サービス課のほうで、支援サービスに係る業務を行っているということ。

あと、ウエートの話じゃないですか、仕事の役割の。ですから、それについては、今では検討させていただきたいと。支援員の話ですね。ちょっとこれ、検討させてください。すぐに、ちょっと言われましても。ただ、ウエートはどっちに重きを置いているのかということももう一度ちょっと精査させていただきたいと思っております。

○小川委員 やはり5本柱のうちの生活支援という部分に関しましては、集落支援のごみ出しであるとか見守りであるとか、やはり福祉関係が多いので、所管はやっぱり福祉に置いておいたほうがいいんじゃないかと思えますので、ぜひ検討をお願いいたします。



以上です。

○濱中委員　　ちよつときょうは不安というか、不満から始めさせていただきたいんですけど、この資料の一番最初にも、2025年を目途にというふうに書かれておまして、全国的にはそうなんやと思いますけれども、先ほど課長が説明されたように、尾鷲市は、もうこれよりもかなり先に進んでいますよという説明がございました。市長が今回の一般質問の答弁の中にも、2025年という数字を上げられておりますけれども、2025年が目途では、尾鷲市の場合は、もう絶対間に合わないと思うんですよ。現在がその、この形ができて進んでいなければならないのではないかなというふうな、そんな思いを持っている中で、5本柱の中の医療の部分が、やはり考えなくてはいけないんですと課長が説明されていますから、そのあたりは御理解いただいているのかなと思うんですけども、私、せんだっての医療連携の在宅医療の講演会の中の寸劇を見せてもらったときに、こういう理想的な最期を迎えるためにどうするのかを、今から皆さんで考えていきましょうという締めくくりがありましたけれども、これ、過去の資料を見てみましたら、平成15年に既に医療と介護の連携が始まっていて、在宅医療に向かってというのが平成15年にスタートしておりました。もう15年たっておるんですよ。尾鷲市がそういうことを考えていかななくてはならないということに関して。

医療と介護の連携強化の、ある程度こんな形になったらというのが、きちっとタイムスケジュールを組んでやらなあかんのやないのかなと思うんですけども、どれぐらいでこの形がきちっと見えているのかと考えているのか。市長、2025年という数字は全国的な数字であって、尾鷲の数字ではないというふうに私は思うんですけど、まずそこら辺、市長の考え方をお聞かせいただけますか。

○加藤市長　　2025年というのは、委員もおわかりのように、団塊の世代が後期高齢者になる。それを目途にしながら、こういう地域包括ケアシステムを充実させると。基本的にはそうですね、全国的には。その辺のところを、地元ではどうなのかということも含めて、正直言って、私自身は2025年に完了したらいいものだと考えておりません。ただ、いろんな問題が出ております。先ほど福祉保健課長のほうから報告があり、説明もありましたように、生活支援の問題、医療の在宅医療・介護というものをどうしていくのかという問題についても、委員おっしゃるように、2025年までに解決したらいいとは考えておりません。やっぱり地元の状況を感じた中で、どれだけ期間を縮めていくかということも考えながら取り組みたいと考えているんですけども。

○濱中委員 医療の部分の在宅医療に関して、もちろんほかの生活支援であるとか予防ということはだんだん進んできていることは、現場も見せてもらいながら実感はしておりますけれども、やはり医療に関しては、最終的に看取りというところまでいくことと、病気になったらということを考えてときに、尾鷲市の人口の1割以上がひとり暮らしであるということが一番厳しい現実なのかなというふうに感じておまして、この間の医療と介護の連携の在宅医療の最後の看取りの部分は、家族があって成り立つような形の劇になっておりました。ひとり暮らしがどうしていくのかというところの課題と、住まいも、先ほどの課長の説明の中では、ある程度、介護施設が充実してきているので、退院後の居場所には結構、尾鷲市としては進んでいるというふうに説明されましたけれども、それに関しても、やはり福祉を使うには、金銭的な問題を抱えた方も多いうように聞いております。なので、決して、私は住まいに関しても全てが安心できる状況ではないと思っております。

なので、1人でいる方をどうしていくのかというあたりの課題について、もっと深刻な考え方が必要なのではないかなと思うんですけども、そのあたり、市長、何が一番の課題やと思いますか。

○加藤市長 この五つの構成要素というものを進めていかなきゃならないというのは、原則としてこれがあります。その中で何なのかと。

先ほど福祉保健課長が説明しましたように、まず、ハード面においても、介護とか、あるいは住まい、こういったものについてはある程度進んでおると。その中で、要は委員おっしゃるように、ひとり暮らし云々等々の金銭的な話もやっぱり出てきますよね。それを今後どう見ていくのかというのは、今後の課題であると思います。その課題というものを今すぐ云々ということは、ちょっと私自身は答えられないと。もっともっと中身を精査しながら、早目にこういう対策ということも考えていかなきゃならないと思っております。

○濱中委員 あと、医療にしても介護予防、住まいにしても、結局これに従事するスタッフの確保というのがすごく大事になってくると思うんです。今でも場所はあるけど、人手がないというところも聞いておりますし、こういう介護の職員のそういう手当のために、国からもある程度の制度はできてきてはおりますけれども、全国一律でやっておりますから、条件がよくなればよいところへ行こうというのが人の気持ちとしてあると思うんですけども、尾鷲市も介護の職員の不足というのを聞くことがあるんですけども、市では、介護職のどの辺が足りないと考えているのか、それを確保するためには、どういった計画を立てていくのかというあたり、

もしありましたら、お聞かせください。

○三鬼福祉保健課長 御指摘のように、介護施設、定員枠まで入れるところで、職員の数が足りないために定員を下回った状態でとどまっているところも存じ上げております。やはり介護職、全国的にも不足している傾向がある中、当地域でも、例えば資格を持ったケアマネジャー、例えばそういうところはある程度充足しないと運営が成り立ちませんので、充足していると聞いていますが、介助員の数が思ったようにそろわない。例えば離職も含めて、退職する方と採用とのリサイクルもありますので、それについて、市がどのようにしていくかというところも一つの課題であります。やはり市で介護職員を抱えているわけではございませんので、そういうところとは広域連合を中心とした介護という仕組みの中で、連携の協議会も含めて行っていかないと、連絡協議会といまして、ケアマネジャーさんや居宅介護事業所の連絡協議会が年に数回行っておりますので、そういうところで今よく話題としては出ているそうですけど、その解決策を今ちょっと持ち合わせていないのが事実でございます。

○南委員長 よろしいですか。

○三鬼（和）委員 今回の濱中委員の質問にも関連するんですけど、14ページを見ていただくと、大きな形の中で安否確認と配食プラス見守りというのがあるんですけど、この介護制度になる前、こういった高齢者福祉がスタートするときに、1点は、尾鷲市としては、ケーブルテレビに補助金を出したので、全家庭に配線が、我々もちょっと押しが足らなくて、先の先が見えなかったというか、しておると、相互関係の、送信して向こうから送り返せるということができたというのが1点あって、できていないのが事実やし、スタートしたときには、配食というのを補助金を入れた中で、ひとり住まいの人とかがやったと思うんですね。今、買い物弱者とか、そういった話も出ておりますけど、現実、ひとり住まいの人であるとか、買い物ですらお願いができないという人もいるわけじゃないですか。本市においては、施設介護については割かし進めてきたというか、ふえてきて、課長もさっきスタートの話のときには、施設が充実しておるといっているのがあるんですけど、反面、今の在宅介護ということを出すと、ある中で、それが進んだ中で、今ごろになって在宅介護かという話があるということは、もう一度、デリバリーも含めて、配食をするところ、特に周辺部なんかは、例えば500円ぐらいの弁当でも持っていかなくても一軒一軒配達できないとかというのがあって、持ってきてほしいという人もかなりいると思うんですね。そういったのをもう一遍見詰め直すというか、配食をし

てほしいとかという人があれば、調査した上で、450円か550円ぐらいの間で業者が届け出までできれば配食というのは普及もするし、後の見守りにもなるかと思うんですけど、こういったのをもう一度最初から検討し直すというお考えはないんですか、どうなんですか。

- 三鬼福祉保健課長 現在、見守りを兼ねた配食につきましては、市内の4事業者が対応しております。輪内地区は輪内センター、市内は三つの食堂が行っております、対象となる人は、基本ひとり暮らし、または高齢者のみの世帯で、調理や食材の入手が困難な方という条件がついております。週3回を限度に、550円のお弁当を400円で御購入いただいて、150円の補助をしております。必ず見守りを兼ねて声かけをして、安否確認をしてということを事業者をお願いしています。やはり、この制度を活用しながら、ほかの日にも550円とっていらっしゃる方も多くいますので、相当ニーズはあるものと思っております。

ですので、今後、委員おっしゃられるような配食サービスと見守りを兼ねた形は、非常にニーズもあって重要となってきましたので、できましたら参加事業者で1年に一度会を開いて、いろんな意見を聞いておるんですが、なかなか最近4事業者からふえておらないので、今後ふやすことも含めて、意見交換していきたいと思っています。

- 三鬼（和）委員 センター管内へ行くと、そのようにもっとふやしてほしいであるとかという反面、周辺部は地形がら階段が多いとか、そういったので、業者自体がそこまでできないというところがあって、地元の人なんかと組んでやるというのかな。その辺のところを行政がつないであげたりすることによってふやせるし、参入業者ももっとふえるのではないかなと思いましたが、これは先々に行ってもますます展開する。在宅介護を進めれば進めるほどもっと介護を必要なまでの人というのかな、それはもっとふえるように思いますので、ちょっと力を入れてほしいなと思いますけど、どうですか、その辺。

- 三鬼福祉保健課長 その辺の事業所のふえ方も含めて、やはりどういう形が望まれているのか、特に輪内方面は、今おっしゃったように、階段を含めて配達するのに時間や手間がかかる。以前は、須賀利地区は、この事業の対象となる運ぶ方法がなかったものですから、3月まではなかったんですね。ですけど、地元の業者が協力してくれたことによって、須賀利地区でもサービスがことしから始まりましたので、今言われたように、いろんな課題を整理しながら広めていきたいと答えています。

○南委員長 他にございませんか。

○野田委員 10ページの地域包括ケアシステムの五つの構成要素と尾鷲市の取り組みについての、看取りについてから、アドバンス・ケア・プランニングのところに来るわけなんですけれども、一つは、1人の生活の方とか、高齢者の2人の生活の方とか、いろいろあると思うんです、施設に入っている方とか。やはり大事なことは、どのような最期を、人生を終えたいということが大事だと思うんですよね。今後、今元気なうちに、市としてはというわけじゃないんですけど、それに関連する施設の方とか、あと、1人で住まわれている方はそういう話ができないと思うんですけれども、いかに自分の人生を終わらせるかというか、言い方がおかしいですけど、いかに自分の人生をこういう人生にしたいというものを聞き取りしながら、最期の終末期を終えるということが一番理想的だと思うんですよね。そこら辺の今後の活動というんですか、対策はどのようにされているんですか。

○三鬼福祉保健課長 実際に、このアドバンス・ケア・プランニングに係るのは、やはり重要なのはかかりつけ医の先生でございます。かかりつけ医の先生から、十分な、例えばこういう状態になったらこういうサービスが受けられる、こういう懸念があるとか、そういうところはかかりつけ医の先生がポイントとなります。あとは御本人と家族と三者で話し合うのが基本でございます。その中で、市としましては、在宅医療介護連携支援センターが総合病院の6階にありますけど、今回、看取りのテーマの寸劇もしたように、こういうことは啓発をしていかないと、なかなかすぐにこの仕組みが広まるものではないと思っています。やはり人生、どのような最期を迎えるかというのは、個人で考える方もいますし、余り考えない方もいるかもしれませんが、ある程度の年齢になって、例えば持病があって、今後どうするかというのは、やはり考える機会は少なからず出てくると思います。そのときに、やはり気軽に考えられるような状態が整っていないと、かかりつけ医も相談できないと思いますので、今後は、在宅支援センターの活動の中で、住民公開講座や、そういうところを利用して、住民にこの考え方を広く広めていく啓発を地道に進めていきながら、医師会を含めて、かかりつけ医の先生と患者さんの人間関係の中で御相談できる機会をふやしていく方法が一つ必要ではないかと考えています。

○野田委員 かかりつけ医の先生だけに任せておいても、こんなものは前に進むことはスピード感も必要だと思うんですよ。こういう意見を聞くとか、本人さんの終末というものをどのように捉えるかということは、行政だけではできませんけれども、施設とか、そういうところで話を、1年であったら1年の中でやっていくと

か、ある程度時間を区切る中でやることというのは必要じゃないかと、僕は一点思うんです。というのは、長茂会の聖光園のほうに管内視察をしたときに、長茂会の職員の方に聞いたら、家族が全然来ないと、見に。ただ、その方が一人でいるということで、そういう話が聞かされたわけですけども、やはり家族のない人もいますけれども、まず家族のない人は施設とか、そういうことでフォローしていかないとはいけませんけれども、家族のある人は、自分の親とか、そういうところには、幾ら経済的にどうこうあるかもわかりませんが、意識を持って、ちゃんと自分の親を見るという部分が、僕はこれは必要な家族の構成のあり方として一番大事な事かなと思っていますので、そういうところも含めて早目に、僕自身でも自分と考えるわけですけども、そういう部分はきちっと啓発ということは大事な上に、それにスピード感を持ってやっていくということは大事なかなと思っていますので、その点も含め再度お願いします。

○三鬼福祉保健課長　　今発信させていただきました在宅医療介護連携支援センターの取り組みの中でも、今、委員おっしゃられたような啓発が非常に大事になってきます。特に、何度も申し上げますけど、かかりつけ医の方たちの役割も含めると、このセンターのセンター長は、医師会の会長が務めていただいているように、やはり医師会挙げてACP（アドバンス・ケア・プランニング）の考え方は、尾鷲総合病院の院長も含めまして、そういう考え方は非常に広めていかなければいけないということで認識しております。今言われたように、既に施設に入っている方がいらっしゃる施設も含めて、今、聖光園の例も挙げましたが、やはり家族とどうかかわっていくかというのは家族の問題の面も多いですけど、やはり医師会挙げて、在宅医療介護連携支援センターの取り組みの中で、住民への啓発を定期的にやっていくということもスケジュールに掲げてございますので、今後も、委員おっしゃられたようなことも含めて強化していかなければいけないと考えています。

○野田委員　　もう一点は、9ページの、今回、この4月から、紀北在宅医療介護連携支援センターというのができて、11月からいろんな講演もしていただきまして、僕は非常にいい方向に来ているなと思っています。

地域介護連携講演会、地域包括ケア時代に、これからの医療と介護、これはいろいろな人それぞれの考え方があると思いますけれども、僕はこれは市長にも聞いてほしかったぐらいに頭がすっきりした気持ちの講演だったんですよ。

そういうことで、高齢者の方には、最後は生きがいとかやりがい、自分が存在することによって自分自身が明るくなるとか、そういう気持ちを持たせるような社会、

仕組みというものも、これは一番大事な部分だと思いますので、またこういう講演があったらよろしくお願ひしたいということと、多職種連携という部分で、これがどのように機能していくのかという部分をちょっと教えていただきたいんですけども、尾鷲にとって。

○三鬼福祉保健課長　多職種連携につきましては、例をとりますと、在宅医療介護連携という面で、あさって、12日の夜7時から、在宅医療介護連携の検討会議がございます。それには、医師、薬剤師、介護事業所、いろんな立場の多職種が集まって、在宅医療のケースの検討会議を開いております。やはりそれぞれ専門家が集うことによって、いろんな意見が出ます。今回は小児医療のこともすることもあって、小児医療で在宅の介護、医療が必要な方もいらっしゃいますし、いろんな立場の意見を聞くことによって、自分たちの専門性を生かした提案ができます。そういうことも含めて、センターの年間スケジュールの中には、アからクに示されているように、自分たちの研修、スキルを上げる、看護師も含めて、いろんな多職種が連携して、一つの課題に向き合うということを進めていくのが一つの目標でございますので、そういうところを進めていくような形で今後もスケジュールは立てたいと思っています。

○野田委員　こういう部分の研修会というのは、オープンにさせていただいて、専門的な方と、またオブザーバーでも行けるような形の仕組みもまた一つ考えていただければと思います。

以上です。

○奥田委員　先ほど濱中委員が言われたこと、三鬼和昭委員も言われたかな。そこもちょっと関連するんですけど、3ページのところで、発信しましょうかね。

高齢化率で、10月1日現在で全国が27.7%ですね。今、尾鷲市が42.8ということで、2025年問題というのは、全国平均が30.3%ぐらいかな。30%に乗ってくるということでの2025年問題なんですよね。これが最高かというところでもなくて、2042年ぐらいまで続くのかな、これ。ずっと続くんですけど、高齢化率がどんどん上がっていくと。

その先が30%に乗るとということで、2025年問題と言われておるんですけど、尾鷲市はもう既に42.8%ですからね。40%に乗っているわけですから、かなり進んでいるんですよね。だから、2025年問題と言っている場合じゃないんですよ。その辺を市長に僕は認識してほしいんですけどね。

ですから、市長は、本当に言葉を聞いていると、その場しのぎというか、言葉が

お上手なので、お口が。何度も言いますけど、その場しのぎの答弁が多いんですけど、先ほども2025年でいいんですかという濱中委員の質問に、期間を縮めてやるんやと言って、僕はちょっと驚いたんですけど、期間を縮めてということは、2025年までにきちっとしっかりやるということでしょう。だから、5年ぐらいでやるんかなと。7年以内にやるということですよ。そう言いながら、三鬼和昭委員の質問だったかな、野田さんだったかな。これから中身を精査してというような言い方もしたりとか、その質問、質問、一個一個に対してはそれでいいかもしれませんが、総合的に考えた場合、結構矛盾したことを言われているんですよ。矛盾したことをね。DPCもそうでしょう。DPCは物すごく関係ありますよ。物すごく関係あるんですよ。物すごく関係あります。物すごく関係あるんですよ、市長、DPCは。追い出していくんですからね、どんどん。入院期間を短縮していくんですから。

○南委員長　奥田委員、本来の総括支援システムについての質疑に入ってください。

○奥田委員　わかりました。

市長の認識が非常に甘いんですよ、これ。市長の言動というのは非常に重いですから、その場しのぎの答弁は僕はやめてほしいですよ。

本当にこれ、期間を縮めてやれるんですかと。その一方で中身を精査してと。中身を精査していない状況の中で、安易に早くやれるんですよということを僕は言っているのかなと。DPCもやるんですよと、ぼーんとやってしまう。

全体像をきちっと考えられてやらないと、看取りの問題というのは、自宅で看取りをやるって非常に難しい問題ですよ、今。ほとんど今、東紀州、特に看取りが病院で多いですよ。三重県下でも85%ぐらいあるのかな、今。病院で最期の看取りというのが多い。それを、この看取りを自宅でやっていくというのは本当に大変なことで、医者の数もどんどん減っていきますよ。かかりつけ医や訪問看護や介護の方々も不足しているという話もありましたでしょう。その待遇改善とか、いろんな問題があるじゃないですか。そういうことをどうしていくのかという、国レベルの問題かもしれませんが、尾鷲市はもう既に2025年問題は過ぎているんですよ。その先、地域包括ケアシステムって、今始まった問題じゃなくて、笑い事じゃないですよ、市長。

○加藤市長　笑っていないですよ。

○奥田委員　にやにやしないでくださいよ、僕は真剣に言っているんだから。



だから、僕は、地域包括ケアシステムといっても30年も前からやっているから、僕はあるんですよ。僕もDPCをやったもんで、いろいろ調べたけれども、それが先例となって、今、そういう仕組みづくりをしていこうというのが国が言っているわけでしょう。だから、野田さんは、11月2日の講演会はすばらしかったと言うけど、僕はがっかりしましたよ、逆に。がっかりしました。だから、僕はセンター長にその後かみついたんやけれども、だって、夕張にしたらええんやと。夕張みたいなのが最高なんやと言われたんですよ、あの講演された方は。

○南委員長 奥田委員、包括システムのほうへ。

○奥田委員 夕張になってしまったら大変なんですよ。だから、あれはね。

だから、その辺のところをもうちょっと真剣に、地域包括ケアシステムの構築ということを真剣に考えないと、やっていることがむちゃくちゃじゃないですか。今、DPCもやってしまうとね。だから、全体像をきちっとやっていかないとだめですよ、これ。課長、市長もそうですけれども、安易に考えていたらあかんですよ、これ。

○三鬼福祉保健課長 説明いたしますと、きょう、御説明しました五つのポイントですね。やはり今、奥田委員言われましたように、医療の中は、在宅医療が一つ課題です。現在、確かに在宅医療にかかわっている先生もまだある程度いらっしやあって、在宅医療の需要もそんなにピークには達しておりませんので、成り立っている状況がございます。

ですけど、今後、例えば地域包括ケアが進んで、在宅で暮らす方がふえてきたときに、在宅医療と介護連携をうまくやっていかないと、それが充足できるのかという課題を私たちは認識しております。特にそれを一番認識しているのが医師会の先生であって、例えば10年後に開業医の先生が高齢化が進んだときに、自分たちが例えば担い手がどこまで確保できるのか。今後、先ほど野田委員の御質問にもあったのに、一人で在宅で介護が必要な方が、家族の支援なしにというのは正直難しいと思います。そういうところでは、やはり施設へ行くことも選択肢として考えるのが今の現状ですし、家族のお考えでもあると思います。

やはり最期の迎え方について、常に考えておくこと、お話し合いをしておくことによって、例えば家族が、この方がどこへ行くのがふさわしいか、本人の意思表示ができるうちにある程度話し合っていくというのが非常に大事なことだと思います。

ですので、今まで五つ御説明した中で、医療の中の在宅医療介護連携、あとは生活支援のこの二つが宿題と考えておりますし、今、2025年が一つの目安であり

ますけど、早急に取り組んでいかなければいけないというのは十分に認識しておりますので、今後も特に広域連合からの財源がことしから付与された事業でもございますので、それも含めて、以前からの課題ではございましたけど、広域連携もことしから予算化されたという国の動きもありますので、そういうことも御理解いただいて、今後は進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○南委員長 包括ケアに関してです。

○奥田委員 でも、国がことしやったんですよ。それは遅いから、国がこれを置きなさいよって半強制的にやってきたんですよ。今始まった問題じゃないんですよ。おくらしているから、国が介護医療連携のセンターをちゃんと置きなさいよと、国が半強制的に言ってきたんですよ。ほかがやっているところが多いから。尾鷲はおくらしているんですよ。今始まった問題じゃないんですよ、これ。尾鷲はおくらしているということを、そこからスタートしないとですよ。じゃないですか、課長。おくらしているから、国がそうやって言ってきたんですよ。だから、そこを認識して早く進めないと。

置いたのはいいけど、これを広域連合に委託して、在宅医療連携支援センターがどこにあるのかといたら、あそこの病院の旧棟の6階の真っ暗な部屋で、誰が行くんやなど、あそこへ。誰も行かんようなところへ置いて、始めたんですよと言ったって、ここら辺もちょっとしっかり考えてくださいよ、もうちょっと。

○三鬼福祉保健課長 説明申し上げます。

在宅医療介護連携センターは、一般の市民の方が来ていただくというよりかは、医師や看護職の専門のところなんです。それも含めてなんですけど、国が平成27年に介護保険法が改正されて、今言ったんですが、在宅医療介護連携ですね。そういう地域包括ケアを進めるのを予算化して、やはり委員言われるように、30年度までで開始することというのは、やはり着手していないし、待ちもあることから、国が法改正で定めてきた経緯がございます。

ですけど、紀北医師会の先生がセンター長を務めて、在宅医療介護連携に本腰になってやろうという今の時期を非常に熱意を持って進めておられますので、その辺を御理解いただいて、今後おくらしているできなかったからというのではなしに、これからどうするのかというのに重点を置いて考えていきたいと思っておりますので、御理解ください。

○南委員長 濱中委員、最後をお願いします。付託議案がありますので。

○濱中委員 先ほど奥田さんが言いました病院の経営の変更に関しては、これは

大きく福祉にかかわることやと私も思っております、この間、病院のときに、じゃ、これ、早く退院させて、在宅医療はどうするんですかと言ったら、それは福祉の問題やというふうに言われましたので、地域包括ケアシステムがきちっとできなかつたら、尾鷲総合病院のこれから経営を変更していこうというものの構築が危うくなるということは御理解いただいているはずなんですよね。

早く退院をさせる制度ではないです。D P Cにしても、ケア病棟にしても、早く退院させる制度ではないですけれども、入院日数を短くしなければ経営改善にはつながらないという制度ですので、そうしますと、医療行為は、この間、懇話会でも話をされてきました。これは報道の資料しかございませんので、正しいかどうかわかりませんが、やはり尾鷲総合病院が急性期に特化した病院でありたいというのであれば、じゃ、慢性期以降の方たちは地域包括ケアシステムできっちり受けとめますよという仕組みができなければ、これは成り立たないものだと思っているんですよね。

なので、病院の経営が変わることと……。

○南委員長 中断します。

(休憩 午前11時59分)

(再開 午後0時00分)

○南委員長 続行します。

○濱中委員 なので、病院のほうでこれを聞けば福祉の問題と言ひ、福祉のほうで聞けば病院の問題だと言うのであれば、病院の経営改善に向かうための地域の在宅医療の受け皿づくりは、どういったところで話を確認させていただければよろしいのかなと思うんですけど、福祉の側の立場では、どういうふうにこれを思われますか。

○三鬼福祉保健課長 在宅医療・介護連携支援センターは、福祉保健課が責任を持って参画させていただいておりますので、福祉保健課の立場でいろんな提案もし、連携もしながらしていきたいと思ひます。

ただ1点だけ、看取りにつきましては、ちょっと御理解いただきたいのは、御自宅で最期を終えるのが看取りではなくて、自分が望むところの場所での最期の迎え方をというのがACPの基本理念でございますので、その辺だけよろしくお願ひいたします。

○濱中委員 そうなんですよ。看取りは、誰が、どのように望むかということが

大事だということは、きっちり理解をしております。ただ、看取りというところで、総合病院がきちっとその構えができるのかどうかということに関しては、院長先生は、こちらの委員会で、看取りまでもやるのがここの地域医療としての総合病院の役割でもあると考えておりますというふうには言ってもらっておりますけれども、ただ、これから経営の形が変わってくる中で、それが果たして可能なのかなということもやはり心配しておりますので、今後、ケア病棟が来年の春から始まり、じゃ、その後にあるDPC制度が始まっていったときに、慢性期であったり、医療の量が少なくて済む方たちの回復、慢性というあたりが総合病院でなかなか難しくなってくる可能性を聞かされておりますので、そういったときに折に触れて福祉のほうで、じゃ、在宅医療、地域医療というものの確認をさせていただくということによろしいですか。

○三鬼福祉保健課長　　そう御理解いただいて結構です。

○南委員長　　ありがとうございます。

この地域包括ケアシステムについては、今現在も進行形で一番大切な問題でございますので、もし委員の皆様から、いろんな要請があれば、いつでも委員会は開催させていただく考え方を持っておりますので、きょうはこのあたりでよろしく。

きょうはこれで、地域包括ケアは切り……。

はい、どうぞ。

○小川委員　　特にいただきましたので、日常ケアパスをつくっていただきましたよね。実にこれ、見にくいなと思って、対象にしているのは高齢者の方やと思うんですけど、字が細かいし、わかりづらい。ここに見本がありますが、こういうのをつくったら見やすいんじゃないかというのをもう一回検討していただきたい。

以上です。

○三鬼福祉保健課長　　お手元にあるデータは、A4とA3のふぐあいでも少し見にくくなっております。委員おっしゃられるように、参考となる事例も含めて、今後改修を重ねていく予定でございますので、いいところは取り入れていきたいと思っております。

○南委員長　　昼食のため、休憩します。午後は1時15分からといたします。

福祉の審査は終わります。ありがとうございました。

(休憩　午後　0時03分)

(再開　午後　1時13分)

○南委員長 行政常任委員会を続行いたします。

次に、教育委員会、まず、議案第70号の条例の一部改正についての説明を求めたいと思います。

○内山教育総務課長 教育総務課でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第70号、尾鷲市市立幼稚園条例の一部改正について御説明いたします。

○南委員長 ちょっと済みません。午後から、小川委員さんも熱があるということで、欠席のお知らせをいただいております。

じゃ、済みません。よろしくお願いいたします。

○内山教育総務課長 条例一部改正案の新旧対照表をごらんください。通知いたします。

平成31年4月に三木小、三木里小学校が賀田小学校に統合することに伴い、三木小学校に併設されている三木幼稚園も賀田小学校内に移設することにより所在地を改めるもので、新旧対照表の第2条、尾鷲市立三木幼稚園の位置、尾鷲市三木浦町391番地を尾鷲市賀田町319番地に改正するものでございます。

以上が尾鷲市立幼稚園条例の一部改正についての御説明でございます。

○南委員長 ありがとうございます。

尾鷲市立幼稚園条例の一部改正の説明をいただきました。

これに御質疑のある方は、御発言をお願いいたします。

○奥田委員 再確認なんですけど、前にも申し上げたと思いますが、保育園を使えないのかなと僕は思っておるんですわ。というのは、幼保一元化せいとは言いませんけれども、いろんな遊具とか、そういうのを考えた場合に、賀田小学校のほうへ幼稚園を持っていくよりは、今ある保育園の教室を一部借りるとかしたほうが、財政的なことを考えた場合、いいんじゃないかなと今でも思っておるんですけど、やっぱり難しいですか。

○二村教育長 このことにつきましては、第3回定例会、ちょうど9月18日の行政常任委員会で、こういうふうに説明させていただいております。

三木幼稚園の子供たちは、三木小学校に併設されていることから、これまで小学校のお兄さんやお姉さんを身近に感じ、子供たちなりに自分たちの成長と重ね合わせながら、小学校での自分たちの姿を描き、1年生になったらといった希望を持って生活をしております。来年、年長になる園児は5人でありますけれども、できるだけこれまでと同じような環境のもとで、不安なく安心して園の生活が送れるよう、

賀田小の一室を活用して移転する方針で取り組ませていただきたいと思います。

また、2点目でございますが、ただ、今後の輪内地区における未就学児数の推移を考えますと、園児数の減少によって、2点の困難が考えられます。

1点目は、集団生活ができる保育や教育の環境の確保、それから、2点目としまして、一定の集団行動を通して行われる保育や教育に困難を来す可能性がございます。

こういったことから、この1年をかけて、輪内地区における未就学児の保育、教育施設のあり方を整理して、来年の9月をめどに市としての方針をお示しできるよう、町内や関係団体の皆様とも協議、検討を進めさせていただきたいというふうな説明を前回させていただいております。

そのことにのっとりまして、今回こういうふうな形で条例の改正を出させていただいております。

- 奥田委員　それはわからんでもないんですけど、後で予算が出てきますけど、理科室をわざわざつぶして、また何百万かお金をかけるということを考えた場合に、これまで三木幼稚園が三木小学校にあったからと、お兄ちゃん、お姉ちゃんを見ておったからといいますけど、ただ、そんなに離れていませんよ、賀田小学校から保育園って。避難路も整備してはいますけど、あの間の道をね。それよりは、同じ年代の子たちがおる保育園、同じ年代の子たちがいるじゃないですか。いますよね。そういう子たちがより多く近くにおったほうが僕はより勉強できるんじゃないかなという気はするんですけどね、それと財政を考えて。今さらそういうことを言ってもしょうがないと思いますけど、今後、幼保一元化という話もありますけど、そういうような保育園と幼稚園を一緒にして、そういうモデルをつくってもええと思うし、仕組みは違うかもしれないけれども、同じ年代の子たちがいるんですからね。だから、そういうことも考えながら、今後、児童数も減っていくわけですから、また理科室は直したわ、今度幼稚園をどうしていくのかという問題は当然出てきますからね。何かもうちょっと、さっきも申し上げたけれども、やっぱり尾鷲市というのは、もうちょっと先を見た取り組みをしないと、財政難だもんで、財政難じゃなかったらいいですよ。理科室をつぶして、今、教室が必要だからつくれと。どんどんいったらええと思う。耐震もどんどんしたらええとか、どんどんするより、賀田小学校なんか、玄関のところの上から落ちてきておるじゃないですか。コンクリが落ちてきて。ああいうのを先に直したってほしいなと思うけどね。理科室をつぶしてするより、お金があるんやったらなと思うけどね。その辺、ちょっと長期的な展望を立

てほしいなと思いますけどね、いかがですか、教育長。

○二村教育長　　今、委員の御提案の話も一方では詰めさせていただいております。南輪内保育園を活用させていただいた場合とか、また、今回、賀田小へ移転した場合とか、幼稚園運営、保育園運営、また、保幼の連携等も絡めながら、いろいろな方策を考えてまいりましたが、当面、今回につきましては、これまでの流れの中でこういった形をとらせていただきたいと。ただ、やはり今後、来年の9月までには、今、奥田委員のおっしゃった保育一元化等も含めたあり方等をお示しできるように、今、協議の体制をつくって協議を進めていきたいなというふうにさせていただいております。

○南委員長　　よろしいですか。

○三鬼（和）委員　一応、こういった方向性を示されたので、委員長、ちょっと関連していいですか。

○南委員長　　はい。

○三鬼（和）委員　　これまで、三木小、三木幼稚園であると、人数とか、そういったこともありますので、園長も学校長が務めておることもございましたので、いろんなカリキュラムにおいて連携をとってこられたのが、小学校へ上がったときにスムーズにそれが生かされておるといふか、上下関係もそうなんですけど、特に運動会なんかは、私なんかは中学校も小学校で併設しておったもので、小中学校の合同運動会をずっとやってきたという経験があるんですけど、三木幼稚園の場合は、三木小学校と運動会なんかも行ってきたおる中で、関連したリレーなんかでも、合体になってやっておるんですけど、賀田小へ行った場合は、例えば運動会であるとか、そういった行事については、三木小学校でやっておったときと、それを踏襲するんですか、どうなんですか。

○二村教育長　　今回、賀田地区に幼稚園、それから小学校、中学校というふうにそろそろわけですので、来年度は幼小連携した形の運動会のあり方になるかなというふうに思いますし、今後児童・生徒数の推移の状況を見ながら、ある意味、幼小中連携した地域の輪内地区の運動会というふうなことも今後については展望させていただいております。

○三鬼（和）委員　　特にクラブによっては、クラブの人数で尾鷲中学校に行ったりとか、市外の学校へ行ったりというのが、小学校から中学校へ行くときに出てきてもおりますので、できるだけ地元といふのか、学校区範囲にある小学校、中学校のよさといふのもアピールしていくということで、幼稚園から中学校までの合同授

業とか、そういったものもこれからふやしていく。周辺地区においては特にふやしていくべきだと思いますので、よろしく願いしたいなと思います。

○二村教育長　今回、大変校区が広がりますので、今各地域に学校応援団という形でふるさと教育支援本部的なものを賀田小に置いて、そこで、例えばこれまで各学校がやってきている伝統的な行事、例えば三木浦の子供学校等、そういうようなものについては、夏、三木浦のフィールドを使ってやれるような、そういうカリキュラム、そういったものを第3回目の統合委員会的时候に話し合いをしてつくり上げておりますので、今言ったような方向性のもとで進めていきたいなと考えております。

○南委員長　よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　それでは、議案第74号、一般会計補正予算の説明を求めます。

○内山教育総務課長　それでは、議案第74号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算(第6号)の決算についてのうち、教育総務課に関する予算について御説明いたします。

補正予算書、歳出の52、53ページをごらんください。通知させていただきます。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費479万4,000円の増額のうち、細目教育職員人件費908万3,000円につきましては、総務課より説明が行われておりますので、割愛をさせていただきます。

次に、細目教育一般事務局費428万9,000円の減額は、4節共済費142万1,000円の減額、7節賃金362万円の減額で、当初見込みより臨時職員の採用が少なくなったことによる社会保険料、雇用保険料及び臨時雇賃金の減額でございます。

次に、11節需用費25万4,000円は、修繕料25万4,000円で、市庁舎別館、教育委員会の浄化槽の修繕料でございます。

次に、13節委託料333万6,000円は、スクールバス運行委託料の入札確定に伴う64万5,000円の減額で、設計業務委託料398万1,000円は、幼稚園及び小中学校の空調設備設置工事委託料でございます。

次に、18節備品購入費283万8,000円の減額は、スクールバス、教員住宅用エアコン及び温水器の入札確定に伴う減額でございます。

幼稚園及び小中学校の空調設備設置工事設計業務委託料398万1,000円に



つきましては、資料で御説明いたします。

資料1をごらんください。通知させていただきます。

- 丸田教育総務課係長 幼稚園及び小中学校空調設備設置工事設計業務委託料ですが、これは国の平成30年度第1次補正予算において創立されたブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用し、市内の小中学校、幼稚園の普通教室へ空調設備を設置するに伴う設計業務を委託する費用であります。内容としましては、小学校が42室、中学校が18室、幼稚園が2室の計62室の普通教室に空調設備を設置するに伴う設計業務委託で、事業費は398万1,000円でございます。なお、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金は、国庫補助金率が3分の1で、地方財政措置として起債充当額が100%、後年度において、元利償還金の60%が地方交付税の基準財政需要額に算入され、残余についても措置される見込みであります。

説明は以上でございます。

- 内山教育総務課係長 予算書52、53ページにお戻りください。通知させていただきます。

次に、3目奨学資金貸付金42万円の減額は、細目奨学資金貸付事業42万円の減額で、21節貸付金42万円の減額は、当初予算では新規貸付予定を大学、専修学校6名、高等専門学校2名、高等学校3名の計11名の予算計上を行っておりましたが、貸付決定者が大学、専修学校7名に確定したことによる減額でございます。

54、55ページをごらんください。

次に、2項小学校費、1目学校管理費257万3,000円の増額は、細目小学校学校管理費187万6,000円で、11節需用費187万6,000円は、小学校7校の光熱水費の増額でございます。

内容につきましては、資料で御説明いたします。

資料2をごらんください。通知させていただきます。

- 丸田教育総務課係長 小学校の光熱水費ですが、平成30年度の予算につきましては、平成28年度の下半期と平成29年度の上半期の実績に基づき計上しておりましたが、電気料金の増額の要因につきましては、夏の猛暑によるエアコンの使用が昨年より増加したためであり、水道料金につきましても、夏の猛暑により、各校のプールの水温が30度を超え、水温を下げるために例年以上にプールに注水を行ったことや、尾鷲小学校、宮之上小学校、賀田小学校において、漏水による水道料が増加したことによるものでございます。

説明は以上でございます。

○内山教育総務課長 予算書にお戻りください。

54、55ページでございます。通知をさせていただきます。

次に、細目小学校施設整備事業69万7,000円は、15節工事請負費69万7,000円で、各小学校の遊具設置工事の入札確定に伴う111万8,000円の減額と三木幼稚園の移転に伴う賀田小学校理科室改修工事費181万5,000円でございます。

賀田小学校理科室の改修工事につきましても資料のほうで御説明をさせていただきます。

資料3をごらんください。通知させていただきます。

○丸田教育総務課係長 賀田小学校理科室改修工事請負費ですが、これは平成31年度に三木学校と三木里小学校が賀田小学校へ統合することに伴い、三木小学校に併設する三木幼稚園についても賀田小学校へ移設する方向で進めておりますが、移設場所である賀田小学校の理科室を改修することにより、園児に安全安心な保育環境を提供するものであります。

賀田小学校の1階の理科室を保健室へ、理科準備室を職員室へ整備するもので、具体的な改修内容としましては、固定式のテーブル四つを撤去、床の板張りとカーペット敷き、間仕切壁を一部撤去するもので、事業費は181万5,000円です。

なお、4ページには平面図と現状の写真を載せております。あわせて御参照いただければと思います。

説明は以上でございます。

○内山教育総務課長 予算書54、55ページへお戻りください。通知させていただきます。

次に、3項中学校費、1目学校管理費135万7,000円の増額は、細目中学校管理費135万7,000円で、11節需用費135万7,000円は、中学校2校の光熱水費の増額でございます。

内容につきましては、資料で御説明いたします。

資料4をごらんください。通知させていただきます。

○丸田教育総務課係長 中学校光熱水費ですが、平成30年度予算につきましては、先ほどの小学校と同様に、平成28年度の下半期と平成29年度の上半期の実績に基づき計上しておりましたが、電気料金の増額の要因につきましては、夏の猛暑によるエアコンの使用が昨年より増加したことによるもので、水道料金につま

しても、夏の猛暑により、各校のプールの水温が30度を超え、水温を下げるために例年以上にプールに注水を行ったこと、尾鷲中学校のプールがオープンウォータースイミングの現地の予備会場となり、授業での使用終了後も維持管理を行ったことや、また、尾鷲中学校において、水道管の破裂、校舎トイレの漏水もあり、水道料が増加したことによるものでございます。

説明は以上でございます。

○内山教育総務課長 次に、予算書の通知のほうはよろしいですかね。

次に、4目幼稚園費、1目幼稚園費43万3,000円の増額は、細目幼稚園職員人件費43万3,000円で、このことにつきましても、総務課で説明が行われておりますので、割愛をさせていただきます。

次に、予算書6、7ページをごらんください。通知させていただきます。

第2表、債務負担行為補正の追加でございます。

7ページ中段の事項といたしまして、九鬼・輪内地区スクールバス等運行管理業務委託につきましては、期間を平成31年度、限度額を1,421万6,000円に、複合機使用料（学校等分）につきましては、期間を2019年（平成31年度）から2023年度まで、限度額を1,393万9,000円とするもので、来年度及び来年度以降における事業の円滑な執行のため、債務負担行為を設定するものでございます。

九鬼・輪内地区スクールバス等運行管理業務委託につきましては、資料で御説明させていただきます。

資料5をごらんください。通知させていただきます。

○丸田教育総務課係長 九鬼・輪内地区スクールバス等運行管理業務ですが、現在、九鬼・早田地区、三木浦・三木里・古江地区、梶賀・曾根地区の3地区から3台の通学バスと賀田小学校で調理した給食を三木小学校、三木里小学校へ配送する給食運搬車1台を運行しております。平成31年度は、三木小学校と三木里小学校が賀田小学校へ統合されることに伴い、給食運搬車1台は不要となります。通学バスの運行ルートですが、先般、PTA代表、地区代表等が出席する統合委員会において協議してまいりましたが、まず、往路、登校・登園時のルートですが、資料の表の左が現行の運行ルートで、右が来年度の運行ルートです。現行の通学バスは、全て311号を通るルートであります。来年度につきましては、同じく3台のバスにて、三木浦・三木里地区の小中学生を乗せ、三木里インターから熊野尾鷲道路に乗り、賀田インターでおりて学校へ向かうルート、早田・九鬼地区の小中学生を

乗せ、尾鷲南インターから熊野尾鷲道路を運行し、学校へ送った後、再度、三木浦地区で幼稚園児を乗せ、賀田小学校へ向かうルート、それから、梶賀・曾根・古江地区の小中学校を乗せ、現行と同じルートで学校に向かうルートとなります。

次ページをごらんください。

復路、下校・降園時の運行ルートとなります。左が現在の運行ルート、真ん中が小学校と幼稚園児の運行ルート、右が中学校の運行ルートで、現行では全て311号を通る運行ルートですが、来年度につきましては、小学生と幼稚園児は、往路、登校時と同じルートです。中学生につきましては、九鬼・早田・三木浦・三木里地区の児童・生徒は、賀田インターから熊野尾鷲道路の乗り、三木里インターでおりて311号を通り、各地区へ向かう運行ルートとなります。

なお、三木小学校と三木里小学校の生徒は、スクールバスの通学になれていないことや、幼稚園児の通園に配慮し、三木浦・三木里地区の小学生には、1学期に限定した補助員の同乗、幼稚園児につきましては、補助員を同年同乗する形態での運行業務を予定しております。

なお、8ページには、参考としまして、平成30年度と来年度の輪内地区の小中学生の学年別人数表を掲載しております。

説明は以上でございます。

- 内山教育総務課長 教育総務課に関する予算説明は以上でございます。
- 南委員長 続いて、お願いします。
- 野地生涯学習課長 それでは、議案第74号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決についてのうち、生涯学習課に係る部分につきまして、予算書及び説明資料をもとに御説明申し上げます。

補正予算書56、57ページをごらんください。通知いたします。

9款教育費、5項社会教育費、2目公民館費、11節需用費の公民館管理経費のうち、光熱水費78万2,000円の追加補正でございます。

内容につきましては、資料にて御説明いたします。通知いたします。

1ページの資料1、中央公民館の光熱水費についてですが、夏季の猛暑等の影響により当初の見込みを上回ったため、補正計上を行うものです。当初予算額610万5,000円に対し、5月に生活文教常任委員会で報告させていただきましたが、図書館系統の空調機修繕のため53万4,000円を流用しており、予算現額は557万1,000円となっております。これに対し、上半期実績とてし、ごらんとおり、電気料金が増加し、水道料金は若干減少しております。主な増減要因とい

たしましては、電気料金については、上半期の貸館稼働率が前年比1.16倍であった中、猛暑に伴い、空調機の稼働率が多くなったこと、また、水道料金の減少については、6月点検後に貯水槽の漏水箇所を修繕したことによるものでございます。年間の光熱水費の見込みにつきましては、下半期の電気料金を前年度下半期実績に開館日数増加分を勘案して算定し、水道料金は、前年度下半期実績に修繕に伴う減額分を勘案して算定しました。これにおのおのの上半期実績を加えますと、年間光熱水費の見込額は635万3,000円となり、これから予算現額の557万1,000円を差し引いた78万2,000円を補正計上するものです。

続きまして、債務負担行為の設定について御説明させていただきます。

補正予算書7ページをごらんください。通知いたします。

生涯学習課に係る債務負担行為は、7ページ真ん中ほどの尾鷲市立中央公民館エレベーター保守点検業務委託から、一番下の尾鷲市体育文化会館等警備業務委託までの6件でございます。

内容につきましては、中央公民館のエレベーター保守点検が2019年度から2021年度までの3年間で上限額245万4,000円、中央公民館清掃業務委託につきましては、平成31年度の1年間を期間として、上限額124万3,000円、一つ飛びまして、天文科学館警備業務委託は、2019年度から2021年度までの3年間で、上限額141万8,000円、これは、機械警備に係る委託業務でございます。

その下の運動場施設管理業務委託は、期間を平成31年度の1年間として、上限額を259万2,000円とするもので、市営グラウンド、テニスコート、市営野球場3カ所の草刈りやトイレ清掃等に係るものでございます。

下から4番目の中央公民館警備と一番下の体育文化会館警備業務委託につきましては、2019年度から2021年度までの3年間で、本庁舎警備と合わせて債務負担行為を行うもので、限度額はそれぞれごらんのとおりでございます。いずれも来年4月1日からの業務を円滑に執行するために、今年度中に準備することができるよう設定するものでございます。

以上が生涯学習課に係る補正予算の説明でございます。よろしく御審議賜り、御承認いただきますようお願いいたします。

○南委員長　　どうもありがとうございました。

以上が教育委員会に係る補正予算の説明でございます。

御質疑のある方は御発言を。

- 仲委員　　予算書53ページの設計業務委託料398万1,000円の中身なんですけど、資料1で、普通教室を全てやると。現在のところ校長室と教職員室、保健室、これは完備されておると思うんですけど、これで全てエアコンが、特別教室は別にしても設置されると。今後の状況なんですけど、実施設計後、予算立ては、多分当初3月定例会だと思んですけど、その後の工程、施工のあれはわかりにくいと思うけど、大体の工事完了予定をどのように考えているか、ちょっとお聞きしたいんですけど。
- 内山教育総務課長　　今回のエアコン整備に係る国の交付金につきましては、平成30年度の限定された補助金として交付されるものでございます。ですので、今回、補正予算に設計業務委託料を計上させていただきましたけれども、国のほうの意向としましては、来年の夏までに整備を終えるようにというような話が来ていまして、となりますと、平成30年度に設計及び工事のほうも予算化して、繰り越しを行う中で夏までに行いなさいという話となっております。ですので、今、設計の予算を計上しているところですが、今後、30年度中に工事請負費の予算化の検討もお願いするといった状況が出てくると思っております。
- 仲委員　　ちまたのあれでは、メーカー側が大変苦慮しておると。エアコンの、うちの場合大丈夫だと思うんですけど、そのような情報と、小学校と中学校とは同時に入札されると思うんですけど、工事が小学校と中学校と一遍にできるとは思っていないので、やはり小学校を優先的に進めるということによろしいのでしょうか。
- 内山教育総務課長　　今回の補助金につきましては、国から県を通じて、エアコンの設置要望について調査がございました。その際には、幼小中、三つの学校にそれぞれ調査依頼がございまして、同時に進む形で申請してございます。今後、工事につきましては、例えば地域で割り振るのか、小中幼で割り振るのか、その辺はまだ決めてございませんけれども、着手するとなれば同時に着手したいと。極力早い時期に完成させたいというふうに考えています。
- 仲委員　　もう一点、先ほどの設計業務については理解できたんですけど、55ページの小学校費と中学校費の光熱水費なんですけど、資料の中には細かく明細が書かれていますけど、例えば小学校の場合が、水道料金が計算すると大体81万5,000円プラスされておると。電気代が100万程度、合わせて187万と。この中で、小学校の漏水による水道料が増加したためという一部分があるんですけど、漏水の原因が、小学校、中学校とも比重が大きいのでしょうか。それともほかの原因が大きいのでしょうか。

○内山教育総務課長 資料でも御説明させてもらいましたように、ことしの猛暑によって、当然プールに注水して、オーバーフローさせたということもありますし、漏水の件もございます。特に中学校は、先ほど申し上げたウオータースイミングの関係でふえたんですけれども、実際のところ、尾鷲中学校のウオータースイミングに係る水道料金については、水の入れかえを行っておりますので、十数万という額については、ほぼ私のほうで押さえている状況なんですけれども、漏水の部分とオーバーフローさせた部分については、どの程度の額の割合かということまでは、申しわけないです、把握しておりません。

○仲委員 学校関係は、漏水すると口径が大きいものですから、やはり大量に漏水する可能性があるかと。1カ所直せば次来るといようなこともございますので、できればメーター器を日ごろからチェックするようしていただいたら、漏水したとしても短期間で済むということになりますので、ひとつお願いをしたいと。

以上です。

○濱中委員 エアコンなんですけれども、普通教室というふうに説明されて、資料のほうに、尾鷲幼稚園に一つあるんですけれども、当然、賀田小学校で設置されるものに関しては、幼稚園は含まれているというふうに理解すればよろしいですか。

○内山教育総務課長 今回のエアコンの設備に係る補助金につきましては、普通教室を優先するという事で通知が参りました。それで、小中も当然普通教室を整備するという事で、特別教室と申しまして、音楽教室とかというのは、今回整備する予定はございません。

幼稚園につきましては、尾鷲幼稚園の保育室につきましては、普通教室と同等に扱ってよろしいという県の見解がございました。賀田小につきましては、もともと理科教室でございますので、特別教室という解釈になりますので、今回の補助制度は活用できません。ですので、今、三木幼稚園にあるエアコンを移設して、エアコン整備を行いたいと、このように考えています。

○濱中委員 今、三木幼稚園にあるものというふうに聞いたんですけれども、三木里小学校でもランチルームにエアコン等あると思うんです。教職員の部屋であるとか、保健室とか、エアコンって、つけるだけじゃなくて、外すにも費用がかかったりするといふふうになっておりますので、休校になる学校のエアコンで使えるもの、使用可能なものを、この際、できるだけ生かしていただけるのかなと思うんですけど、そのあたりはどういうふうに移動するなり、計画をされていますか。

○内山教育総務課長 4月以降、三木小学校と三木里小学校は休校となるわけな

んですけれども、それぞれエアコンがついている部署もあるんですが、エアコンの機器自体の年数がそんなに新しいものばかりではないので、古いものを設置したとしても、いずれ故障ということがありますので、中でも比較的新しいものを活用できたらというふうに考えています。

○濱中委員 済みません、重ねて。

じゃ、もう使えないというものも何台かあって、でも移動できるものも何台かあるという形でよろしいんですかね。

はい、わかりました。

○野田委員 先ほど仲委員との関連になるんですけれども、資料2において、水道料金が、尾鷲小、宮之上小、賀田小学校の漏水による水道料が増加したと。また、尾鷲中学校においても水道管の云々というのがあるんですけれども、これについては、学校が環境点検という形をとっているのかどうかわかりませんが、やっぱり漏水がそのまま来年度も繰り返すということが起こる可能性があるということであれば、それなりの対策、費用の面はありますけれども、恒常的な部分でしたらちょっとおかしいと思いますので、対策を立てるべきじゃないかと思いますが、いかがですか。

○内山教育総務課長 漏水箇所につきましては、原因が特定できたところについては修繕を行いました。原因が特定できたところ、箇所が特定できたところについては対応させていただきましたけれども、箇所が特定できていなくて、もしかすると漏水しているんじゃないかという箇所もありますので、それは今後水道料金の推移を見て、改めて漏水というふうな傾向があったとしたら、改めてその場所についての修繕を行っていく必要があると考えています。

○野田委員 環境点検という意味も含めて、一日水をストップして、翌日のメーターを見て、どこが漏水ということはまた詳細にやっていかないといけないでしょうけれども、やっぱりそういうことも学校を維持していくためには必要なことかと思いますが、いかがですか。

○内山教育総務課長 水道管のバブルがあって、その箇所その箇所のバブルを閉めて、実際漏水しているのかどうかという確認を行って、そのバブルを閉めて、一旦、急遽、緊急避難的措置をやっているところもございまして、目で見えるといいですか、確認できるところについては全て確認しているわけですが、ただ、地中に埋もれている部分について特定できていない部分がまだ残っているように、そこについては、今後漏水のおそれがあるところについては再確認していく



必要があると、このように考えています。

○野田委員　　そうしたら、今後の課題ということで、課題認識でやっていくということでもよろしいですか。

　　以上です。

○濱中委員　　資料のことでちょっとお伺いしたいんですけれども、学年別人数表を見たときに、幼稚園の園児数がことしと来年で少し減少があるんですけれども、先生の数も変更がもう決まっているのかどうか。どういうふうになっていくのか、幼稚園教諭の体制の変化をちょっと教えてください。

○内山教育総務課長　　現在のところ、新年度におきましても現体制の教諭という形で進めたいと思っております。

○三鬼（和）委員　　先ほどのクーラーの件で2点ばかり、設計の段階で、例えば今、総務課長は、地区によってと言ったことがあって、同時進行さすということなので、例えば幼稚園、小学校、中学校によって業者をかえていくとか、地区によって、その地区の事業所とか、そういったところを中心に入札とかするようにするのかと、複数的な考えでいるのかいないのかというのと、それでもう一点、市長とか教育長が記者会見等々をしたときに、クーラーについてほぼ100%国の財源でというような表現が使われておるんですけど、国が進めてくれるクーラー設置について、もう少し財源的なことを詳細を示してほしいと思います。

○内山教育総務課長　　工事の発注の件については、当然国のほうから、今回の補助金は来年夏までにできるなら設置するよという意向でございましたので、極力早い段階で設置するということを考えますと、全ての工事を一括というよりは、ある程度に分けた形で発注するほうがより早期に完成するのではないかと、長期化すると考えられますので、今後こういった形で工事発注するかは、今現在のところ予定はしていませんけれども、早い時期に完成するような形の工事発注に心がけたいと思っております。

　　それから、事業の補助の関係なんですけれども、まず、国のほうは、エアコンについては通常補助事業でございますので、補助基準どおりいけば全額国の補助金と、その補助金の残りの起債で賄うような制度設計はされていますけれども、ただし、例えばエアコンで申しますと、教室の1平米当たり2万3,200円という補助基準がございます。この補助基準に基づいて、教室によっては狭いところで四十五、六平米、広いところで67平米ぐらいあるんですけれども、各学校によって差がございます。それによって計算がそれぞれ変わってくるわけなんですけれども、当然

補助基準の中でおさまれば、国が申しましているような補助基準どおりいくんですけれども、実際、今回予算計上しています設計を行って、設計の金額が幾らになるか、それはまた設計を行った後の入札が幾らになるか、補助基準と同額程度の当然額になれば補助基準でおさまりますけれども、補助基準を上回るような設計及び工事の落札額になると補助基準を上回ってくると、このように考えています。

○三鬼（和）委員　　1点目の入札に関しては、複数の業者でやられるんだったら、それはそれで一遍にやるということで、そういった考えは当然だと思うんですけど、ただ、全国的にクーラー、メーカーにしてでもことしから来年にかけて生産は高めるであろうということがあろうかと思えますけど、かつて私が議員になったころか、入札して、落札した業者が品物が入手できないということがあったりして、辞退したりとかというのもありましたので、その辺は募集するときにはきちっと製品を納入できるというのか、それはきちっとしておくべきだろうなど、今までの反省から思うことなので、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

ということは、補助金については、算定額の補助を超したりとか、学校によって独自のクーラーの設置というのか、そのときに学校独自のものをしたときには、補助基準を超す場合もあるということは考えられるというか、そういったときには市費でやらなければいけないという理解でいいのかいな、その辺をもう少し。

○内山教育総務課長　　今おっしゃられたとおり、補助基準額を超えた形での工事費になった場合は、単独のものが発生するというところでございます。

○南委員長　　よろしいですか。

他にございませんか。

○奥田委員　　債務負担行為のスクールバス運行管理委託料についてお尋ねしたいんですけれども、先ほど課長のほうから説明ありましたが、給食の運搬はなくなるんですよ、三木小、三木里小は。ということは、委託料も30年度に比べたらかなり減るんですか。

○内山教育総務課長　　30年度と31年度と比較いたしますと、今、委員おっしゃられたように、賀田小から三木里、三木小に配送していましたが給食の分がなくなります。ただし、それにかわって、幼稚園の通学の分がふえますので、その分がプラス・マイナスという計算になります。賀田小から三木里小、三木小に車で配達します。その分が賀田小に統合されますので、配送する必要がなくなりますので、その分がまず31年度はなくなると。ただし、31年度からは、三木小の園児を賀田小に運行しますので、その分がふえてくると。それから、資料説明でもさせていた

いただきましたけれども、三木幼稚園については、1年間を通した形で添乗員を配置し、三木里、三木浦の、今回初めて通学される生徒に関しましては、通学の不安もあるということで、1学期のみ添乗員を配置するというので、30年度から比較すると、費用としては増加するということになります。

○奥田委員 添乗員というのは、委託先の方を添乗員として乗ってもらうわけですか。

○内山教育総務課長 添乗員がどなたになるかということは、今現在決まっておられませんし、あれなんですけど、実際、この業務を発注した際に、3路線のバスの運行と幼稚園の添乗員、それから小学生の1学期の添乗員を含めた形で業務委託をするという、今後、4月1日に向けた仕様書をつくっていきたいと考えています。

ただし、添乗員がどなたになるかというのは、今現在のところわかっておりません。

○奥田委員 そうすると、委託料はそんなに変わらないということですね、30年度で。

それで、1点だけちょっとお聞きしたいんですけど、これだけ生徒数も減ってきた中で、今、スクールバスが45人乗りと15人乗りと25人乗り、全部合わせて85人乗りあるわけなんですけど、これをあいている時間、一般の人が使えるようなら、輪内のほうでは足の確保ということをかなり言われるんですよね。公共交通何とかしてくれと、バスを何とかしてくれと。それを昼間使えないかなということと思うんですけど、なかなか難しいですか。すぐやってほしいなと思うんですけどね。

○内山教育総務課長 スクールバスの通常のバス利用といいますか、バス活用についてなんですけれども、スクールバスにつきましては、僻地児童・生徒援助費等補助金という国の補助金を活用して整備をし購入したものでございまして、原則、学校教育活動に利用するということになっております。

また、当該補助金に係るスクールバスの住民に関する承認要領というのがございまして、そちらでは、住民利用に供する場合は、交通機関のない地域等の住民に係る運行であることということが定められております。尾鷲市の場合は、尾鷲市ふれあいバスの運行路線と重複する部分があるものですから、重複しない部分については可能性としてはあるんですけども、非常に難しいところがあるということでございます。

それで、有償で活用する場合と無償で活用する場合とございまして、まず、有償

で活用する場合、バス料金を取ってという意味の有償という意味でございませけれども、有償で活用する場合は、文部科学大臣に承認の申請をするということと、当然有償でございませるので、運輸支局に申請をすると。無償の場合は、文部科学大臣に届け出ということになるんですけれども、その承認等については、スクールバスを利用する児童・生徒の登下校に支障がないようにすること、それから、交通機関のない地域等の住民に限定することという条件がございまして、公共交通機関があるふれあいバスのあるところについては、スクールバスの活用はなかなか難しいという状況でございませ。

○奥田委員　そこで、特区じゃないですけど、いろいろ工夫してやっている地域って結構あるじゃないですか。以前は教育長が、僕は一般質問でしてことがあるんやけど、バスは遊んでいるわけじゃないんだと行って、結構語気を強くして言われたこともあったけれども、二、三年前やったかな、可能だと思いますという答弁もいただいているんやけれども、今、また可能であるという答弁をいただいたんやけど、またまた二、三年たつと難しいという答弁になってしまうという。

だから、その辺は僕は交渉次第だと思いますよ。これだけ足を不自由している地域なんですから、過疎が進んでいる。ふれあいバスといたって、かなり制限した上でふれあいバスですからね。幾らルートがあると言ったって、一日4本しかないわけですよ。そういうふうなかなり制限してある中でやっている、不自由している地域ですから、僕は話できないはずはないと思うんですよ、文科省にしたって、国交省にしても。そこを、僕は交渉して、だって、やっている地域があるんですから、交渉次第ですよ。これはきちっとした。僕は、その話し合いができるかどうか。だから、二、三年前は可能性があるというの、そういう話をできる可能性があったんだと思うんですけど、今になってまた難しいという話になるということは、面倒くさいなというような意識もあるのかなと僕は聞いていて思ったんですけどね。そこを一步踏み込んで、尾鷲も財政難ですし、過疎が進んでいるということもあるので、もうちょっと僕は、特区じゃないけど、ほかの地域はやっているの、僕はやっているの、何でできないのかなという気があるんですけど、だから、もしやれないということであるならば、モデル地区にしてもらおうような努力をしたらええと思うんですわ。その努力が全然見えないもので、もっと踏み込んだ、今できないんですよ、できないんですよ、こういう縛りがあるでできないんですよじゃなくて、もっと踏み込んでほしいなと僕は思うんですよ。その辺、いかがですか。教育長に言ってもしょうがないんですわ。いつもやると言っても、まだできないんですよ、

やるって言って、できないんですよの繰り返しやもんでね。

○南委員長 わかりました。今の奥田委員さんの質疑は、本来の問題と外れておりますけれども、特に教育長の見解を求めます。

○二村教育長 前の可能性というのは、当然バスを、子供たちが登校させて、下校までの間に少しあいた時間がございます。1時間ちょっと。場所と時間を限定すれば、これは可能性があるのではないかということの答弁なんです。それを具体的にどう追求していくかというのは、今回、バスの運行本数がふえてくるわけですから、これは変わる変わらんというよりも、その当時の可能性と、また今回、バスの時間帯をとったときに、どういう可能性が追求できるのかということは、きょう、お話を伺って、再度これは検討せんのかなというふうに考えさせてもらいたいなと思います。

○奥田委員 また、再度検討という話もね。ただ、さっきも僕は、賀田小へ何で幼稚園を持っていくのかという話も、児童もおらんのに、幼保のことも、幼稚園をどうするかというのも来年以降考えますという話で、どんどんどん先送りしていくんですよね。バスが3台あって、45人乗り、25人乗り、15人乗りですよ。全部合すると85人乗れるんですよ。生徒数を見たら、小学校は52人、中学校は13人なんです。両方合わせたって65人ですよ。だから、1台ぐらいあいってくるじゃないですか、昼間でも。遊んでいると言ったらまた怒られますけど、有効活用できたらなと思いますけど。その努力を僕はしてほしいなと思いますけど。

○南委員長 もし今の返事がなかったら、また後日でもよろしいですので、もしあるのであれば。公共交通のある場所に限っての話なんですけれども、そういったことでよろしくをお願いします。

○濱中委員 給食の運搬車が要らないとなってくるということですが、こういった特殊な車両に関しては、使わなくなった以降はどういったことをするのでしょうか。

○内山教育総務課長 今配送している車につきましては、こちらの本庁のほうに車を持ってきて、総務課の管理として、公用車として活用していくと。通常の公用車として活用していくという予定でございます。

○濱中委員 じゃ、この後も使えるということで理解すればよろしいですね。

あと一点、スクールバスに関しては、一般質問させてもらっている中で、中のことを重ねてはあれなんですけれども、1点だけ、添乗員に関して、1学期のみとい

うふうな、先ほど限定の説明やったんですけれども、質問させてもらったときに、1学期やって、様子を見た後に協議会なりなんなりというあたりで、その後の継続に関しては1学期以降の検討とするというふうに理解したんですけれども、それは今回、1学期ということで決めてしまいますか、どうですか。

○二村教育長 基本的には1学期の限定というふうに考えています。といたしますのは、当然最初の不安等ございます。ですから、バスの乗りおりの練習等も含めて、1学期間の中で、子供たちの中で、当然高学年もおるわけですので、また、職員も時に乗って指導していくわけですので、そういう万全な体制をできる限りとる中で、小学生に関しては、1学期、不安もあるだろうから、そこの状況を見て、1学期間はつけようという考え方です。

○三鬼（和）委員 債務負担行為の運動場施設管理業務委託、31年度は259万2,000円の中に、市営グラウンドと野球場とテニスコートとあったんですけど、テニスコートって、これ何カ所ですか。

○野地生涯学習課長 市営のテニスコートでありますので、市営グラウンドの附属のテニスコートであります。

○三鬼（和）委員 ではあれですか。大曾根は公園のほうでやっておるんですか。あと一点、中学校が使っているテニスコートについては、どういった管理されておるんですか。今年度かな、全然子供たちがクラブも使えなくて、大曾根のほうまで自転車で行ったとかどうかというのがあったんですけど、なかなか本格的な、あるいは譲り受けたものを使っておって、議員の中からも、市営グラウンドのテニスコートをハードコートじゃなくて、ソフトコートにしたらどうかという提案も、私なんかもほかの議員からも出たとは思いますが、そういったことを含めて、尾鷲中学校の今のテニスコート、練習とかするのに健全なんですか、どうなんですか、その辺は。

○内山教育総務課長 今現在使用しているテニスコートにつきましては、東邦石油さんから御寄附いただいたテニスコートでございまして、何年前にちょうどテニスコートのエンドラインのところについてのみ寄附をいただいて、テニスコートの芝の部分の剥いで改修したという経緯がございましたけれども、その後、また表面が剥がれたりしたものですから、今年度、夏前ぐらいだったと思うんですけれども、一部改修をさせていただきまして、今、中学生の男子生徒が使用している状況でございます。

○三鬼（和）委員 なかなか聞いておると、そんなに専門的な補修ではなかって、

そういった形の中で、学校の教育の中で使っていくというか、クラブでも教科的な意味合いも含めて使っておるみたいなんですけど、ちょっと万全のコンディションではないんじゃないかという意見もあるんですけど、その辺についてどうなんですか、教育長は。やっぱり力を入れるべきだと思うんですけど、クラブ員も多いみたいですね。

○二村教育長　これについても一定の計画は持っていますけれども、今の財政状況と、それから、優先順位等を考えたときに、少し後回しになっているかなという感じで、基本的には、かつて浸水域云々という議論もございましたけれども、今の尾鷲の市営グラウンド、テニスコートあたりを改修して、そして、そのところが部活動で使えるような状況になればいいなというふうな構想でもって、検討はし始めておったわけですが、現在のところちょっとストップしておるのが現状です。構想としては、そういう構想を持っております。

○三鬼（和）委員　これ、ちょっと話がそれるので最後にしますが、避難施設があるのであれば、おわせSEAモデルをやる中で、今の東邦のところと中電の中とそんなに大差ないようなところもあるので、そういったことを考えるか、市営グラウンドのハードコートソフトコートにするとか、そういった目標というのか、計画ぐらいは検討していただきたいと思うので、市長、よろしくお願ひしたいと思うんですけど。

○加藤市長　SEAモデルの状況については、いろいろお話しさせていただいたんですけど、現状の今の中電の施設をどういうふうに借りるのか、いただくのか、あるいはどうするのかということは別として、その辺のところも既存の施設を方向性としては使わせていただきたいなという思いはございます。ですから、そういうことも含めて、今、市営グラウンドとか、そういうスポーツ施設をどうするのかということは、要するに、ある程度中期的に考えていかなきゃならないなと。現状には、そういう可能性を含めたものがありますから、それもうまく活用できたらなという思いは私自身思っております。

○南委員長　他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長　それでは、ないようですので、報告事項のほうを三、四点ありますので、あわせてお願ひいたします。

○内山教育総務課長　報告事項のまず1点目で、休校、廃校等の取扱い基準につきましては、資料のほうで御説明をさせていただきます。

資料6のほうを通知させていただきます。

- 丸田教育総務課係長 休校、廃校等の取扱い基準ですが、これまで小中学校等の学校施設において、休校、廃校の明確な取り決めはなく、休校でありながら廃校と実態面では変わらない状況が認められるものの、休校から廃校への手続が行われていない状況等を踏まえ、長期間休校となっている学校施設の計画的な有効活用を図るため、休校及び廃校の取扱いについての基準を定めるものであります。

休校、廃校措置としましては、休校は当面の措置とし、将来的な財産管理面から、休校を3年経過した時点で地域児住民の意向を聴取するなどの活用状況を調査し、有効に活用が図られていない学校施設については、復興の可能性の有無を確認した上で廃校の手続を行い、適正な財政管理を図りたいと思います。

有効活用の検討につきましては、市の各課長等で組織した検討会議において、耐震基準などの安全性や費用対効果等を踏まえ、新たな施設への転用や新たな事業展開が図られるように検討し、公共の用に供することが見込めない施設は、民間等への貸付、または売却を検討します。

財産管理及び処分ですが、対象施設は、校舎、屋内運動場、教員住宅とし、休校施設については行政財産として教育委員会が管理、廃校施設については普通財産として管理し、貸与、売却など資産運用を図り、老朽施設については、安全確保を図るため、計画的取壊しを行ってまいります。

説明は以上でございます。

- 内山教育総務課長 2点目といたしまして、平成30年度、全国学力・学習状況調査の結果について御説明申し上げます。

資料7のほうを通知させていただきます。

- 大川教育総務課調整監 今年度の全国学力・学習状況調査の結果ということで、既に10月にホームページにも上げさせていただいております。資料7に基づきまして御報告させていただきます。

4月17日、6年生127名、中学校3年生121名ということで、今年度は、国語、算数、数学、そして、新たに理科がつけ加えられて、3教科の全国学調が実施されました。

次のページ、11ページです。

結果なんですけれども、毎年、文科省から配付されている標準化得点換算ツールを活用させていただきまして、全国の平均正答数を100とした場合の数字を上げさせていただいております。小学校におきましては、全ての教科で全国平均を下回



っております。特に算数で全国との差が開いているということがあります。

中学校のほうも、いずれの教科も全国平均よりも下回っているんですけども、国語、数学につきましては、昨年度、これまでもそうなんですけれども、差異はないということで、結果のほうが出ております。

その分析のほうをそれぞれ学校のほうの職員と検討委員会を開きまして、ずっとしてきました。その中で、特に12ページです。

小学校、国語のほうで、特に読むこと、それから、いろいろ書くこと、話すことという点であるんですけども、基礎的な部分での漢字の使い方ということで課題があると。やはりここら辺は練習を積み重ねていくべきだろうと。それから、国語のB、活用のほうでは、書くことで、特に目的や意図に応じという部分があるんですけども、やっぱりふだんから目的意識をはっきり持って書く、そういう部分で課題が見られました。

12ページの下につきましては、今後の指導の改善ということで、国語科での大事にしていかなければいけないポイントを上げさせていただいております。

それから、13ページです。

小学校の算数です。算数のほうは、角度の問題、分度器を使った問題であるとか、あるいは図形、三角形とか、そういう図形の問題、そういう部分での課題が見られます。

申しおくれましたが、白いひし形はできているところ、黒いひし形のところは課題ということで上げてありますので、また詳しいところは後でござんください。

小学校の算数についての今後の指導の改善のポイントを14ページにたくさん書かせていただいております。角度の指導の仕方であるとか、図形の性質のことであるとか、そこら辺を時間をかけて丁寧に指導していくことが大切であるということで上げさせてもらいました。

それから、15ページです。

今回加えられた理科です。理科につきましても、実験のことだとか、いろいろたくさんあるわけなんですけれども、生命、地球、それからエネルギー、そういう分野においての問題が出ておりました。特に各分野におきましても、実験の結果をどういうふうに捉えるか、それを自分なりの考えをどういうふうに書くことができるのかというところに課題が見られます。

それから、16ページのほうに指導のポイントということで書かせていただいておりますが、その中で、真ん中ぐらいにちょぼで、実験結果をもとにして、その分

析、考察して、その内容を記述するということが、そこら辺の説明するということがいろいろな場面に入れていくべきだろうということによって上げさせていただいております。

それから、17ページからは中学校です。中学校の国語ということで、特に課題となっている部分で、文脈に即して漢字を正しく書く。漢字の使い方については、先ほど小学校と同様ですけれども、基礎的な部分がございますので、今後、そこら辺を重点的に勉強のほうを進めていくべきだろうと。

それから、国語Bの活用の問題でも、目的に応じて文章を読み、内容を整理して書く。だから、やっぱりふだんから文章を読んで、そこから内容を自分なりに大事な重要ポイントを書く、そういう学習形態、そして、今一番大事な、いろいろ一人で考えるのではなくて、学ぶということによってたくさんの同級生の中での話し合い活動などを入れていきたいと考えております。

中学校の数学です。数学のほうでは、見取図、投影図、図形部分での課題も上げられておりますし、あと、関数の問題等で課題も上げられております。

19ページです。

中学校の理科。理科のほうでもいろいろあるんですけれども、オームの法則であるとか、一つのを続けていく中で、その中で自分がこれを調べたいとか、そういう探究心を持てるような、そういった組み方を授業の中でしていくべきだろうということによって上げさせていただきました。

以上が教科についてでございます。

21ページからなんですけれども、ここからが生活部分の子供たちの質問用紙によるアンケートからわかってきたことということで、細かい数字がざっと並んでいるんですけれども、下の文章のほうでまとめさせていただいております。特に(2)番、家庭での学習や生活に係ることということで、平日の学習1時間以上については、小学校では、県、あるいは全国を大きく下回っております。中学校では、昨年度に比べて改善が見られるということで、年によって子供が変わりますので、一概には言えませんが、小学校のほうでの家庭学習の時間というのがどうしても少ないということがわかっております。

それから、3番です。学校教育に関するということで、先生は、自分のよいところを認めてくれている。それが、昨年度よりも低いということで、その部分については、校長会でも話をしました。一人一人の教員が子供たちのよいところを探すとか、見つけたらすぐに褒める、あるいは紹介する、いろんな活動はしております。

すが、子供たち自身が、先生が自分のよいところを認めてくれていないというような、そういうような思いを持つということがすごく問題だなと考えておりますので、今後もその辺は、教職員研修などできちんと押さえていきたいと思っております。

それから、自尊感情です。我々もそうですが、自分のよさであるだとか、自分の短所であるだとか、いろいろ思いながらいろんなことに取り組むわけなんですけれども、やっぱり中学校のほうでは自尊感情は高いわけなんですけれども、小学校は、昨年度よりも低下しているということで、やっぱりいろんな場面で、学校だけじゃなくて、家庭でも、地域でも、いろんな方がかかわっていただく中で、自分の価値観というか、自分のよさを認めていけるような、そんなふうな場を設けていきたいなと思っております。

22ページは、そういう結果から見えてきた傾向、それから7番は、今後、市教委として、向上推進委員会、もう既に開かせていただいておりますけれども、各学校の先生方と話をして、それを各学校で広げていくという形でとっております。

それから、あとそこに、授業ですね。きめ細かな指導体制、ふるさと教育、子供の学びと育ちということで、いろいろ今後も継続した形で取り組みを進めていきたいと思っております。

23ページ、最後のページです。

特に家庭学習の部分なんですけれども、やはりこの地域に限らないんですけど、スマートフォンであるとかタブレット、パソコン、使用時間が物すごく多いというのがこの地域の子供たちの特徴でもございます。ですので、やっぱり家庭の協力を得ながら時間を決めてもらうだとか、いろいろなことで子供たちの読書時間、あるいは学習時間というのを少しでもふえるように取り組みのほうを進めていきたいと思っております。

以上です。

○南委員長 ありがとうございます。

○野地生涯学習課長 続きまして、生涯学習課の報告事項として、子育てHAPPY DAY及び天文科学館の取り組み状況について係長より資料にて御説明いたします。通知いたします。

○世古生涯学習課係長 それでは、子育てHAPPY DAYの実施状況について説明いたします。

資料2をごらんください。

市内の子育て支援関係団体や有志らとともに子育て関係5課において、子育て中

の世帯などを対象としたさまざまな催しや体験などを実施する一日、子育てHAPPY DAYにつきまして、今年度は4回の実施を予定しておりますが、11月まで3回が実施されております。

まず、(1)についてですが、5月に行いました第1回目のパッピーデーでございます。母の日にちなんで、テーマをマザーズ・ハッピーデーとし、子育て中のお母さんの応援企画を中心に実施いたしました。この会では、会場となった中央公民館には約200名の方々に御来場いただきました。

次に、(2)ですが、8月に行いました2回目のハッピーデー、夏休みハッピーデーでございます。夏ならではの体験や小学生の夏休みの自由研究に活用できそうな企画を中心に実施し、終日で900名以上の皆様に各催しに参加いただきました。では、次のページをごらんください。

(3)についてですが、第3回目となるこの会は、青空図書館、本読みHAPPY DAYと福祉保健課の健康Happy Dayとが行われる一日を子育てHAPPY DAYと位置づけて実施いたしました。この会では、両会場には延べ1,200名の方々に御来場いただいております。

次に、(4)についてですが、次回、第4回目となるハッピーデーのテーマ及び概要等でございます。開催日は、平成31年2月24日を予定しておりますが、仮想のまちでのお仕事体験をテーマとして実施したいと考えております。会場となる中央公民館内を仮想のまちとして、そのまちの中で使えるイベント内通貨の作成を予定しており、来場者には、お仕事体験やその体験の対価として得たイベント内通貨を使って楽しんでもらえる内容の企画を現在検討中でございます。

次に、(5)につきましては、市民有志らと行っている打合会の実施状況についてでございます。

また、4ページから11ページにつきましては、参考として、第1回から第3回までのハッピーデーに係るチラシを添付しております。

続きまして、12ページをごらんください。通知いたします。

資料3、天文科学館の取り組み状況についてでございます。

現在、天文科学館では、宇宙や天文、尾鷲の美しい星空の魅力を初め、自然科学などに興味を持つきっかけづくりを行うことを基本方針としながら、おもしろい、また行きたいと感じる天文科学館を目指す取り組みを行っております。特に今年度は、タイムリーな天文現象を取り上げる観望会はもとより、科学館としてのコンテンツや昼間の魅力づくり、リピーターにつながる企画づくりなどに取り組んでおり

ます。

(1) につきましては、11月までに行った天文科学館の取り組み一覧でございます。5月のフェイスブック運用開始以降、太陽系7惑星観望カードのリニューアルと7惑星観望キャンペーンの実施、7月、8月の行こらい！天文科学館！キャンペーンを中心に図書館、中央公民館などとも連携しながら、ごらんの企画を実施してまいりました。11月には、野外星空観望会として、マイクロバスで八鬼山健康とゆとりの森に移動し、天の川や昴、流れ星などを参加の親子ら18名と観望いたしました。

また、記録上18年ぶりとなりますが、81センチ望遠鏡での太陽系7惑星観望を6名が達成いたしました。さらに、昼間の魅力づくり科学館コンテンツの一環として施行いたしました化石レプリカづくり及び鉱石探しについては、12月以降、土・日昼間の通常講座として実施することとなりました。

続いて、13ページをごらんください。

(2) につきましては、天文科学館が行っている市内小学校への出前授業の実施状況でございます。11月末までに市内全小学校において9回の授業を実施しております。

次に、(3) でございますが、こちらは11月末までの天文科学館来館者等の推移でございます。終日及びその内訳となる昼間と夜間の各月の来館者数がそれぞれ昨年度と今年度で上下に記載されております。

なお、今年度につきましては、11月末時点において、1,658名の来館となっております。

次に、(4) につきましては、12月以降の取り組み予定等を記載しております。12月8日の特別観望会につきましては、あいにくの天候で開催するには至りませんでした。1月6日には部分日食が見られることから、特別観望会を予定しているほか、2月22日からは、太陽系第1惑星である水星が観望できる機会であることから、特別観望週間を実施する予定でございます。また、広報おわせ1月号からは、本人及び家族の入館料が無料となる市民優待券の掲載も予定しております。

なお、14ページ以降は、リニューアルした7惑星観望カードと7惑星観望達成に係る証明書等の資料を添付しております。

報告事項の説明は以上でございます。

○南委員長 ありがとうございました。

以上の4点の報告事項をいただきました。

特に御意見のある方は御発言を。

○三鬼（和）委員 教育における全国学力・学習調査の結果についてなんですけど、11ページに全国平均と比べて市内、全校の。これ、学校単位ですると、尾鷲市の平均を上回ったりとか、全国平均を上回っておる学校もあるんですか。

○二村教育長 尾鷲市に小学校が7校ございます。具体的なことでいえば、7校中5校は全国平均を上回っております。1校は、もう一教科、三つある教科の中の理科に関して、全国平均を上回っておる。だから、いわゆる全ての教科で全国平均を下回っている学校は1校あるということですね。

○三鬼（和）委員 今回、三木小学校、三木里小学校が統合して、賀田小学校へ行くと。いろいろな面で大きい学校ということを目指したんやけど、大きい学校ばかりがいいわけじゃないという結果が1点見えてきたわけですね、今現在の教育において。

もう一点は、これ、まとめられておりますけど、基本的には教師が自分の生徒に指導して、勉強をしているわけじゃないですかね。子供ばかりの問題では、家庭も当然あるかと思うんですけど、子供ばかりにこういう成績だったということは言えないと思うんですね。その辺を教育委員会として、今後、尾鷲市の教育方針として、特に大きな学校を重点的にやらないといけないと思うんですけど、具体的にはこういったことを取り組みたいとか、我々の時代だったら、漢字がだめだったら、朝早く行って、5分間とか10分間の漢字のドリルとか、読み書きとか、10問とかと毎日熱心な先生がやってくれたりとか、私は小さい学校ばかりですので、全校でやって、学年とかクラス別の成績の競争を促されたりして、みんなが教え合いをして、10問の10点満点を取り合いしようとかとやってその辺を補ってきたりとか、工作とか、この結果、さっき説明するといと、基礎になる部分も到達していないし、創作する部分もだから到達していないというのが言えると思うんですね。その辺は、昔だったらもっと実態社会でとか地域での勉強であるとか、工作が多かったりとか作文が多かったりというのがあるんですけど、確かに今、スマホとかタブレットのことが出てきましたけど、仮に漢字の練習でも、ソフトで漢字練習でもタブレットで、好きな子であれば、そこを使ってでもできるという工夫もあるので、これまでの教育方針と違って、学校の先生自体ももう少し今の時代に合ったような教育というのを考え直さなあかんのではないかなと。そんなに大して教育を語るほどのあれじゃないんですけど、結果から思うんですけど、どうですか。

○二村教育長 まず、テストの点数というものは、学校の力と家庭の力が関与し

ている。教育社会学者のデータによりますと、一般には家庭の力の影響のほうが強いだろうというふうに言われております。ただ、そういった状況をひっくり返す、いわゆる学校の力を増大させて、就学援助を受けておる率の高い学校でも、それを克服している事例が全国に幾つかございます。その中のデータを見ますと、やっぱり授業のスタイルや家庭学習の習慣化を徹底して指導している。それから、安心して自分の思いや考えを出し合える仲間づくりを進めている、そういう人間関係づくりですね。そういう児童・生徒の努力の姿勢を、いわゆる学級の仲間、また教師の指導が支えている、いわゆる安心感と励ましが満ちている学級そのものが、いわゆる学力を高く引き上げる可能性があるというふうなデータが出ております。そういった点では、先ほど出ていた自尊心ともかかわりますが、やはり家庭、学校で子供たちが伸びていたところをいかに上手に励まし、褒めながら、そして、やりっ放しじゃなしに、学んだことを学び直して、先ほど言われましたような習熟、反復を繰り返しながら、家庭と連携してそこをやり切る、その体制ができた学校が、やっぱり一定の基礎、基本を定着させておるといふふうに言えるのではないかなというふうに言えます。

ただ、先ほど比較的人数の多い学校というのは、なかなかその辺が徹底しにくい部分がございますので、それは学力調査が始まったのは平成19年で、もう12年たつわけですけれども、その12年間の尾鷲市のデータを見ると、大きな流れの中で、19年、20年あたりで上がって、またちょっと下がって、また上がってきて、またちょっと下がっているという大きな流れが見られます。それは、実は、四、五年周期があるので、これは何なのかというふうにずっと調べてみますと、教職員の異動がかかっています。異動がかかっていて、ベテランが抜けて、若い方が来たときの、そのこのところで一つ底上げをしていく必要がある。

それと、現在、大量退職の時代を迎えておって、さらに教員の若返りが進んでいますので、ここ一、二年、その辺の課題が、これまで学級の経営なり、生徒指導、学習指導等を引き続いてやられてきた継続的な指導が十分伝承できていないという実態がはっきりしてきましたので、去年から、特に村田議員にも御指摘を受けて、放課後の学習、また、学び直しの時間を確保する、そういうことをやりながら、まだ道半ばではございますけれども、向上の芽は見られてきているので、今がちょっと一番苦難の状況かなと。県が行っておるスタディチェックというようなものを使って、いろいろ学力状況を見てみますと、回復の傾向が見られてきましたので、もうひと踏ん張りさせていただきたいなというふうに考えております。

○三鬼（和）委員　よくわかりました。

ただ、1点だけ、これは我々のほうも家庭というか、今、学校に行っている子供はいませんが、孫とかを見ておっても思うんですけど、家庭が大事というのをまみずみずからのということは一番だと思うんですけど、それと、先生ばかりには押しつけられないということもあって、それと同時に、点数だけが成長ではないというのも十分理解しておりますので、創造性があつたりとか、意欲を持つ子供であれば、いずれその辺へ到達するときもあるし、社会において順応性が高い、数字ばかり高くても社会の順応性が悪いというのも、これはいろいろ大人になったときの職業によって、得意分野へつけばいいと思うんですけど、今、教育長の話聞いておった中では、小さい学校とか、そういったところが上回っておるといふことが多いというのは、接し方とか、結果を出してしおるわけですから、教師の人事交流、異動というのかな、そういった面には、そこで教え方であるとか、遊ばせ方とか、学んできた人を大きい学校、大きい学校でその辺が弱い方を、そういったところで、結果的に高いレベルを出しておるところへ行っていて、先生もそのようなやつを会得してもらおうということの上手な配置というんですか、これをすることによって、その辺も近づくんじゃないかなと思うので、その辺、私がそれ以上言うようなことじゃないと思うんですけど、いかんせん尾鷲っ子のために御尽力願いたいと思います。

○南委員長　皆さん、議事進行に協力をお願いいたします。

あくまでもその他のほうでございまして、もし開けというんやったら、いつでも委員会は開かせてもらいますので、よろしく申し上げます。

○奥田委員　総務課のほうの資料6、休校、廃校等の取扱い基準について、1点かな、2点ぐらいあるかな、お尋ねしたいんですけども、以前、国庫補助の対象になっていましたね、休校のほうは。だから、休校にしておいたほうが得やという話もありましたけど、あれ、なくなったのは平成18年……。14年でしたっけ、そのあたりやったっけ。もう十数年前なんですけど、ですから、休校であろうと廃校であろうと、そういう国庫補助のメリットというのはないんですけど、これを見ておると、休校が3年を経過した時点で廃校の手続をとるといふことなんですけど、これは一旦休校にして、3年置かないといけないという、何かルールみたいなものがあるんですか。

○内山教育総務課長　そういったルールではございませんけれども、今回、余りにもこれまで休校という形にしてから、廃校までの手続を行っていない状況が多く



ありましたので、今回、ある一定の期限を設けるということで、3年を目安に置いたということでございます。

○奥田委員　例えば今回だって、三木小と三木里小が一旦休校になるんですかね。3年間経過したうちで、いろいろ議論した上で廃校にしていくということになるのかな。そうなってくると、廃校になった場合は普通財産として管理を行って、貸付、売却とか資産運用もできるということなんですけど、休校の場合だと、なかなか使い勝手が悪いような感じがするんですけど、それはいかがですか。もし使い勝手がいいなら、もうすぐでも使ったらいいと思うんですけど、3年を置いて使うという、また老朽化もしてきますよね、3年の間。その辺はどう考えていますか。

○内山教育総務課長　この3年と申しますのは、一旦休校にした後にどういった利活用をしていくのかという地元の方の御意見も恐らくあろうかと思っておりますので、そういった意見をお伺いしながら、協議する期間としておおむね3年を設けておこうと。ただし、何らかすぐに活用するということが決まったら、3年も置く必要はなく、即座に廃校とするということも考えられます。

○奥田委員　その文章は書いています。3年を経過した時点で廃校の手続を行うと書いてありますが、それ以前でできるというような基準は書いていない。どこに書いてあるんですかね。

○内山教育総務課長　今回の取扱基準につきましては、今まで基準というものがつくられていなくて、休校にした後、廃校手続を行わずにずっと休校のまま継続されてきたということを踏まえて、一旦こういった基準を設ける必要があるということで、この3年というのを設けましたけれども、別段活用ができるのであれば、休校から3年を置かずとも廃校する手続も可能ですし、何らそこら辺についてはこだわらざるものではないです。そこまではここに表現としてはあらわれておりませんが、そういう解釈でございます。

○奥田委員　そういう解釈だったら、入れておいたほうがいいんじゃないですか。3年経過してからと書いてあるんですから、そういう考えであるなら、3年待たずに廃校にするということも手続としてあり得ますよということは入れておかなあかんと思うんですけど。入れておいてくださいよ。入れておかないと、後でまたもめますよ、いろいろあった場合。すぐ使いたいという場合になったら。

それと、最後のところ、老朽施設については、木造校舎等危険建物を優先し、計画的に取壊しを行うということなんですけど、僕ら、毎回、梶賀へ議会報告へ行くと必ず言われるんですよ。梶賀小学校を何とかしてくれと。かなり朽ちています

よ。須賀利なんかでも、小学校はまだいいけれども、中学校なんかはかなり朽ちていまして、じゃ、計画的にこれはやってもらえらるということですね。早目にやっただってほしいんですけど、計画を立てて。

○内山教育総務課長 休校の管轄が教育委員会ということで、今現在のところ来ておりますけれども、ここの基準にもありますように、使用目的がなくなり、当然古くなった場合は、逆にその施設があることによって災害等の被害が発生するということもありますので、こういったことも念頭に入れた形で進めていくべきということで書かせてもらいました。ただし、取壊し等については、当然予算が伴いますことから、順次計画どおりいけるかどうかについては今後検討すべき課題であると考えています。

○南委員長 教育長、今の取扱いについてのあれ、ある程度、もし言えたら。

○二村教育長 先ほど奥田委員から御指摘があった、これまで実は休校にした場合は、維持管理費等、交付金の中に組み入れられていまして、休校というのは、学校の存続がまだずっと続いているということで、学校数にカウントされておりました。交付金に反映されておりましたので、これまでは休校という措置をとって、学校を残して、古江とか曾根、九鬼みたいに活用のめどが立った時点で、いわゆる廃校の手続というものが、そういう流れで来ていたわけですがけれども、平成14年ごろ、会計検査院が、実は文科省に、休校で、実際、どういう状況の使い方なんやと。休校やったら、札も置いて、ちゃんとそのままいつでも使えるような状態にしておかなあかんやないかというところで調査に入ったら、ところが、倉庫みたいになっていたということで、そういうところへの補助金はというような形で、形の上では休校も廃校も同じような取り扱い状況に今なっております。

そのことを考えますと、先ほどの御指摘で、やっぱりより早い時期に使い方というものを示して、1年たってそういう話ができるのであれば廃校というふうなことを進めるべきかなというふうに考えていますので、おおむね3年を超えない範囲で、今みたいな措置をとる形にしていかなければいけないと思いますので、また文言等を修正して、奥田委員が御指摘のような形で、その意見が反映されるようにしたいと思いますので、よろしく願います。

○野田委員 今の話の関連になると思うんですけども、検討会議では、9ページのところの3の有効活用の検討から(1)の検討会議は副市長初め各課長で組織するとなっているんですけども、今、教育長が言ったように、より早い時期で、尾鷲の総合計画じゃないですけども、どのように利活用するのかということをお早

急的に、部内だけではもうおさまりつかんと思うんですよ。要するに、部外者というか、ほかの地域の方により有効的かつ利用可能な条件を提起して、ほかの移住というんですか、企業法人でもよろしいですけども、そういう活性化のあるまちにしていくなような心がけをしていかんと、我々は見とる段階じゃなくて、ほかの人の見る目によって、またそれが有効な活用ということも十分考えられますので、前向きに早くやっていただきたいと、ちょっとつけ加えておきますけど、よろしく願いします。

○南委員長 答弁はよろしいですね。

○野田委員 よろしいです。

○上岡副委員長 2点だけ、ちょっと聞きたいんですけども、やっとな休校、廃校等の取扱い基準というのが形になって見えてきたのでうれしく思うんですけども、1点だけ、先ほど奥田委員も言われたんですけども、3年と入っているのはいいんですけども、検討後、何年を目安にというのをに入れていただきたいんですよ。3年経過した後は検討に入る。3年経過する前からでも検討に入るんですけども、検討後、何年を目安にと入れておかないと、いつまでも検討していますよと終わりますので、これも何とか、市長、入れていただきたい。これを入れておかないと、行政ですので、何年でも検討しています検討していますが続きますので、めんどで結構ですので、何年をめんどにでも結構ですので、入れていただきたいというのが一つと、先ほど大川調整監が言われていたスマホとタブレットの使用時間なんですけれども、詳しくちょっと聞き漏らしたんですけども、今、小学生、中学生でも塾とか、通信教育でタブレットを使う時間がかなりふえていると思うんですけども、そのタブレットの時間は入っていないんですね。その二つ、ちょっと。

○加藤市長 上岡副委員長のおっしゃるとおりですよ。やっぱり私の常に時間軸を決めて、きちんと事をなすような形にしていかなきゃならないと思いますので、それはきちんと指示します。

あと、タブレットの件は、ちょっと私では難しい。

○大川教育総務課調整監 今おっしゃったように、学習であるだとか、いろいろ自分の知識を豊かにするだとか、そういうものではなくて、本当に娯楽でゲームだとか、インターネット活用だとか、そっちのほうに入っていますので。

○上岡副委員長 わかりました。

市長、よろしく願いします。

○南委員長 他にございませんか。

○野田委員　子育てHAPPY DAYの実施状況ということで、いろいろ工夫されて頑張っていただいているんだなというのは思っています。ひとつよろしくお願ひしたいと思っています。

今回、天文科学館のほうの皆さんに利用してもらおうということで優待券もまたつくっていただいたということですので、ある程度継続的にやっていただいて、感じをつかんでいただきたいなと思いますので、一言お礼を、ありがとうございました。

以上です。答弁はよろしいです。

○南委員長　他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長　それでは、ないようですので、教育委員会の審査を終わります。ありがとうございました。

ここで休憩をいたします。再開は3時10分からといたします。

（休憩　午後　2時54分）

（再開　午後　3時06分）

○南委員長　予定より少し早くなりましたけれども、行政常任委員会を続行いたします。

次に、政策調整課から、補正予算の付託議案の説明を求めます。

○大和政策調整課長　政策調整課でございます。よろしくお願いいたします。

当課からは、第6号補正予算に係る分と報告4件について説明させていただきます。

それでは、最初に、議案第74号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決についてのうち、当課に係る分につきまして、補正予算書及び予算説明書と政策調整課の資料により御説明いたします。

歳出についてでございます。

補正予算書及び予算説明書の20ページ、21ページをごらんください。通知いたします。

2款総務費、1項総務管理費、5目企画費、補正前の額が1億2,780万9,000に補正額が230万8,000円を追加し、合計1億3,011万7,000円とするものです。財源は全て一般財源でございます。

これは、交通体系関係事務経費の13節委託料、自主運行バス運行委託料で、ふれあいバス八鬼山線、ハラソ線の分が230万8,000円の増額でございます。

事業内容につきましては、委員会資料の1ページをごらんください。通知いたします。

この事業費の増額につきましては、地区住民の要望聞き取り、JR尾鷲駅を中心に利便性を高めるため、平成29年10月にダイヤを改正したものでございます。

しかしながら、人口の自然減少、JR尾鷲駅を中心としたダイヤが影響したこともあり、利用者の減により運賃収入が減少していることが現状でございます。

現在、八鬼山線、ハラソ線は三重交通に委託契約をしており、その契約は、運行経費から収入である補助金と運賃収入を差し引き支払うものとしております。今回の補正につきましては、当初見込んでおりました年間の運賃収入1,279万5,000円としたものですが、1,048万7,000円、約18%の減と見込まれることから、市の負担額がふえる見込みであります。このことから、運賃収入の差額230万8,000円を補正計上させていただきたいと思っております。

次に、補正予算書及び予算説明書の6ページに戻っていただきまして、第2表の債務負担行為補正でございます。

この追加のうち、当課に係る分が第2表の5行目、尾鷲市コミュニティバス八鬼山線及びハラソ線運行業務委託、これは、期限を平成31年度と定め、限度額の上限を3,390万8,000円とするものであります。また、6行目の尾鷲市コミュニティバス尾鷲地区及び須賀利地区指定管理料は、こちらも期限を平成31年度と定め、限度額の上限を1,892万3,000円とするものでございます。こちらにつきましては、指定管理制度を活用するものであり、来年1月に公募し、仮協定を締結した後、平成31年第1回定例会に議案上程する予定でございます。

続きまして、資料の2ページをごらんください。通知いたします。

コミュニティバスに係る債務負担行為額の積算根拠でございます。まず、八鬼山線及びハラソ線につきましては、①の運行費用4,408万8,000円から②の利用料金収入の見込額971万円、③の国庫補助金見込額327万円を差し引いた3,390万8,000円を限度額としております。なお、平成31年10月を目標に、地区住民の皆様からの強い要望であります八鬼山線での三木浦から三木里の接続本数を2便から6便に増便するダイヤ改正を行う予定であり、その増便に係る運行距離の延長分に係る経費が主な増額要因となっております。

また、尾鷲地区及び須賀利地区につきましては、①運行費用1,928万5,000円から②の利用料金収入見込額192万5,000円を差し引いた1,892万3,000円を限度額としております。

なお、国庫補助金につきましては、八鬼山線及びハラソ線は、事業者へ直接交付され、尾鷲地区及び須賀利地区のほうは別途市のほうへ歳入されるということになります。

以上で政策調整課に係る補正分の説明とさせていただきます。御審議いただき、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○南委員長 付託議案の説明は以上でございます。

○三鬼（和）委員 尾鷲市コミュニティバスの債務負担行為補正なんですけど、今説明があったように、三木浦―三木里間というのが2便から6便ということなんですけど、1点は、時間帯的にどうなのかということと、もう一点は、10月の改正じゃないと難しいのかな、そういったことを含めて。

○大和政策調整課長 10月というのがいろんなダイヤの改正月なので、前回は29年のときも10月にさせてもらいました。

早速、ダイヤの改正が前回の要望があった尾鷲駅を中心にせいとか、いろんなことが覆ってくる可能性がございます。ですので、今から準備に入りまして、いわゆる九鬼、早田、三木浦地区が中心になると思うんですが、そこにダイヤを示させていただきながら調整していくと。これ、国のほうに届けなければなりませんので、協議会も開催せなあかんと、いろんな事務的な行為が発生します。ですので、10月1日を目指すということで御理解いただきたいと思います。

○三鬼（和）委員 市長のほうからも本会議でも地域支援員による運搬というのか、九鬼が今具体的にもやっておると、三木浦なんかも地域支援員が配置されるということで、そういったことは地元の人にも話はしてあるんですけど、今回、こういった話については、予算が決まって、今後、この関連地区へ行ったときには、こういった取り組みをやるということは周知していただきたいなど。まだ議案が通っていないのであれなんですけど、こういった取り組みはやっていって、地元からの話があった部分はきちっとこういった議論でいって、可能な限りダイヤ改正につなげていくということを地区にも説明してやってほしいと思うんですけど、その辺は。

○大和政策調整課長 3月までは内々に、調整にそろそろ見せながらやりたいと。4月早々から10月1日、半年の間でつくり上げたいかなと思っております。

○奥田委員 今回、補正で230万ぐらいですか。収入が減るということで、乗る人が少ないということなんですけど、原因としては人口減と単純な利用者減少ということなんですけど、使い勝手が悪いんじゃないですかね。だって、僕ら議会報告会へ行

くと、バスを何とかしてくれとってという話じゃないですか。ハラソ線か、八鬼山線になるのか、ハラソ線が5便から4便に減ったんやったかな。1便減っていますでしょう、去年の10月から。使い勝手が悪いということもあるんじゃないかなと思うんですけど、どうなんです。その辺はどう分析しています。そういうことはない。

○大和政策調整課長　　使い勝手というのが、地区の要望を集約させてもらいましたという形でつくりましたが、やはり費用の面から考えて4便の中で何とか、いわゆる朝の行く便、昼の便とかというのを中心に組んでいきたいと。高校生とか通勤の方々のための配慮として夕方の便という形になります。

全ての要望は多分満たすことは不可能に近いと思うんですけど、できるだけのことをしたいと。ただ、ハラソ線につきましても、やはりこの資料にありますように、26%ぐらいが減っておると。路線的にはそんなに、確かに賀田にちょっと入ると、名柄までつないで、ちょっと延長距離は延びていますが、ほぼほぼ同じ時間帯をとおるとということなので、前から言わせてもらったように、便が変わったときにはなれるまでの時間が必要だとは思っていたんですけど、やはりそういうものではなかったかなと思っております。

○奥田委員　　これ、債務負担行為を見ると、運行委託、指定管理に来るんですね。八鬼山線、ハラソ線、それから尾鷲地区と須賀利地区、全部合わせて5,280万、5,000万を超えてくると過去最高になってくるんじゃないかなと思うんですけど、消費税が来年10月から上がると加味していますよね。あると思いますが、皆さん、かなり輪内にしても須賀利にしても、もうちょっと便利にしてよという不満の声が多々ある中で利用者が減っている。ちょっとよくわからんですけど、使い勝手が悪いかなと思うんですけど、利用者は減る、財政難の中、どんどん委託料にしても指定管理料もふえてくる、どうしたもんかなという気もするんですけどね。もうちょっとうまいぐあいにいかんですかね。来年10月改定と言っていますが、去年の10月に改定してから、協議会も指定しているのかな。もうちょっとこの辺のところを根本的に考えたほうがいいんじゃないかな。だから、スクールバスの件も言いましたが、そういうのとか、福祉バス、デマンドとか、早急で考えていかないと、どんどん膨れ上がってきますよ。皆さんは不便だ不便だと言っているんですよ。いかがですか、この辺。

○大和政策調整課長　　奥田委員さんがおっしゃるとおりで、5,000万近くのお金が要ると、このままいくと経費が上がりの、利用者が減るとというのが必然的に出

てくると、これ、回収は多分難しいと思うんです。どんな時間帯を走らせてもやはり限界があると思います。ただ、定時と定路線は4往復を維持したいんですが、それを走らすということで、今、支援員とか、地域で盛り上がっておることがそれに接続できたり、プラスアルファになってきて、何とかいけるのかなと。ただ、この定時、定路線の公共交通をもっとよくというと、便数をふやすしかない。でも、そうすると経費のかさみで利用者がそんなにふえるのかと言われると、そうでもないかわからんです。ここはちょっと協議会で諮るといって、我々の考えとしてもできるだけ時間帯で走らせて、できるだけ利用ができることを願っておるといふうなことでございます。

○野田委員 僕もこれについて回答は出やんと思うんです。ただ、100%というか、うまい回答は出ないと思う。僕自身も今持っていないんだけど、その中でわかっていることは、収入というのは減っておるわけなんです。どんな形にしても減ってしまうわけ、人口減少やろうが、今ニーズと言われるけれども、いろんなところで調査して、意見を吸い上げてニーズに応えようとしても、声の出ている人が最終的にまたそれに対して出てくるもので、何が本当にニーズなんかといたら、行政側はこういう目的で運行しますということをしちっと名言せんと、それがぶれてしまうと、何を採用してええかわからん状態になってくると、そういうことの中で、一般財源だけのものがどんどん膨らんでくる。ニーズには応えられない、財政的にも応えられないということになってしまうから、この分は今すぐどうこうできんけれども、きちっとした何の目的でこれを走らせるのかということ住民の方にきちっと説明できる。その部分の足りない部分をどのようにして補うか、それはいろんなやり方があると思う。GPSというような言い方はおかしいけれども、いろんなニーズに応えられるやり方というのは、予算のこともあるで何とも言えんけれども、やり方はあると思うで、そこら辺も加味して、きちっと住民の方は、議会報告会でも不平不満じゃないけど、やっぱり満足していないわけなんですわ。満足していないけれども、行政のほうから、これしかできないということをしちっと明確にしたものを説明することによって、市民感情を和らげることをまずやっていかんと、これはどうにもならないと思いますよ。財政的にも、収入減というのは絶対起こってくる。これは回復できへんもん。と僕は思う。そして、そこら辺も加味して、今すぐ答えは出やんけれども、1年先、2年先になるかわからん。やっぱりそこら辺も中心にして考えるべきやと思いますけれども、どうですか。

○大和政策調整課長 2年前の改正のときも、各地区で説明に上がらせていただ



いて、御意見をいただきながらしたときも、公共交通というものを理解していただくためにも、目的はあくまで通学、通院が中心になると思います。それを理解していただいた上で、次の要望をトータル的に集約してダイヤを改正していったと。です。朝はみんな尾鷲病院の近くに8時前後に着くと。次の便が昼ごろに戻るような便、夕方が高校生とかの帰る便という、本来はそれが中心になることは重要なんですけど、やはり、今、野田委員さんが言われたように、一つのことを満たすと、違うところで不満が出るということで、調査の仕方も、我々も前回とは変えていかなあかなというの、やはり乗っておる方に話を聞くと。地域へ行って話を聞いてもいろいろな声が出ますけど、実際に乗っておる方が一番こういうことをしてほしいというのが持っておると。次のことに対しても延長したいのも、これも地区から三木浦も早田も九鬼のほうからも言ってきておると。横が空白になっておると、そこは何とか埋めていければ、通院という部分で、三木里にはいろいろな病院があったりするのがありますので、埋めていかれるのかなと思っております。

○野田委員　　去年の10月、ダイヤを新しく改正したときに、須賀利のほうのニーズも応えて、行政側は満足いくようにということをして、賀田の奥のほうも満足いくようにとした。それでいいのかなと僕も1年生議員で、そういう意識でもっていろんな話を聞くと、また違う意見が出てくる。不便になったと。どこまで行ってもそうなんです。そこら辺は、繰り返しになるけれども、僕も今答えは出てこんけれども、きちっとした説明責任のもとで、何が目的でこれをやっていくんですよということを、そこをまず押さえることが必要じゃないのかなと。そうじゃなきゃ、今誰も乗っていない方が、ああやこうやという形に、こういう表現は悪いんかもわからんけれども、意見が出て、それが大きな声かなと思ったら、そうではないとか、今、課長が言われたように、乗る方の意見をもっと聞くなり、調査の仕方をちょっと目線を変える必要もあるのかなというふうにも思います。私はこれだけです。

以上です。

○濱中委員　　使い勝手の中でのちょっと細かい点なんですけれども、結構これが走り始めたころから、ノンステップバスとか、大型バスやと乗りおりの問題というのが言われて、でもバスの構造上の問題で難しいんですというあたりでやっていたけれども、年がたつにつれて、新しい製品が出てきたりとか、バスに後づけでスロープのような形のものがついておったりとか、そういったユニバーサルサインのものに関しては、本当に1年ごとに新しいものが出てきておるといようなこともありますので、指定管理委託をするときに、バスの会社のほうにその都度相談を

していただいて、市民がどんだん高年齢化している中では、そういったあたりの使いやすさ、使い勝手というものにもぜひ委託するときの仕様なり注文なりというあたりで確認をしながら、またそういったことの説明も含めて、使いやすさをぜひアピールをしていただけるような形でお願いしたいと思います。

○大和政策調整課長　　その部分につきましても、地域からも要望が上がっておりまして、今までは道路形態の問題があって、ワンステップまでということがありました。今後、そういうシステムがあるのであれば、できるだけそれを導入できないかという三重交通さんのほうと協議してまいりたいと思います。

○南委員長　　コミュニティバスにつきましては、行政が運行する以上、限界に近いのかなという感じがしております。どこをとって平均値にするのかという問題が、こちらがよければあちらが悪いということで、永遠のテーマになってしまうのかなという思いがしますけれども、さきの福祉でもお話がありましたように、包括ケアシステムの中で、生活支援の大きな場所に、通勤というのも大きなかなめの一つだと思いますので、市長も言われたように、集落支援員なんかの導入でフォローしていかなくともいいかなという思いがしますけれども、できる限り地域の大方の住民が満足するようなダイヤ改正を求めたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、その他のほうに入りたいと思いますが、先に資料の配付をお願いいたします。

(資 料 配 付)

○南委員長　　よろしいですか、資料配付は。

それでは、よろしく申し上げます。

○大和政策調整課長　　それでは、報告ということで4件につきまして、担当より順次説明させていただきます。

これ、委員長、全て四つ続けてよろしいですか。

○南委員長　　まず、一つずつ行きます。

○大和政策調整課長　　わかりました。

○森本政策調整課長補佐兼係長　　それでは、資料の3で、おわせSEAモデル協議会の進捗状況について御説明のほう申し上げます。

3ページのほうをごらんください。

現在、おわせSEAモデル協議会事務局におきまして、本年度中のグランドデザイン策定に向け、協議を重ねております。協議において、あらゆる検討を進めるこ

とから、市民の皆様から、広報紙、ホームページを中心に御意見、御提案を募ったところでございます。そういった中、市民の皆様向けの発電所用地の見学会を開催しまして、3日間で69名の方に用地の広さを感じとっていただきながら、さまざまなアイデアを創出する契機とさせていただいたところでございます。

このようなことから、11月末までにホームページ、お手紙により51件の貴重な御意見、御提案をいただきました。この貴重な御意見、御提案を初めさまざまな検討を進めていく中、事業化の可能性について協議を重ね、グランドデザインへの反映について進めていきたいというふうに考えております。

検討状況でございますが、プロジェクトS、E、Aのもと、具体的な部会の設置に向け、協議を行っているところでございます。現在、プロジェクトSにおきましては、プロジェクトリーダーでございます政策調整課のもと、釣り栈橋部会、プロジェクトEにおいては、リーダーである中部電力のもと、木質バイオマス部会、プロジェクトAにおいては、リーダーである尾鷲市商工会議所のもと、陸上養殖部会の設置に向けて協議を行っている状況でございます。

なお、協議会の今後のスケジュール予定でございますが、毎週、協議会の事務局会議を実施しております。第2回の協議会におきましては、来年の3月を予定しておりまして、グランドデザインなどの決定を行いたいというふうに考えております。

なお、部会については、部会の設置に向け検討準備として協議しているところでございます。グランドデザイン策定と連携して、部会を設置していく予定としております。

以上、SEAモデル協議会の進捗状況の説明を終わります。

- 南委員長　　ただいまの報告について、御意見等のある方は御発言をお願いいたします。
- 奥田委員　　基本的なことを聞きますけど、S、E、Aの釣り栈橋とか木質バイオマス発電、陸上養殖とありますけど、設置に向けて今準備しておるといことなんですけど、設置する財政負担というのは、おのおのがするんですか。
- 大和政策調整課長　　Eの場合の木質バイオマスは、中部電力さんの発電部門でございます。我々が一番かかわるSの部分なんですけど、やはり誰がそこを運営するのかとかいうところをきっちり詰めていかないと、誰が負担するとかというところまでいかないと。要するに、整備はどういうふうにして、それを誰が運営するのかというふうなところを詰めておるところでございます。
- 奥田委員　　まだまだ、じゃ、今詰めているという段階なんですか。

○大和政策調整課長　　詰めているというのは、そういうふうに、例えば釣り桟橋としてした場合、部会が立ち上がるころには、それが一応グランドデザインに載ってくると思います。でも、そのときには、どこがこれを運営管理するのかとか、整備をどうするのかと。今のままでは使えませんので、そういったことも含めて、それと中部電力の撤去期間というのがあって、そういうことを全て含めた中でいつごろにこういうことができるというグランドデザインになると思います。

○奥田委員　　ちょっとよくわからないんですけど、僕が理解力がないのか。

　　以前、市長は、グランドデザインをとにかくつくらなあかんのやと。ごみ焼きをあそこにつくらなあかんのやと言っていましたよね。グランドデザインを描いた後、お金のことを考えたらいいんやという話をしていたと思うんですけど、そうすると、どういう順番ですか。グランドデザインを示してくれたときに財政負担とか、そういうのも示してくれるんですか。やっぱり市長がこの前言われたように、デザインを出した後、また財政負担とかというのは、その後決めていくんですか。どういう形なんですかね。

○大和政策調整課長　　奥田委員さんおっしゃったとおりですわ。

　　グラウンドが示したときには、それに進めた部会らが立ち上がってきて、これで進めていきましょうというものがあって、その後に、じゃ、お金の部分でどこが負担する、誰が負担するというのを詰めていくと。撤去の3年間の間にはきっちり詰めて、ロードマップが何年後にこういう整備が始まるというところへ行くとします。

○奥田委員　　最後にしますけど、でもお金が大事じゃないですか。これ、以前みたいに中電が50年前に改造したときはお金を出してくれましたよ。いろんな補助金を出してくれたと聞いています。いろんなまちにも、個人にも出したんかな、出してくれた。もうそういう時代じゃないんですよ。わかっていますよね。市長も当然わかっていると思いますけど、中電は出しませんよ、お金。出しませんよね、もう撤退するわけですから。撤退するのにお土産を置いていかないでしょう。株主もおるわけですから、経営を考えたら、徹底するところにお金も補助金も出しませんよ。50年前みたいにはお金をばらまきません。ばらまくと言ったらちょっと失礼ですけど、そういうことはしませんよ。一切しない。

　　そうなってくると、商工会議所も出すかといったら、商工会議所もどうですか。出すのかな。

　　だから、僕、今聞いていると、いろんな会議所、会議所の方とかに聞くと、中電

が出してくれるんですよみたいな、尾鷲市が出すんでしょうみたいな話なんですよ。尾鷲市は財政難でお金はないですよ。どこにあるんですかという話をするんですけど、いや、出してくれるんでしょうと。中電が出してくれますよというような、幻想ですよ。幻想を描いている方が非常に多いんですよ。ですから、その辺のところをきちっと、お金の話は後ですよといったって、いろんなグランドデザインができた後に、お金がなくてできなかったということになると、これは大変なことですよ。皆さん、がっかりすると思うんですね。そういう意味では、僕は11月のときにアイデアを募集しましたが、順番が逆じゃないかなと思うんですよ。やっぱりきちっとした財源、これだけですよと示した上で市民の方々にアイデアを出してもらうのはわかりますけど、夢や希望だけ集めて、実現できないようなものをいっぱい集めて、結局、お金なくてできませんでしたという報告になってしまうんじゃないかなと僕は思っておるんですよ。やってくれたらいいですよ。市長がやる自信があるというやる気満々ですから、ある程度やれるのかなと思いますけど、でもお金はどこにあるんですかという話になりますからね。どうなんですか、政策調整課として、今のやり方でいいとお考えなんですよ。僕はちょっとごみ焼き場の選定の仕方でも順番が逆じゃないかなと思っておるんですけど、きちっとした理解を求めた上でやるべきやし、これって、ごみ焼き場は入っていないでしょう。ごみ焼き場をまずつくるんやったら、つくるというふうに宣言した上で募集、プロジェクトS、E、Aの中でどこかに入れるとか、アイデア募集するときも、まずここにつくるんですと市民に周知した上でやるべきだと思うけど、そういうことは言わないで、曖昧なままでやっている。今の政策調整課のやり方というのも非常に疑問を覚えるんですけど、これでうまくいくというふうに考えているんでしょうね。僕は、今後何かすごい混乱が起こりそうな気がしてならない、今の進め方を考えておると。大混乱が起こりそうな気がしてなるんですけど、いかがですか。スムーズにいきそうですか。

- 大和政策調整課長 委員おっしゃるように、現金どうのこうのという時代じゃありません。ただ、中部電力としても、三田火力発電所をここでずうっとやってきて、形が変わって、再生エネルギーの発電部門を持つということで、やはり地域との関係から、例えば公園にした場合ですけど、今までですと中部電力さんが運営管理し、市民の方が憩いの場として使わせていただいたと。ただ、我々としても、市として、公園やったら残しておいていただきたいと。これについては、今までどおり地域貢献という形でできたら維持管理もして、皆さんに使っていただけるように

やってもらえませんかというお願いをしていかなあかんのかと。スポーツ施設についてもしかりやと思います。

そういったふうに地域協定を結んでおる以上、一緒になってやっていくと。ただ、うちのほうもそんなにお金はありませんので、できるだけ中部電力さんのほうで、そういう施設については維持管理をしていただいて、市民に開放していただきたいというように持っていく、今交渉段階ということで御理解いただきたいです。

○奥田委員　簡単にしますね。簡単に一言。

いやいや、中電がやってくれるのなら、何も文句はありませんよ、私。ただ、木質バイオマスにしても、1万キロワットやという発表をされて、プレスリリースされて、実際には、最近になって2,000キロワットしかできませんという話が出ていますよね。公式には発表していないのかな。発表していないですよ。最近聞くと2,000キロワットやと。そうなると、87万キロワットは今やっておったわけですよ、これまで。500分の1なんです。この前も僕ら視察したときも、この広場におさまりますみたいな話で、ええ、こんな狭いところで。そうやよね、500分の1やもん。ちょっと狭いところでできるわけですね。それはそれでええんやけれども、そういうこともきちっと市民に説明した上で、僕は意見を募集する。お金の問題は大事ですよ、これ。中電さんがどこまで出してくれるか、確かにチップを集めるところも乾燥できるような施設も欲しいと組合は言っていますけど、どこまでやっていくか。その辺の要請はしてほしいと思いますけど、でもほかの釣り桟橋とか、陸上養殖とか、そういういろんな公園整備をどこまで出してくれるのか、本当にこれはわからんです。僕はほとんど出してくれないんじゃないかなと思っておるんですけど、最低限のことしかね。だから、お金も大事だもんで、市民にその辺のことをきちっと僕は伝えて、中電に要請するということは当然なんです、課長。そうじゃなくて、それは当然で、市民の方にきちっと周知をしてくださいよということを行っているので、そこをお願いしますよ。誤解している人が多いから。お願いします。

○南委員長　答弁よろしいの。

○奥田委員　答弁下さい。市民の方にしっかり周知を。

○加藤市長　お金のことで御心配いただくの、私もお金のことで物すごく心配しているんですけども、とりあえずプロジェクトS、E、Aについても、Sについては、いろんな方から釣り桟橋をつくってよというような声が非常に高かったという事実があるわけなんです。尾鷲は魚釣りのところがあってもいいんじゃないかと、

そういう人たちが何度も聞いています。そういった中……。あなたは聞いていないかもわからない。ほかの人たちから、いろんな市民の方々から、尾鷲を象徴するような魚釣り広場があったらいいねとか、いろんなことを聞いている。その中で提案はして、中部電力のほうにも、コンビナートの部分を釣り栈橋にするといういいですねということで、前向きに考えましょうかということで、一つの案が出てきたと。木質バイオについては、中部電力の意向の話ですよ。アクア、アグリと言っているんですから、そこに陸上養殖というものが浮上してきたということで、ここで設置に向けての準備を進めているということで具体的な話が出たと。あとは、お金の問題については、要するに、私自身は、尾鷲市についてはお金はありませんと。何とか何とか協力をという要請をしていることは事実でございます。今後どういう形で進めていくのかということは、あとは協議の場、お互いの中電との協議、締結を結んでおりますので、どういう形で、尾鷲に対して、尾鷲再生のために中部電力として協力していただけるのかというのはこれからの話です。

○濱中委員　　ちょっとそもそもの話を聞いてしまうので、私、自分の理解を整理したいなと思って質問したいんですけども、課長の説明の中には、釣り栈橋とかという言葉があったんですよ。今、市長の説明には、釣り栈橋の御希望があるというふう説明やったんですけども、プロジェクトSのグランドデザインは、釣り栈橋のグランドデザインなのか、グランドデザインとして、釣り栈橋やその他のものを含めた何かを描くのか。例えば釣り栈橋は一つの例として、ほかのものも含めて何がええかをグランドデザインとして描くんですというのであれば、描かれてきたものによっては、お金の調達の方法が違う可能性があるのかなと思って聞いておったんですね。例えば全額市費でやらなん部分とか、あと、それこそ国策に合ったものが来れば国庫補助が見込めるのかとか、そういったこともあるので、予算は後からということは理解できる場所なので、そのあたりを少し整理させていただきたいのは、これ、釣り栈橋ありきですか。それともグランドデザインとして、例えば釣り栈橋なのか、そのあたり、ちょっと聞かせてください。

○大和政策調整課長　　釣り栈橋ありきではございません。グランドデザインは、あの構内、それから、敷地内の全てを網羅して、協議会が立ち上がったときにイラストが出たと思います。その中には、一つの釣り栈橋が集客の場になるのではないかと。それと、もちろん公園の部分、運動施設の部分の充実はできんか。それから、第2ヤードのほうでは、いろんなオートキャンプ場とか、グランピングとかいうのにできないか。濱中委員さんがおっしゃったように、それぞれにお金のかかり方は

違うと思います。民間が来て立地する場合、事業誘致する場合、それはあくまでアグリの部分も同じだと思われて、そういうふうに組み上げて、あの中に絵を落とししていきたいというのがランドデザインと考えております。

○濱中委員 何でこれを確認させてもらったかという、ここでふわっとしたままで釣り棧橋という言葉がこういうふうにして資料に載せられると、後々の理論で釣り棧橋をあのときにやると言ったやないですかという話が、私は釣り棧橋がよいのか悪いのかは絵を見てみないとまたわからないものもあるんですけども、今までそういった議論ですごく混乱をしたりとか、いわゆる揚げ足をとるような議論になってしまうこともあるので、現在の時点で、市が中心となるプロジェクトSに関しては、ランドデザインを描く中のものに関しては、一つとしてありきのものはないという段階やと理解してよろしいですか。

○大和政策調整課長 そのとおりです。あくまでこれは、こういうふうにできたらいいなという形です。

○野田委員 今、濱中さんや奥田さんの話に、プロジェクトですから、関連するんですけども、先ほど課長のほうが、いろんな新聞に出された。また、この間、政策調整課が図を出してもらった形で進むというのは決定しておるということによろしいんやね。ちょっと確認ですけども。

○大和政策調整課長 あれは、協議会が立ち上がったときのイメージとして一つ置いただけであって、これを一般質問でも質問されましたが、補助金をとって、コンサルを入れて、協議会としてのランドデザインに書きかえようかという、ベースはあれなんですけど、新たなものができたらいいなということで進めております。

○野田委員 先ほどの濱中委員のことに関連もするんですけど、ここをきちっとしていかなければならないことは、釣り棧橋等ですけども、やはりそれをやるというのであれば、市場性とか、いつ、誰が、どこで、どのように、何をやる、採算ベースは将来的にどうなのかという。どこのモデルで、関空のほうのいろんな釣り棧橋のモデルで収益性が上がっておるとか云々という情報は聞きますけれども、そういうものでやろうしているのか。尾鷲にそれが入ってきた場合、本当に適するののかという部分まで突っ込んだ形で資料提供されんと、やはりこういう形が中途半端な形だなというふうに僕は個人的に思います。

ですから、木質バイオマス2,000キロ未満かどうか、そういうことも含めて、それによって熱量がどれぐらい出てきて、それによって、陸上養殖の陸上栽培や野菜をアグリの部分でやるのか、養殖でやって、その養殖はどのようなことでやるの



かという部分と、全体的に市民公園みたいな形をこういう形でやっていくのかとか、全てが連結した形で説明というものが必要じゃないのかなど。ですから、なし崩しじゃないですけども、今言ったような形で、ある程度、話の中で提起をしているから、決まったよというような形では、これはやっぱり納得しないと思いますよ。これだけリスク性というものがあるんですから、今、釣り桟橋のことを言われたけれども、そうしたら、これは誰がやるんやと。行政がやるのか、民間がやるのか、そこの辺も違って来るし、それだけの集客力というのはどれだけあるのか、ここの尾鷲の地域で。そこまで掘り下げて議論していかないと、疑問してもうまいこといかんことがあるんやで、ただし、こんな状態では議論までいかないなという感じはします。

○加藤市長　　グランドデザインというのはどういう意味なのか。要するに、あそここの場所、19万坪の場所をどういう形で、要するにイメージ図に近いわけなんです。イメージ図の中に、大体重立ったところ、具体的にこういうものがいいでしょう、こういうものをあれしましょうということの釣り桟橋も一例なんですよね。

おっしゃるように、釣り桟橋は誰がやるんですかと。要するに、運営者は誰なんですかと。あそこに投資はどれぐらいかかるんですか。そこで事業をやるとなったら、年間、どれぐらいの人が来て、どれぐらいの収益があって、どれだけの費用があるんですか。全てそうなんですよね。だから、さっき政策調整課長は、陸上養殖、外から来ますと。要するに、事業誘致しますと。あれは尾鷲の一つの事業誘致ですよ。

それに対する分について、どれだけ負担するのか。いやいや、事業誘致だから、彼らが全部、投資から何からやって運営してもらいますよと。場所代だけいただきましょうかという、そんな話もあるわけなんです。

一方では、現存するグラウンドとかテニスコートとか、そういうあれがありますよね。あくまでもSというのは、考え方、方針というのは、市民サービスと、その他尾鷲の活性化のためのいろんな施策を考えながら、特にその施策を考えながらというのはどういうことなのかと。交流人口をふやすためのいろんな環境をつくりましょうという、これがSなんです。その中からいろんなものがありますよねと。ここに書いていますように、極力、市民の皆さんからの御意見ですから、これはきちんとした丁重に扱わなきゃならないと。そういったことを踏まえて、これからグランドデザインを描いていくと。

その後に、これからそれに対する費用対効果というのはどうなるのかとかという

ことを具体的に実行計画に落とし込んでいくわけなんですよね。そういう段取りをしながら、恐らく来年度1年間というのは、そういうことで必着になると思います。基本的には、今これをやっているのは、釣り桟橋も具体的な例として挙げているわけなんです。しかし、この中で一番大きなのは、皆さんからの声が非常に大であると私は認識しております。

奥田委員は知りませんよ。私の聞いた話にあっては、さっき言ったような内容です。ですから、具体的には釣り桟橋ということも例に挙げさせていただいた。

○野田委員　　そうしたら、今3ページにある第2回の協議会、グランドデザイン策定等とありますけど、ここである程度の形が決まって、グランドデザインが決まるといような意識でよろしいんですかね、こちらの。

○加藤市長　　だから、前にお話ししましたように、3月末までにグランドデザインを完成させます。それでもって公表しますと。それまでについての事前準備というのはあります。大きな話の中で、協議会という公式な場というのは、3月の初めになるのか、2月の末になるかわからないけど、そのころを前後して、最終的な決断をしようというところでございます。

○野田委員　　議会としては、行政常任委員会としては、そういうものをたたき台とした形で意見交換なり、質問させていただくということでもよろしいんですか。

委員長、そういう形でもよろしいんですか。

○南委員長　　現時点では、僕も具体的な詳しい話までわかっていないので、できるだけ市民の代弁者、代表として、いろんな意見は施設の中で反映していきたいと考えております。

当然、議会の意見もですよ。

○野田委員　　グランドデザインが2月末か3月上旬に出てきた段階で、議会としてこういう議論をするということでもよろしいんですか。

○南委員長　　ただ、財源的な裏づけが全くわかっていない時点で、議会としてどれだけ果たして踏み込んでええのかいけないのかという、議会の議決を要する問題であれば当然ですよ。議会の参画というのは必要なんですけれども、今回、今のスタートの時点では、市役所、会議所、カンパニーですね、中部電力、三者の協議会ということでございますので、現時点では、議会としては口を挟む余地がないと僕は理解しています。現時点ですよ。

○村田委員　　尾鷲市がプロジェクトSをやるんでしょう。現時点で、議会としては何もないんだということですが、であるならば、今後、議会としてどういうかか

わり方をしていくかということ、今、調整課長に確かめて、その辺のところを確かめていただかないと、我々も話のしようがありませんので、よろしく願います。

○南委員長 わかりました。

貴重な御意見、ありがとうございます。

今、村田委員さんが言われたように、議会として、尾鷲市の中へどのような時点で参画をできて、精査、議論できていくのか、今どのようにお考えですか、スケジュール的に。

○大和政策調整課長 今、市長もおっしゃったように、ランドデザイン、いわゆる構想をつくっていくと。敷地の中にいろんなものをはめ込んだものができる。そこから、具体的にできるかどうかというのは、そこで議会とも議論するべきであるかなと思っております。

というのは、あくまで市民の要望もいろいろあってはめ込む。そして、可能性はあるであろうというものがあの絵の中におさまってきて、こういうまちづくりになるんじゃないかというところで、一旦はランドデザインという形で構想が立ち上がると。今度、その先は、それを一つずつ部会が既に立ち上がるかわかりませんが、具体的にこれが実現可能なのかというところで議論に入るわけで、そのときに当然費用もかかるかもわかりませんが、その時点で議会にも報告し、意見を求める場じゃないかなと思っております。

○南委員長 おわせSEAのほうはそうなんですけれども、現実に広域にごみ処理場の問題は、5市町の最終決定があるんですけれども、やっぱりポイントとして、一つの大きなポイントの中で、構内の中で位置づけされるということでございますので、その点については僕は議会も参画すべきだと考えておりますので、よろしくお計らいをお願いいたします。もしそう決まった場合ですね。そこら辺だけは、市長、どうですか。

○加藤市長 おっしゃるとおりでして、19万坪の全体をどうするのかと。その中にバイオマスもあれば、当然5市町のごみ焼却施設というのがあると。それが全体的にどうなのかということをお示ししながら、それについても報告、また御意見を求めなきゃならないという意見があると思います。

恐らくこの時点では、5市町での協議会、5市町の首長の会議というのは正月の1月半ばか末ぐらいの予定でやっていかなきゃならないと思いますので、その辺を踏まえた中で一度お諮りしたいと思っております。

○南委員長 絶対に5市町もそうなんですけれども、うちの議会も置いてきぼりはされないようによくお願いいたしたいと思います。

○加藤市長 絶対しません。

○奥田委員 ちょっと市長に今確認させてほしいんですけど、SEAモデルね、この前、9月議会で聞いたときは、発電所は跡地のところでしたよね。今の市長の話だと、19万坪ということは、旧東邦跡地も含めた全体ということで考えておられるんですか、今の言い方というのは。どっちなんですか、ちょっと。

○加藤市長 基本的には19万坪で考えなきゃならない。これも全体的に、恐らく第1ヤード、第2ヤードについては、こういうもの、こういうものというようなことぐらいしか、大きな具体的な話まではできないと思います。

発電所跡地については、例えばさっき出ていますよね。バイオマス発電をどうするのか、あるいは陸上養殖をどうするのか、具体的な話が出ているわけなんですよね。その中で落とし込んでいくという話ですので、ランドデザインとは、こういう業態のものとか、こういう形のものということが、恐らく第2ヤード、第1ヤードの付近ではそういう形になるんじゃないかと、イメージで私の思いですけどね。

○奥田委員 これ、本当に最後にしますね。

そうすると、ランドデザインというのも19万坪の中でのということですよ。

そうなったら、ごみ焼却施設もぜひ僕は東邦跡をもう一回考えてほしいなというふうに思う、この絵の中に出てくるときに。

それともう一個だけ、釣り桟橋がここに出ていますけど、僕らは、議会が市民の矢面に立っておるんですよ。こうやって釣り桟橋と出ると、市長は、要望が多いんですよ、声が多いんですよと言うけれども、釣り桟橋って出てしまうと、市民の方はやると思い込んでしまうわけですよ。だから、できなかったときにがっかりされるということ、僕はそこを心配しておる。そして、非難されるのは議会ですよ。いつも議会が批判されるんですから、市長じゃないんですわ。市長は批判があるかもしれないけど、市民の方というのはまず議会に来るんですよ。だから、困るんですよ。だから、その辺のことも執行部の方は考えていただいて進めてほしい。そして、市長、今桟橋あるでしょう。あれ、やっぱり非常に傷むもので、年間、ペンキ塗るだけで2,000万かかるらしいですよ。ペンキだけで。維持管理はむちゃくちゃかかるんですわ。だから、市長はあそこで釣り桟橋をやりたいという意向はあるかもしれないけれども、やっぱりお金のことをよく考えて、それで本当にやれるのか、維持費はもっとかかりますよ。ペンキだけで2,000万かかるというんで

すから。だから、かなり栈橋も傷んでいますしね、維持管理をどうしていくかということも含めて考えなあかんから、早目早目に考えていかないと、本当言ったら、グランドデザインが出たときに財政的な裏づけも全部やった上でしてもらえたら、1年かけてまだやるんやというのは、ちょっと僕は遅いと思うんやけれども、僕らが矢面に立っているということ、その辺だけは、市長、理解してくださいよ。夢だけ持たせて、できなんだということになると、僕は混乱が起こると思うんですよ、僕。釣り栈橋もやったらどうですかという意見を聞きますよ。聞きますけど、実際、僕はなかなか難しいんじゃないかなと僕は感じておるんですよ。だから、そうなったときにがっかりするのは市民でしょう。市長の言動って重いんですよ。僕ら市議会議員が言うような言動の重さと違うんですよ。100倍も1,000倍もあるんですよ、市長の言動というのは。そのことだけ踏まえて。

ただ、最後に批判が来るのは議会に来るとのことやもんで、お願いします。

- 加藤市長 投資の話についても、要は釣り栈橋ができたときの維持費についても数字的な話は全部認識しておりますので、そういうことを踏まえた中で、今後、5市町で協議をしていきたいと考えております。
- 野田委員 先ほどの話……。
- 南委員長 済みません、4時を回りますけれども、そのまま委員会を続行します。
- 野田委員 話がちょっと途中になってしまいましたもので、僕の聞いたかったのは、3月末にグランドデザインが策定されると。それによって、政策調整課のほうは、議決とか予算とかというのはありますけれども、その前の段階で、プレ前段階で報告というのはしてもらえるんですねということだけ確認したかったということです。
- 南委員長 議会への報告等につきましては、議長も当然、ある程度情報はお持ちですので、議長、執行部と踏まえた上で、また改めて相談をさせていただきたいと思うし、できる限り積極的に時期が来たらかかわっていきたいと考えております、委員会として。
- 野田委員 行政常任委員長から要請するということは可能なんでしょう。
- 南委員長 それは当然可能だと。
- 村田委員 さっきからいろいろ聞いておって、私もどうなのかなと思っておったんですけども、釣り栈橋ですね。これはこれでいいと思うんですよ。しかし、この釣り栈橋に絡めて、いろんな施設を総合してグランドデザインをつくるんだと

ということなのですが、問題は、私は議会のほうから、こういうものをつくったらどうかという提案はしていないんですよ。それは、個々には一般質問で提案したりしているんですけども、議会のほうから、このことについてどういうことを提案したらいいんだというような会議は一回もしていないものですから、その辺のところを一遍開いて、それでグランドデザインできるまでにも、我々は政策調整課のほうにこういうものもあればああいうものもあるとあって、たたき台にしてもらおうということも、そうすることが議会もかかわっておるということになりますから、議長と相談して、その機会を一遍お持ちいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○南委員長　一つの提案なんですけれども、これまでも8月に発足して、協定書に基づいて、議会としても積極的に議会の提案を入れたらどうか、開いてという意見なんですけれども、執行部のほうとしたらどういうお考えか、それだけお聞かせを願いたいと思います。

○加藤市長　この前の、要するにこれについて、市長、でっかい足湯なんかをつくったらどうやという件についても一案だと思います。それが、市民の憩いの場、あるいは集客・交流施設の場であるというようなSの部分で、そういうあれをたくさんいただいたほうがいいんです。それが100%ということは私は難しいと思いますけれども、その中の何割かをきちんとそこにあれするということは、市民の皆さんからも、先ほどあれしましたように、51人、案が出ているというような話もありますから、そういうことも取り集めて、どうやってSEAモデルのSの部分で御意見を聞きながら具現化していくかと、これは非常に重要な話だと思いますので、ぜひ議会のほうからの御意見を頂戴して、そういう場をつくっていただければ思っております。

○南委員長　ぜひともそのように、議長と相談してしかるべき早い時期に開催させていただきますので、よろしく申し上げます。

議長、どうですか、今の件について。

○三鬼（孝）議長　僕の考え方としては、来年3月末でグランドデザインができるということでございますので、それをもとに委員長にお願いして、委員会でいろいろ意見交換をしたいなという思いを持っております。

○南委員長　どうもありがとうございます。

○村田委員　今の議長の意見、えっと思ったんですが、3月にグランドデザインが出て、それから議会のほうでいろいろ意見をいただいたらということになると、

グランドデザインが全てのものを大方集約をしてできていくんですね。それからだったら、我々は意見を言っても、それはもちろん、これはどうなんか、ああなんかという議論はできますけれども、本筋のグランドデザインをつくる前の我々の議会の意見というものも執行部に伝えるべきだと思うんです。ぜひ執行部をなしにして、我々議会だけでそういう意見調整をして、これをやってもらおうとかいうことをつくっていただく場を持っていただきたいと思います。

議長、いかがでしょうか、もう一遍お願いします。

○三鬼（孝）議長　　村田委員の今の意見だと、以前、まち・ひと・しごとの特別委員会があったんですね。各議員、委員長を除いて、議長も含めて委員の皆さんが尾鷲市の活性化のためにどういう案があるか、各委員さん一人一人に計画を持っていただきましたね。そのような方向でやってもよろしいのかなという思いもありますけれども、議会で皆さんの意見を、恐らく一人一人違うと思うんですよ、構想が。それをどう集約するかというようなことの中で、その辺どうかなという思いがあるんですけれども、グランドデザインができた後で、グランドデザインの中で、後世のためにこれがどうして具現化していくかというようなこともいろいろと議論してもらったほうが私はいいんじゃないかなという思いは持っておるんです。

○村田委員　　議長のおっしゃることもそうかなと思わんでもないんですけれども、私は、これまでもやりましたよね。尾鷲市の特別委員会で、国の制度に基づいて、いろんなこうやったらいいんじゃないか、ああやったらいいんじゃないかということを経験しましたよね。そういうことを、中部電力の中で作り上げるにはどうなのかというようなことを意見がたくさん出てもいいと思うんですよ。例えば私が2個言って、仲さんが6個言っても、全部それを執行部に一応お届けをするんです。その中で、今の釣り桟橋も含めてどう絡ませていくのかということをお調べいただき、最終的にグランドデザインをつくっていただくということで、私はぜひとも、ほかの委員さんはそれが不要がないというなら別に結構ですけれども、私はそうだと思いますけどね。それはそれでやっておいて、グランドデザインがさあできた。その後、議会で、これはどうなんだ、あれはどうなんだという議論をするべきではないかなと思いますけれども。

○南委員長　　ありがとうございます。

議長も村田委員さんも言われたように、我々議会としても、以前も改選前に地方創生のまち・ひと・しごとということで、執行部に対して、議会として提案させていただいたことがあります。その中で、火力の敷地内でも可能やとか、いろんなケ

ース・バイ・ケースが考えられると思いますので、また、再度議長とは相談させていただきませうけれども、できたらモデルが決定するまでに二、三回、皆さんの意見を集約したいなと考えておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○野田委員 随時、毎週、協議会事務局が会議ということになっておるわけ。要は、これによって、グランドデザインを作成しますよということなわけですよ。今言ったように、ここの協議会に落とし込んでいかんと、意見ですから、それをやれとか、どうかじゃなくて、アイデアとして落とし込んでいかんと、このグランドデザインを策定した後に修正をするのかというところをちょっと確認していただかないと、どうなんですか。

○加藤市長 正直申しまして、グランドデザインの中に議会の皆様方の意見を落とし込むというのは可能だと思います。ですから、これも3月末ですから、大体最終的には2月末、3月前後に最終を決めなきゃならないんですから、御意見を頂戴するんであれば、まず時間軸として1月末ぐらいまでにお願ひできたらと思っております。

それが全てじゃなしに、グランドデザインでできたとしても多少の変更はきくわけなんです。考え方は、ここにこういうものを、ぼんとにぎやかしのものを置こうとか、例えばこういうものとかというように、そういうグランドデザインなんです。はっきりしているから、釣り桟橋というのが目立つからこう書いただけの話であって、やっぱり濱中委員おっしゃるように、全体像についてどういうものをあれするのかと。市民の憩いの場を設けるとはどういうことをするのかと。それじゃ、今問題になっているのは、現存の施設をどうするんですかということも議論しなきゃならないわけなんです。そういうことも含めて、要するに、議会の中はこういうものが必要、こういうものが必要、足湯の件は議会のときにおっしゃっていただきましたけれども、そういうものも私は必要だと思っているんですよ。その中で落とし込めるものは落とし込んでいながら、例えば全体的にこういうイメージというようなものもあると思ひます。じゃ、そのイメージの中で具体的にどういうものなのかということや落とし込んでいくということは、次のステップかもわからない。

だから、それは、要するに、まずそのときにグランドデザインに反映するべく、議会の皆さんのほうから御意見をいただくんだしたら、申しわけないんですけど、1月末までに御意見をいただいて、こちらのほうで検討すると。その後、でき上がってきたときにも、こういうものができ上がってきました、いかがですかという御



意見を、初めから議会との御意見を頂戴しながらここをつくり上げていくということは言っているんですから、随時随時、情報を流しながら、御意見を頂戴したいと。まず、このステップというのはやっていきたいと思う。そのうち議会から承認を得なきゃならないケースも出てこようかと思っております。

○濱中委員　　今、市長のスケジュール感も聞かせてもらって感じたのは、一般の市民の方から意見募集をしたでしょう。私、それと同じ扱いでええのかなというように気がしておるんです。議長が言われたように、やはりそれぞれに考え方があったりとか、それぞれの議員さんに周りで話し合う環境が違う人たちがここに来ておるとすれば、議会がそれを議会の一つのものにすることって難しいと思うので、だから、村田委員さんが言われたように、それぞれの意見を出すという形は、議長が言われたように、まち・ひと創生のときと同じような形で、意見のある方は執行部のほうに意見をお届けしますよという形で、それを締め切りをつくっていただく。市民の方から意見をいただいたような形で、議会からの意見を受け付けていただくという形で私はええのかなと思って、今イメージとして聞いておったんですけど、それが議長の言われたことと同じなのかどうかというあたりは確認できますか。

○村田委員　　ですから、個々に出すんじゃなくて、議会で皆さんが出たものを、議会として執行部に出すということなんですよ。

○南委員長　　できる限り集約をして、議会の意向として提案したいと思います。それはできる限り。

○三鬼（和）委員　　改選前の地方創生に関しましては、推進交付金をとれるんじゃないかというあれもあってあったと思うんです。ただ、今回は、中電さんという中ですので、議長も慎重な話し合いで、村田委員が言われておることもごもっともやもんで、議員同士でこういった形の提案をしても、自分らで提案したものの予算を審査せんなんようになるといと、ちょっとおかしいところもある。自分らで提案したのに、自分らで審査するのかという話もあれなところがあるので。

ですので、プランが出てきた段階で、我々も懇談会の形ででも、そういうマスタープランも含めてあれさせていただくという形でどうなんですか。

○南委員長　　他にございませんか。

今のおわせSEAモデルの協議会については、また議長と相談の上、また皆さんから要請があればいつでも開催させていただきますので、よろしく願いいたしたいと思います。

じゃ、次に、尾鷲市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の経緯について説明を求

めます。

- 大和政策調整課長　それでは、次の資料４でございます。

地方創生総合戦略及び推進交付金の効果検証についての報告に当たりまして、事業担当課の同席をお願いしたいと思います。よろしいですか。

- 南委員長　ここでちょっと休憩します。時間がかかりそうなので。１０分間、休憩します。

(休憩　午後　４時１４分)

(再開　午後　４時２４分)

- 南委員長　休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

次に、検証についてお願いいたします、報告。

- 大和政策調整課長　それでは、資料４について説明させていただきます。

平成２７年１０月に策定しました尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、効果検証を推進を図るため、別紙の平成３０年度版尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証シートのとおり、まずは庁内において進捗状況を整理し、その後、外部有識者の皆様に構成される地方創生会議を行い、意見等を取りまとめたものでございます。

本日は、委員の皆様には別紙の資料について説明させていただきます。

また、昨年度実施しました地方創生推進交付金を活用した３事業につきましても、地方創生推進交付金に係る事業評価シートに取りまとめさせていただいておりますので、あわせて担当より資料に基づき説明させていただきます。

- 山本政策調整課主査　それでは、資料に基づき説明いたします。

まず、５ページのほうをごらんください。

こちらは、平成３０年度尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証シートとして、総合戦略の基本目標ごとに整理させていただいております。

まずは、基本目標１、「安定した雇用を創出する」でございます。

最上段に施策概要、目的を記載しております。こちらは、尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載の内容でございます。

次に、設定した指標名について記載しております。これは、平成２６年の戦略策定時の現状値、そして、平成２７年から平成２９年の実績値、そして、平成３１年の目標値を記入したものであります。まず、一つ目の指標につきましては、市内事業所への就業者数であります。戦略策定時に４，９２３人であったものを平成３１

年度に同数の4,923人に維持するという目的でございましたが、平成29年には5,055人と平成26年からは132人が増加した数値となっております。

次に、二つ目は、観光入込客数、こちらは過去3カ年平均値でございます。

こちらは、平成26年に62万人であったものが、平成29年には65万人となっております。この数値の比較について、可視化したグラフを中段に記載しております。また、KPI（重要業績評価指標）なんですけれども、こちらの達成状況の右の欄にあります取組項目の小の今後の方針についてであります。こちらは、総合戦略の構成上、大きく四つに分けた基本目標から、さらに取組項目（中）、そして、取組項目（小）と細分化したもので整理をしております。

この取組項目（小）ごとに幾つかのKPIを設定しているといった構成になっております。この取組項目（小）ごとに今後の方針を5段階に入力しておりますが、それを表に示したものとなっております。個別のKPIの実績数値や取組項目（小）の今後の方針等の詳細につきましては、9ページから12ページに参考資料として添付をさせていただいておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

次に、最下段に記載の地方創生会議からの意見等につきましては、会議にて、委員の皆さんからいただいた御意見を取りまとめたものとなっております。

その内容といたしましては、市内の人口が減っている中で、市内就業者数は伸びて伸びており、基本目標で設定している指標の達成度は順調であると認められる。今後、さらに就業者数をふやすためには企業誘致が効果的であるが、既存企業の雇用拡大や新規企業を促すことも必要である。

あと、Uターンの若者や高卒者等の就業雇用について、起業や事業継承の観点も含めて検討していく必要がある。

中部電力三田火力発電用地の跡地利用につきましては、重要課題として取り組んでほしい。

最後に、観光入込客数については横ばい状態であるので、観光客の誘致対策が必要である。熊野古道観光客の町なかへの誘導策として、尾鷲神社の大楠などをPRするなど、町なかへ誘導できる観光資源を開発することが効果的であると考えられるなどの御意見をいただいております。

続いて、6ページをごらんください。

基本目標2、「新しいひとの流れをつくる」でございます。こちらの指標は二つ設定しており、まず一つ目の指標は、定住、移住に係る行政窓口を活用した定住、

移住者数であります。戦略策定時に3人であったものが、平成29年では71人と大幅に増加しております。

次に、二つ目は、定住、移住相談の実施件数であります。こちらは、平成29年の実績は70件でございました。KPIの達成状況及び取組項目（小）の今後の方針については記載のとおりとさせていただきます。

こちらも詳細につきましては、9ページから12ページの参考資料にて添付しておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

地方創生会議からの御意見といたしましては、指標については両方とも十分な数値が出ている。移住体験住宅の活用など、移住者に対するサポート体制は充実していると感じる。さらなる移住者数の増加のため、メディア等を活用した情報発信を継続して続けてほしい。

移住者に対する求人情報の発信は必要であり、仕組みづくりを継続して検討が必要である。

道路なんですけど、インフラの整備が進んでいるので、新卒者を含めて、地元に住んで市外で働く仕組みなんかも検討することも必要であるといった御意見をいただいております。

次に、7ページをごらんください。

基本目標3、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」でございます。

まず、一つ目の指標は、合計特殊出生率、これは過去5カ年平均値なんですけれども、戦略策定時に1.59であったものを平成31年に1.85にするという目標でございますが、平成29年では1.58となっております。

次に、二つ目は、子供や子育て支援への満足度でございます。戦略策定時に2.74であったものが、平成29年では2.87と0.13ポイント増加しております。

地方創生会議からの御意見といたしましては、合計特殊率は下がっているものの、満足度調査については上昇傾向であり、効果があらわれていると感じる。

子育て推進については、サポーター等さまざまな団体と協力して、地域の人たちも巻き込んだ施策として取り組んでいる。子育て世代を対象とした支援イベントもふえてきているので、今後も継続した取り組みが必要であるとの御意見でございました。

次に、8ページをごらんください。

基本目標4、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」でございます。

基本目標４の一つ目の指標は、防災危機管理の満足度でございます。戦略策定時に２．９５であったものが、平成２９年では２．８０と当初より減少しております。

次に、二つ目は、地域医療の満足度でございます。戦略策定時に２．４６であったものが、平成２９年では２．５４と少し増加をしております。

こちらへの地方創生会議からの御意見等といたしましては、指標である防災・危機管理の満足度につきましては、目標値には達成していないが、防災意識啓発事業の推進や災害時には避難所として活用できる保育園の整備、災害備蓄倉庫の整備も行っており、順調であると感じる。また、地域医療の満足度については微増傾向であり、３６５日２４時間医療体制の堅持が満足度につながっていると思われる。

地域のコミュニティーセンター等が活用されることによる交流連携はうまくいっている。地域の実情に合った広域的なメリットが取り入れられているので、継続した取り組みが必要である。

救急医療の継続確保のため、コンビニ救急等の課題に対して、市民全体の意識改革のための啓蒙活動が必要であるとの御意見をいただいております。

以上で、総合戦略の検証シートの説明とさせていただきます。

続きまして、地方創生推進交付金に係る事業評価につきまして御説明させていただきます。

１３ページのほうをごらんください。

この地方創生推進交付金に係る事業評価シートについてでございますが、交付金を活用して、昨年度の平成２９年度に実施した事業が三つございます。この事業は、９月の定例会にて各担当課より決算報告されておりますが、これらの事業については、事業の成果を図る指標として、それぞれ重要業績評価指標によるＫＰＩを設定し、当初値や目標値、そして実績値をこちらの表の中へ記載しております。また、目標値に対する達成度合いや事業効果、今後の方針を事業実施課にて作成し、その後、地方創生会議のメンバーである外部有識者の皆様により、事業の評価と御意見をいただいております。

それでは、それぞれの事業について、上から順番に説明をさせていただきます。

まず、一つ目の地域産品の高付加価値化と食のまちづくりによる雇用創出事業についてでございますが、こちらは、商工観光課、水産農林課におきまして、食の産業開発事業によるメニュー開発やスキルアップ、都市部でのプロモーションやマーケティング調査、地域産品を有効利用した「おわせマハタ」ブランド化事業を実施しております。

本事業におけるK P Iにつきましては、市内事業所への就業者数等の三つのK P Iを設定しております。これらのうち、二つが目標達成し、一つが目標値の7割以上を達成するという実績となり、事業効果としては、地方創生に相当程度効果があったものと内部評価して、今後の方針としては、事業を継続して実施していきたいというふうにしております。

これに対する外部有識者からの評価といたしましては、指標については、おおむね目標を達成しており、本事業が指標の達成に有効であったと認められる。養殖マハタについては、生産額が大幅に伸びているが、価格が高いことなどから、地元消費が少ない。御当地での知名度の向上が課題であるなどの意見をいただいております。

次に、二つ目の子育てしたい・しやすいまちづくりによる移住促進事業につきましては、東紀州5市町で広域連携し、本市においては、生涯学習課、政策調整課において、わんぱく子育て推進事業、見守り子育て推進事業、本読み子育て、移住を支える支援、都市部におけるP R活動等を実施いたしました。

指標を三つ設定しておりますが、このうち二つが目標値を達成、もう一つについては、目標値の7割以上を達成し、地方創生に効果があったものと内部評価して、今後の方針といたしましては、事業を継続していくということとしております。

これに対する外部有識者からの評価といたしましては、指標についてはおおむね目標を達成しており、本事業が指標の達成に有効であったと認められる。

子育てについては、サポーターや高齢者、ボランティアの方々と官民とが一体となって取り組んでおり、子育てしやすいまちとなっていると感じられる。今後も継続した取り組みが必要である。

移住促進については、地域のプロジェクトとして達成感が得られており、今後も継続して取り組んでいくことが必要であるといった御意見をいただいております。

最後となりましたが、三つ目の「世界遺産」「地域産業」を活用した観光DMO推進事業につきましては、こちらも先ほどの事業と同じように、東紀州5市町が連携し、東紀州地域振興公社が主体となって、外国人誘客等を図るための観光DMO事業を実施したものであります。

指標は三つ設定しておりますが、全ての目標値を達成しております。

事業の効果といたしましては、地方創生に相当程度効果があったものと評価し、今後の方針としては、事業を継続するとしております。これに対する外部有識者からの評価といたしましては、指標は全て達成しており、本事業が指標の達成に有効

であったと認められる。熊野古道が最大の観光資源と考えられるため、この客層を町なかへ誘客する仕組みづくりが必要。

観光情報発信については、これまでの中京・関西方面の大都市からの誘客活動に加えて、熊野古道の発着点である奈良や和歌山方面のアプローチへも熊野古道観光客数の増加には有効であるのではと考えられるという意見をいただいております。

最後に、14ページには、外部有識者で構成する尾鷲市地方創生会議の委員名簿を添付させていただいております。座長を三重大学の松井先生にお願いし、産、学、金、労、言、市民それぞれのカテゴリより構成がされております。

なお、この委員の任期につきましては、戦略の最終年度である31年度の評価年度である32年度までを任期とさせていただいております。

以上で、地方創生推進交付金事業に係る事業評価の説明とさせていただきます。

○南委員長 ありがとうございます。

○濱中委員 最初に、資料についてちょっと指摘をさせていただきたいんですけども、以前これを見せてもらったときに、せっかく可視化をしますと言って出してもらっておるグラフのあらわし方なんですけれども、例えば5ページの一番最初の棒グラフですよね。これを見ると、目標値の倍というふうに見られてしまいますよね。全く同じ指摘を前回の資料でもさせてもらっておるんですけども、今回も改善はされなかったなと残念に思っております。

やはり可視化をするからには、一目で見て、このバランスがきちっと正しく把握できるものにしていただきたいなと思いますので、それは指摘としてなんですけれども、あと、この内容に関してなんですけれども、外部有識者、創生会議からの意見なんかにもあったんですけども、最近では、ツーデーウォークですとか、外来の方が来られるときに初めて来た方とか、あと長いこと来ていなくて、来た方からの感想に、尾鷲はすごく思ったより近いですねという言葉がたくさんいただきました。恐らく高速道路がつながったという効果が十分に情報発信ができていないのかなということをちょっと感じております。せっかくここまで来たインフラをアピールすることによって、観光客だけではなくて、この中にもありましたけれども、ここに住んで、外に仕事を求めるという形はすごく有効なことだと思いますし、子育てしやすい環境をつくっていく中では、高速道路なりインフラを利用した情報発信、これが活かされる情報発信というのは、熊野古道客に関しても、奈良や和歌山しかないのではないと言われるぐらい、首都圏では、実は三重県の熊野古道が余りアピールされていないという情報もありますので、そういったあたりもっと力を入れ

て、ここからあと1年、2年かけてお願いしたいなと思います。

○南委員長 答弁は。

○濱中委員 いただきたい。

○大和政策調整課長 最初のグラフの件は、大変申しわけございません。来年度、きちっとさせていただきます。申しわけないです。

先ほどのインフラ整備に伴う情報発信の仕方につきましては、いろんな担当課とも含めて総合的に、情報発信は我々政策調整課の広報という部分にあると思います。魅力発信も含めて、内外への発信は強化したいと。一般質問でもありましたように、副委員長の言われましたSNSも活用し、進めていきたいと思っております。

○奥田委員 私も1点だけ、ちょっと指摘だけしておきたいんですけど、7ページ、今、濱中委員言われたように、グラフはきちっとしたほうがいいね。これはちょっと誤解を与えますので。

それで、合計特殊出生率が、目標値が平成31年1.85と、過去5カ年の平均ということですけど、こんなに行くんですか、今の少子化の中で。これ、26年から29年の5カ年の平均ですけど、1.59、1.69、1.63、1.58と来ているのに、いきなり平成31年で1.85まで上がりますか。どういうふうな、31年のを計算しようと思ったら、26年から30年までの平均でしょう。一気にこうやって上がるん。どういった計算……。それと、少子化ですから、出生率は減っていくでしょう。これ、極端に上がるんですね。この根拠だけ教えてもらえます。

○大和政策調整課長 この出生率の数字は、平成26年に戦略をつくったときの目標値として置いたものでございます。それに向かって、いろいろな取り組みをやっておるということでございます。

○奥田委員 余り時間もあれなんでしつこく言うつもりないですけど、5カ年の平均を出すんでしょう。実際、平成31年は5カ年を平均したら1.85は無理だと思うんですけど、単年で見ても、平成31年が1.85まで上がるなんて、まず今の尾鷲市を考えると考えられんですよ。目標値としてもかなりかけ離れた、ほかのところを見ると、非常に現実的な数字が書いておるじゃないですか、ほかの数値なんかを見ても。5ページなんかを見ても、市内事業所への就業者数なんて、29年まではふえたけれども、その後、31年は減らすとか、現実的な数字を書いているのに、ここだけ本当に理想の理想を書いているような感じするので、もうちょっと現実を見据えた数字を書かないと、これは現実を見据えて書いておるんでしょう、これ。



○三鬼福祉保健課長 御説明いたします。

先ほど政策調整課長の御説明もありましたように、平成26年度に策定したときに、この1.59、次の年の1.69というのは、三重県内でも4番目という高い水準で推移してきた経緯がございます。

現実、今の数字を見れば伸び悩んでいたり下がっているというところが現実でございますが、当時としましては、やはり子育て支援に力を入れていくという政策のもと、確かに三重県内で4番目という高い水準での出生率の上昇率があったことから、目標値を1.85に定めたものと推測しております。たしか、この時期に1.85の詳しい根拠については、今確かに覚えていませんが、背景としてそのようなことがあったというふうに記憶しております。

○野田委員 ちょっと数字の確認だけ、前も聞いたのかわかりませんが、基本目標の1の安定した雇用創出するところで、市内の事業所への就業者数というのは、商工会議所のほうから数字は拾ってきたとか何とか前言われた。これ、どこから拾ってきておるんですか。

○山本政策調整課主査 こちらの数値なんですけれども、市内事業所への就業者数でよろしかったですかね。

役所内部で、市内事業者に何人就業しているのかという数が税務課のほうに数字がございます。こちらのほうを拾いまして、数値化しております。

○南委員長 ちょっと待って、商工観光課長はよろしいですか。

○北村商工観光課長 よろしいです。

○野田委員 国勢調査等の尾鷲市のデータを見ると、尾鷲市の国勢調査をベースに事業所への就業者数を見ると、平成27年で8,159人となっていて、22年の8,900人から741人が減少しているということだもんで、どこまでこれは入っているんですか。パートさんとか、全部入れた形なんですとかね。ちょっと理解に苦しむもんで。

○苫谷商工観光課係長 先ほど野田委員がおっしゃった国勢調査の数というのは、公務員とか、そういったところも含まれていると思うんですが、うちが出しているものというのは、純粹に事業所に従業員として勤めている方の数ということなので、数字的には差異が出ているということになります。

○野田委員 基本目標2の新しい人の流れをつくるということで、空き家バンクの地域おこし協力隊の方とか、いろいろ頑張っていて、非常にいい数字が上がっていると思うんですけれども、これについては、毎年毎年、ただ、出来高とい

う言い方はおかしい、純増じゃなくて、来てくれた人の数字は上がっているんですけども、そこから流出していたとか、そういう把握というのにはされているんですか。

○西村政策調整課主幹兼係長 転入された方に対する、その後の流出状況については、確認はとっておりません。

○野田委員 別にどうこうというわけじゃないんですけど、この間、空き家バンクの視察をさせていただいたときに、今後こういう方がどのような苦勞をされているとか、どのようなところが尾鷲にとって不足しているとか、そういうところも調査しながらやっていきたいというようなことを言っていましたもんで、また、今後担当の野田さんなんか、そういうところの情報収集もまたしていただきたいなと思います。

以上です。

○楠委員 5ページの地方創生会議からの意見の中で、こっちの1個目なんですけど、市内人口が減っている中で、市内就業者数は伸びているということは、15歳から65歳の生産年齢がふえているのか、それともそれを全然無視した就業者数がふえているのか、その辺の内容だけ教えてもらえますか。

○北村商工観光課長 楠委員の御質問なんですけれども、内訳などまでの比較は、今現在行っておりません。

○楠委員 ということは、これからいろいろ調査してもらわなきゃいけないんですけど、実質、安定した雇用を創出するというところの基本目標から考えたとき、やはり高齢者も働いているんだとか、生産年齢の方が働いているのかというのをしっかりシビアに見ておかないと、頭に人口が減っているとかふえているとかと、そういう話と全然トータルでつじつまが合わないようになってくるので、その辺はちょっと交通整理されたほうがいいんじゃないかと思えますけど。

○北村商工観光課長 ほかのいろいろに統計、情報なども加味しまして、また検討させていただきます。

○南委員長 検討じゃなしに、きちっと検証してもらわないかんで、精査してもらわな。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、ないようですので、最後のふるさと納税についての報告を求めます。

○大和政策調整課長 今同席してもらっておる課長は、もうこれでよろしいですかね。

○南委員長 ふるさと納税とは直接的には関係はないですよ。

○大和政策調整課長 関係はないです。

○南委員長 それでは、御苦労さんでした。待機組、ありがとうございました。じゃ、お願いします。ふるさと納税。

○大和政策調整課長 それでは、残りの資料につきまして説明させていただきます、担当より。

○西村政策調整課主幹兼係長 それでは、次に、ふるさと納税の現在の状況について説明いたします。委員会資料16ページをごらんください。

6、ふるさと納税の状況について、1、(1)の表をごらんください。

これは、本市へのふるさと納税の申し込み件数、11月末までの今年度と前年度の申請状況、申請件数の比較表であります。表の中段、4月から11月、小計の欄をごらんください。本年度は2,980件で、前年度比較382件、14.7%増加しています。下のグラフをごらんください。4月、5月、8月以外につきましては、本年度と比較して増加しています。

次に、委員会資料17ページをごらんください。

(2)の表をごらんください。申請金額の表であります。小計の欄をごらんください。平成30年度分の旧申請金額は、11月末まで6,582万4,000円で、前年度比較910万2,889円、16%の増加であります。

次に、委員会資料18ページをごらんください。

(3)の表は、4月から11月までの暫定の返礼品の件数の順位であります。

次に、委員会資料19ページをごらんください。

この表は、平成30年度の尾鷲市のふるさと納税の活動状況であります。4月から返礼品数を156品目と選択の幅を広げ、パンフレットの配布を開始しました。6月には、職員紹介によるふるさと納税案内文書を送付しました。11月末現在、個人発送1,470通、事業所発送572通を送付し、その後もイベント等、本市へのふるさと納税寄附の呼びかけを行っております。その他、新たな返礼品の追加、三重県南部での市外でのイベント等の参加など活動を行っております。

以上が本年度の活動の状況であります。

○南委員長 ありがとうございました。

あわせて15ページの空き家バンクの利用状況だけ、簡単に説明をお願いいたし

ます。

○西村政策調整課主幹兼係長 委員会資料15ページをごらんください。

それでは、空き家バンクの利用状況について説明します。

5、空き家バンクの利用状況（定住移住）についてをごらんください。これは、平成26年度から本年度11月末までの利用状況であります。平成30年度をごらんください。今年度、空き家バンク物件登録数35件、交渉件数35件、うち制約件数が17件です。利用者の状況につきましては、19世帯、大人27名、子供9名、合計36名です。内訳としましては、県外から8世帯、大人9名、子供2名、計11名、県内から3世帯、大人5名、子供2名、計7名、市内利用者8世帯、大人13名、子供5名、計18名となっております。

以上が今年度の空き家バンク及び定住、移住の状況でございます。

○南委員長 ありがとうございます。

ふるさと納税と空き家バンクの利用状況の報告を受けました。

○野田委員 最初に、よかったなということで思っています。約2,042のいろんな御案内を出していただいて、金額にして910万、前年度比16%増、そして、件数にして14.7%が増加ということで、これが前に比べたらええということで、非常に今順調に来ているのかなと思う。金額がまだ多ければ多いほどいいんでしょうけれども、こういう調子で頑張っていたらいいなと、御苦労さまでしたということを一言申し上げます。

以上です。

○南委員長 答弁はよろしいですか。

もしあったら。

○野田委員 政策課長、よろしくをお願いします。

○大和政策調整課長 ありがとうございます。

まだ、12月が一番よく寄附額がふえる時期なので、もう一息頑張らせていただきたいと思います。

○奥田委員 今の関連で、ふえていてよかったなと思うんですけど、最終的にはどうですか、見通しとして。1億5,000万の目標ということ掲げて、市長も言われていましたけど、最終的にどのぐらいでいけそうかなと、手応えでもいいですけど。

○大和政策調整課長 昨年、プロジェクトで1億5,000万ということなんですが、現在、多少伸びております。年内に1億行くか行かんかと思ひまして、トータ

ル3月までで1億は超えると思います。

○奥田委員 目標が1億5,000万あったと思うので、どうですか。1億は超えるという実績ですかね。

○大和政策調整課長 それに向かって、最低限だと思って頑張っております。

○南委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、ないようですので、政策調整課の議案追加と報告事項の審査を終わります。

御苦労さんでした。ありがとうございました。

あすは9時ぐらいからしたいけれども、予定どおりに10時から委員会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

(午後 4時58分 閉会)